新 潟 県 離 島 振 興 計 画

（改定案）

～魅力と活力にあふれ
誰からも愛される島づくり～

令和〇年〇月

新　　潟　　県

目　　次

Ⅰ　離島振興の基本的方針

第１章　計画の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
１　計画の根拠・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
２　計画の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
３　計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
４　計画の対象地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
５　計画の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）との関係について・・・・・・・・・・・・ 2

第２章　離島の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
１　離島の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
２　自然環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
３　人口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
４　産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
５　生活環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
６　医療、福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
７　教育、文化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
８　交通、通信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

第３章　離島振興計画の基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

Ⅱ　佐渡島振興計画

第１章　振興の基本的方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

第２章　地域の現状・課題と振興方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
１　概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
２　交通体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
３　通信体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
４　産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
５　雇用、就業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
６　生活環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40
７　医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
８　介護サービス等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
９　福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
10　教育、文化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 55
11　観光、交流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63

12　自然環境の保全、再生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
13　再生可能エネルギー等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
14　国土保全施設等の整備及び防災対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 71
15　人材の育成、確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 74
16　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 78

第３章　振興に関する目標及び計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・ 79
1　数値目標の達成状況や施策効果の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
2　目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
3　産業振興促進事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 79
別表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 81

Ⅲ　粟島振興計画

第１章　振興の基本的方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84

第２章　地域の現状・課題と振興方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
1　概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
2　交通体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
3　通信体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 87
4　産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 88
5　雇用、就業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 90
6　生活環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 91
7　医療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 93
8　介護サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95
9　福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 95
10　教育、文化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 96
11　観光、交流・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 97
12　自然環境の保全、再生・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 99
13　再生可能エネルギー等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・100
14　国土保全等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・101
15　人材の育成、確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・101

第３章　振興に関する目標及び計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・103
1　数値目標の達成状況や施策効果の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
2　目標値・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
3　産業振興促進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・103
別表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・105

Ⅰ　離島振興の基本的方針

第１章　計画の考え方

１　計画の根拠

この計画は、離島振興法（昭和28年法律第72号）第４条の規定により、離島振興基本方針に基づき、県内の離島振興対策実施地域の振興計画として、市町村案の提出を受け、市町村が作成する離島振興計画の案をできる限り反映しつつ、県が定めるもの。

２　計画の目的

離島振興法の趣旨を踏まえた離島の振興のために必要な施策を策定するとともに、その実施に努めることを目的とする。

３　計画の期間

計画の期間は、令和５年度から令和14年度までの10年間とし、５箇年を目途に、離島における状況の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

４　計画の対象地域

離島振興対策実施地域として指定の佐渡島及び粟島。

５　計画の構成

この計画は、以下の３部構成。

(1)　「離島振興の基本的方針」

本県の離島の現状を分析し、離島振興計画の基本理念を定めたもの。

(2)　「佐渡島振興計画」

佐渡島の現状を明らかにし、基本理念と課題別の振興方向を定めたもの。

(3)　「粟島振興計画」

粟島の現状を明らかにし、基本理念と課題別の振興方向を定めたもの。

本計画とＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）との関係について

ＳＤＧｓは 2015 年（平成 27 年）９月に国連サミットで採択された、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会を実現するための国際目標であり、2030 年（令和 12 年）を達成年限とする 17 のゴールと 169 のターゲットで構成されている。

本計画では、人口減少や高齢化が進む中においても持続可能な離島における安全・安心で豊かなくらしの実現を目指し、ＳＤＧｓの趣旨を踏まえて計画を推進する。

なお、各離島計画の「第３章　振興に関する目標及び計画の達成状況の評価に関する事項」において、各施策とＳＤＧｓ17 のゴールとの関係を明示している。

第２章　離島の現状と課題

１　離島の概況

本県は、離島振興対策実施地域において人口・面積とも最大の佐渡島と、小規模な粟島の性格が大きく異なる二つの離島を有している。

本県の離島は、良質な水産資源等の供給の場であるとともに、特別天然記念物として知られるトキの生息地、あるいは史跡名勝をはじめとして国定・県立自然公園に指定されるなど、豊かな自然環境の保全にも寄与している。

さらに、余暇の拡大や自然志向が高まり、心の豊かさ、ゆとりある生活が重視される中で、美しい自然とふるさとの原風景を保全する離島は、自然とのふれあい、史跡・郷土芸能の鑑賞など、人々に安らぎと潤いを提供する地として見直され、県民のみならず国民共有のかけがえのない財産として、その役割がますます重要となっている。

佐渡島については、県内でも有数の史跡と景勝地に恵まれ、他県に誇り得る観光地として、本県観光のイメージ形成に大きな役割を果たしている。また、トキの野生復帰や、世界遺産推薦決定、ＧＩＡＨＳ（世界農業遺産）、日本ジオパーク認定など、先進的な取組が積極的に推進されている。

粟島については、小規模離島ならではの暮らしが体験できるしおかぜ留学や、島の資源を活かした着地型観光の実施に加え、海底光ファイバーケーブルの整備、小型無人飛行機による災害発生における輸送手段の確保のための実証調査が行われるなど、スマートアイランドに向けた取組が進められている。

２　自然環境

本県離島は、島の大部分が国定公園や県立自然公園に指定されており、豊かで美しい自然環境に恵まれている。海・里山等の恵まれた自然環境は、貴重な地域資源であり、これらを観光・交流資源として地域振興に活用することが積極的に進められているものの、一方で棚田等の自然景観の保全、長い海岸線への海岸漂着物の対応等が必要となっている。

離島の面積と海岸延長、公園指定の状況

	面積(㎢)	海岸延長(km)	公園指定
佐渡島	855.68	281.8	佐渡弥彦米山国定公園、小佐渡県立自然公園
粟島	9.78	23.1	瀬波笹川流れ粟島県立自然公園
県全体	12,583.95	635.1	

資料：県統計課「新潟県統計年鑑2021」、県環境政策課「にいがた環境自然マップ」

３　人口

佐渡島においては、平成７年から12年の人口減少率が3.7%であったのに対し、平成27年から令和２年は10.06%となっており、人口減少数・減少率ともに拡大している状況にある。

粟島においては、平成22年から27年には1.09%増加したが、平成27年から令和２年には再び減少に転じている。

離島における人口の推移等

	区分	H７	H12	H17	H22	H27	R2
佐渡島	人口(人)	74,949	72,173	67,386	62,727	57,255	51,492
	増減率(%)	－	△ 3.70	△ 6.63	△ 6.91	△ 8.72	△ 10.06
粟島	人口(人)	474	449	438	366	370	353
	増減率(%)	－	△ 5.27	△ 2.45	△ 16.44	1.09	△ 4.59
県全体	人口(人)	2,488,364	2,475,733	2,431,459	2,374,450	2,304,264	2,201,272
	増減率(%)	－	△ 0.51	△ 1.79	△ 2.34	△ 2.96	△ 4.47

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

65歳以上の高齢者階層について、佐渡島においては平成12年以降、22,000人から23,000人で推移しており、当該階層の人口の変化は小さい。また、粟島においても平成12年と令和２年の当該階層の人口は同水準にある。

しかし、どちらの離島も高齢者階層が人口総数を占める割合は増加しており、県全体と比較しても高い割合となっている。

離島における年齢階層別人口及び構成比の推移

【単位：人】

	年齢区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
佐渡島	0～14歳	9,467 (13.1%)	8,069 (12.0%)	7,041 (11.2%)	5,986 (10.5%)	5,143 (10.0%)
	15～64歳	39,553 (63.1%)	35,799 (62.6%)	32,515 (51.9%)	28,126 (49.2%)	24,279 (47.3%)
	65歳以上	23,149 (32.1%)	23,514 (34.9%)	23,081 (36.8%)	23,060 (40.3%)	21,927 (42.7%)
	計	72,169	67,382	62,637	57,172	51,349
粟島	0～14歳	52 (11.6%)	32 (7.3%)	20 (5.5%)	33 (8.9%)	42 (11.9%)
	15～64歳	250 (55.7%)	232 (53.0%)	183 (50.0%)	187 (50.5%)	165 (46.7%)
	65歳以上	147 (32.7%)	174 (39.7%)	163 (44.5%)	150 (40.5%)	146 (41.4%)
	計	449	438	366	370	353
県全体	0～14歳	365,667 (14.8%)	330,302 (13.6%)	301,708 (12.8%)	275,945 (12.0%)	247,924 (11.3%)
	15～64歳	1,581,186 (63.9%)	1,514,869 (62.4%)	1,441,262 (61.0%)	1,333,453 (58.1%)	1,232,070 (56.0%)
	65歳以上	526,112 (21.3%)	580,739 (23.9%)	621,187 (26.3%)	685,085 (29.9%)	721,278 (32.8%)
	計	2,472,965	2,425,910	2,364,157	2,294,483	2,201,272

資料：総務省統計局「国勢調査報告」
注：総数は年齢「不詳」を除く
　　括弧内は人口総数に対する割合（構成比）

本県離島の人口減少率、高齢化率の推移を県全体と比較すると、人口減少と高齢化が県全体よりも早く進行している状況にある。

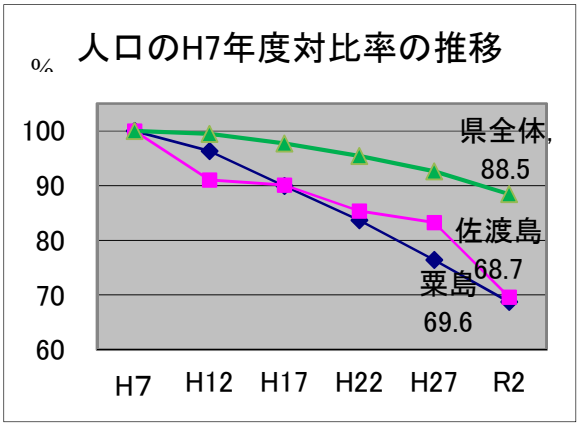

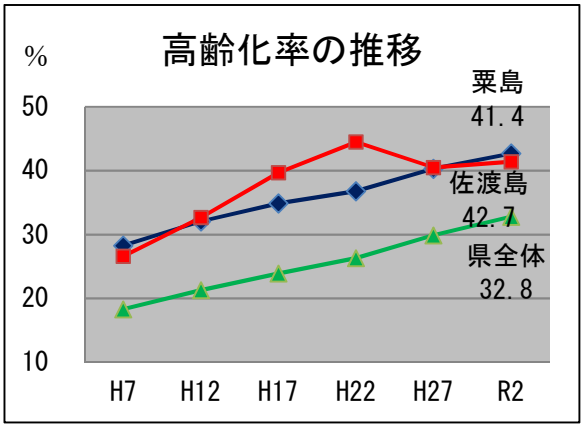

資料：総務省統計局「国勢調査報告」

4　産業

人口減少や高齢化、経済活動の国際化などによる競争の激化等の構造変化に直面しており、売り上げや事業者数の減少、経営層の高齢化等の課題を抱え、厳しい経営環境に置かれている。人口減少や高齢化等の課題に加え、四方を海に囲まれ、原料・資材等の調達コストが高いなどの不利性を持つ離島においては、より厳しい状況にある。

○　離島の産業構造の特徴

佐渡島では、保健衛生・社会事業、不動産業、卸売・小売業の割合が高く、全県と比べると公務、農業、水産業の割合が高い。

粟島では、公務、建設業、教育の割合が高く、全県と比べて宿泊・飲食・サービス業、水産業の割合が高い。

離島地域の産業構造の特徴

【単位：百万円】

	県全体		佐渡市（佐渡島）		粟島浦村（粟島）	
	生産額	割合	生産額	割合	生産額	割合
製造業	2,013,008	22.0%	6,668	3.9%	0	0.0%
不動産業	1,137,701	12.4%	20,228	11.9%	113	6.7%
卸売・小売業	991,698	10.8%	16,565	9.8%	26	1.5%
保健衛生・社会事業	859,320	9.4%	23,565	13.9%	144	8.5%
建設業	560,614	6.1%	14,577	8.6%	278	16.5%
専門・科学技術、業務支援サービス業	526,247	5.8%	8,338	4.9%	28	1.7%
運輸・郵便業	447,507	4.9%	8,975	5.3%	177	10.5%
電気・ガス・水道・廃棄物処理業	440,740	4.8%	7,514	4.4%	49	2.9%
公務	382,566	4.2%	14,750	8.7%	319	18.9%
その他のサービス	380,196	4.2%	10,940	6.5%	61	3.6%
教育	379,198	4.1%	9,404	5.5%	200	11.8%
金融・保険業	303,214	3.3%	7,381	4.4%	12	0.7%
情報通信業	263,042	2.9%	4,577	2.7%	20	1.2%
宿泊・飲食・サービス業	217,035	2.4%	6,349	3.7%	130	7.7%
農業	131,215	1.4%	5,029	3.0%	0	0.0%
鉱業	79,854	0.9%	1,860	1.1%	0	0.0%
林業	25,309	0.3%	237	0.1%	2	0.1%
水産業	8,361	0.1%	2,609	1.5%	129	7.6%
計	9,146,825	－	169,566	－	1,688	－

資料：県統計課「新潟県・市町村民経済計算（令和元年度）」「新潟県県民経済計算（令和元年度）」

(1)　第１次産業

ア　農業

離島では、地域資源を活用した特産加工や環境保全型農業による差別化及びブランド化並びに農作業体験による都市住民との交流、地産地消の推進、異業種の参入による担い手の確保等の取組が行われている。

佐渡島では、「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」をはじめとする環境保全型農業の全島的な広がりから、食料生産機能だけでなく、景観の維持や災害軽減機能などの水田の持つ多面的機能を発揮している。

一方、農産物の価格の低迷、就業者の高齢化、組織化・法人化の遅れ、国内外の産地間競争の激化等により、農業をめぐる現状は依然として厳しいことから、若い担い手の確保や農産物の高付加価値化等により、産業として成り立つ魅力ある農業の実現を目指す取組が進められている。

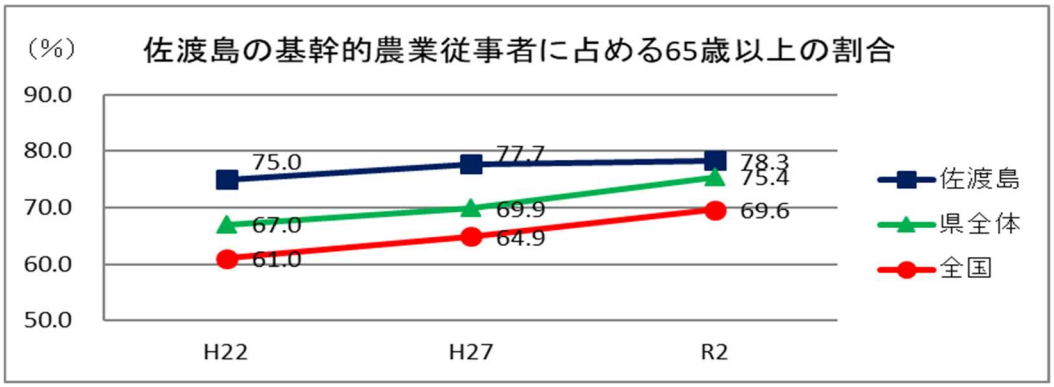

資料：農林水産省「農林業センサス」

佐渡島の組織化・法人化の状況

	令和２年			
	佐渡島		県全体	
農業経営体数	3,404	100.0%	43,502	100.0%
うち組織経営体数	71	2.1%	1,547	3.6%
うち法人数	51	1.5%	1,218	2.8%

資料：農林水産省「2020年農林業センサス」

イ　林業

豊富な森林資源の活用と県土保全、水源のかん養、地球温暖化防止等、多様な機能の発揮に対する県民の期待が高まる一方で、林業の担い手不足や木材価格の低迷による採算性の悪化から、森林資源が十分に活用されず、森林の有する多様な機能の低下が懸念されている。間伐をはじめとした適切な森林管理を推進するとともに、地元材の安定供給体制の整備や利用拡大が課題となっている。

ウ　水産業

漁業生産量の減少や水産物価格の低迷、担い手不足により漁業経営は厳しい状況にある。資源管理による持続的な漁業生産、法人化等による経営基盤の強化、水産物のブランド化や加工等による高付加価値化、観光と連携した水産資源の活用、漁村の持つ多面的機能の維持等の推進が必要となっている。

(2)　第２次産業

ア　建設業

離島において基幹産業の１つである建設業については、社会資本の整備等を通じて地域の経済と雇用を支えるとともに、災害対応等地域の安全・安心の確保に重要な役割を担っているが、公共工事の減少等により受注額が減っていることから、建設業の経営基盤の強化と収益性の改善等が課題である。

イ　製造業

製造事業者数は原料の高騰や景気の減退などの要因により年々減少しており、事業所数の減少に伴い従業員数も減少している。また製造品出荷額も縮小の傾向が見られる。

佐渡島の製造業の規模

	佐渡市				（参考）新潟県	
	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和元年度	令和２年度
事業所数	79【19位】 (1.5%)	80【19位】 (1.5%)	76【19位】 (1.5%)	71【19位】 (1.4%)	5,229 (100%)	5,053 (100%)
従業者数（人）	1,314【21位】 (0.7%)	1,266【21位】 (0.7%)	1,243【22位】 (0.7%)	1,146【23位】 (0.6%)	189,386 (100%)	186,900 (100%)
製造品出荷額等（億円）	162【23位】 (0.3%)	159【23位】 (0.3%)	154【23位】 (0.3%)	139【23位】 (0.3%)	50,674 (100%)	43,858 (100%)
従業員１人当たり（万円）	1,236【28位】 (54.3%)	1,254【28位】 (54.8%)	1,243【28位】 (53.4%)	1,215【28位】 (51.7%)	2,499 (100%)	2,101 (100%)
付加価値額（億円）	64【23位】 (0.4%)	62【22位】 (0.3%)	64【22位】 (0.3%)	60【23位】 (0.3%)	18,978 (100%)	18,779 (100%)
従業員１人当たり（万円）	487【27位】 (52.8%)	488【27位】 (53.4%)	518【27位】 (56.0%)	523【28位】 (56.4%)	924 (100%)	927 (100%)

資料：県統計課「令和２年（2020年）工業統計調査」
注１：各欄【】内の数字は市町村順位
注２：各欄の下段数字は全県シェア又は全県比

○　佐渡島の産業構造の特徴

佐渡島は、「電子部品・デバイス」をはじめ、「ゴム製品」「食料品」「窯業・土石製品」で従業者が多く、かつ製造品出荷額等も大きい傾向がある。

「食料品」は、いかの一夜干しや塩辛などの水産加工を行う企業が多い。

佐渡島の製造業の出荷額と従業者数

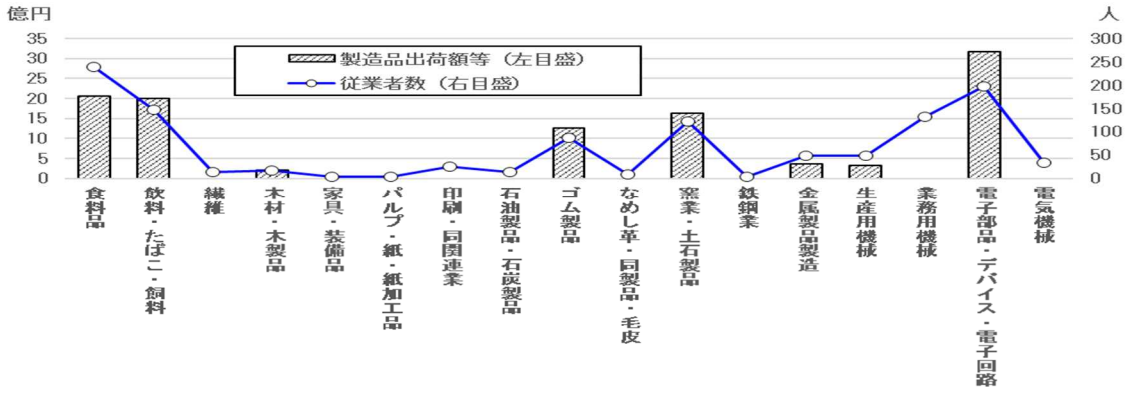

資料：県統計課「2020年工業統計調査」
注：「繊維」、「家具・装備品」、「パルプ・紙・紙加工品」、「印刷・同関連業」、「石油製品・石炭製品」、「なめし皮・同製品・毛皮」、「鉄鋼業」、「業務用機械」、「電気機械」の出荷額等データは非公表

(3)　第３次産業

観光について、長期にわたって減少傾向が続いていた佐渡島の観光入込客数は、平成29年を境に下げ止まりが見られる状況となっていたが、令和２年度に新型コロナウイルス感染拡大の影響により大幅な減少となった。粟島の観光入込客数も、近年ほぼ横ばいで推移していたものの、令和２年度に大幅な減少となった。

価値観の多様化に的確に対応し、離島ならではの文化や自然等を活かした体験交流型・滞在観光型の定着、拡大など、魅力ある観光地づくりや受入態勢の整備を推進するとともに、ICT（情報通信技術）を活用した情報発信等を進めていく必要がある。

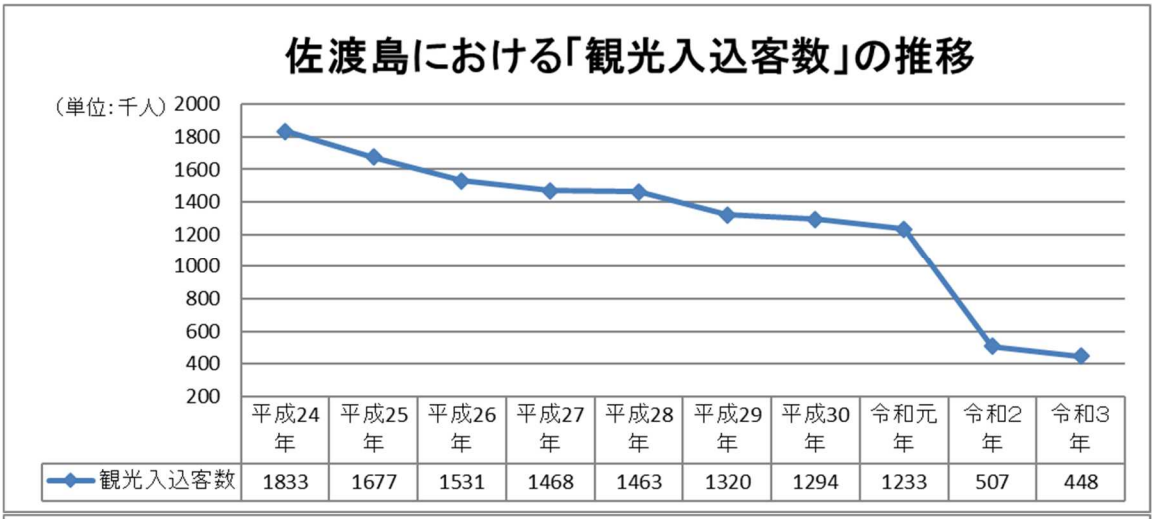

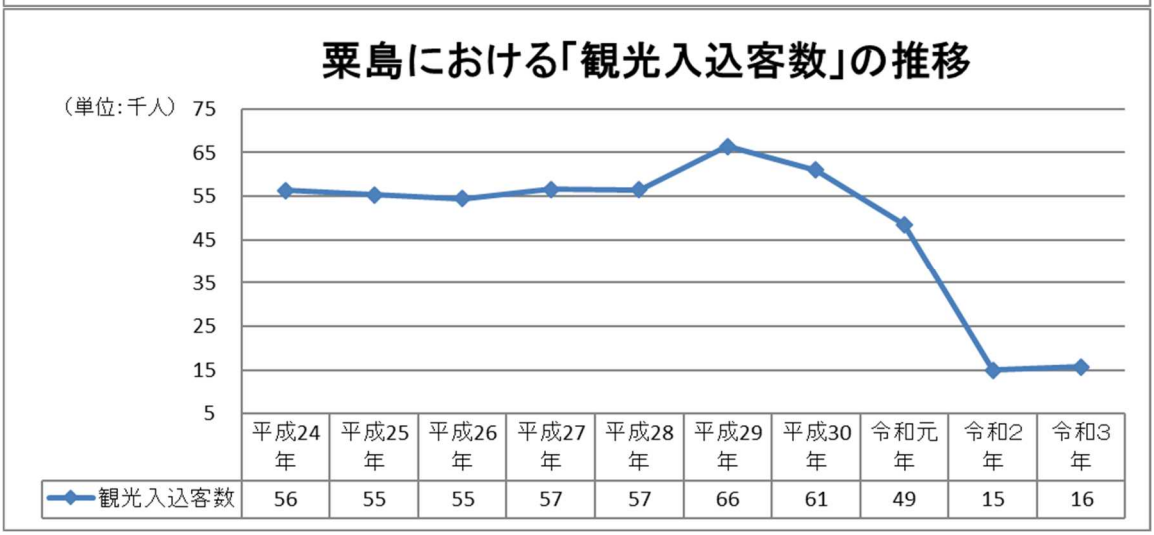

資料：県観光企画課「新潟県観光入込客統計調査」

５　生活環境

水道普及率は、粟島は100.0％であるが、佐渡島は98.9％と県全体99.5％を下回っている現状にある。汚水処理人口普及率は、粟島は漁業集落排水施設の整備により100.0％であるが、佐渡島は80.5％と県平均89.4％を下回っているため、生活環境の改善、観光客誘致といった観点から、地域の実情にあった汚水処理施設の整備を進めていくことが必要である。

一般廃棄物のリサイクル率は、粟島が57.1％と、県平均の21.7％を上回っているが、

佐渡島は17.8%と下回っており、島外への搬送費の負担が課題となっている。

また、持ち家比率では佐渡島82.3%、粟島72.1%と県平均74.4%と同水準であり、市町村道の道路改良率は、佐渡島49.2%、粟島40.6%と県平均63.5%を下回っている現状にある。

生活環境指数の県平均への到達度
（県を 100 とした時の割合(%)）

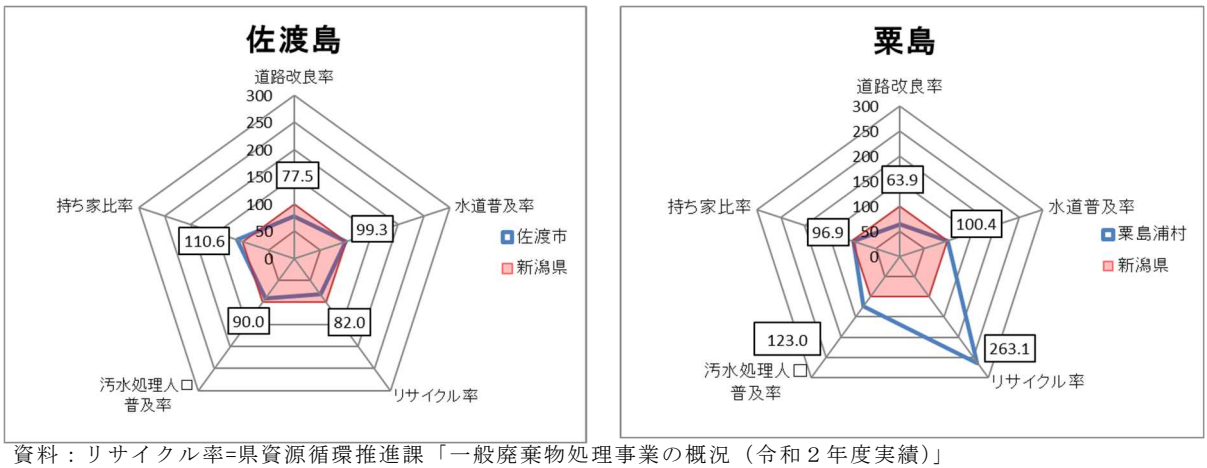

資料：リサイクル率=県資源循環推進課「一般廃棄物処理事業の概況（令和２年度実績）」
：水道普及率、持ち家比率、道路改良率
県統計課「データでみる新潟県　～指標ハンドブック～（令和３年度）」
：汚水処理人口普及率=県下水道課「にいがたけんの下水道（令和２年度版）」

６　医療、福祉

医療サービスについては、へき地医療拠点病院やへき地診療所等により提供されているが、離島という地理的な条件もあり、医師等医療従事者の確保が難しい状況にある。限られた医療資源を有効に活用しながら、離島においても安心して保健・医療・福祉サービスが受けることのできる環境の整備が必要である。

介護サービスについては、高齢化が顕著である離島において、介護需要が高まってきている中、多様なニーズに配慮しつつ、高齢者が地域で自立した生活を送ることができるための体制の整備が必要である。

また、喫緊の課題となっている保育人材の確保や、多様化するニーズに対応する子育て支援事業の充実、仕事と子育てを両立できる環境づくりなど離島にあっても安心して子どもを産み育てるために、地域の実情に即した子育て支援体制の整備が必要である。

７　教育、文化

教育については、少子化の進行により児童・生徒の数が年々減少していることから、地域の実情や教育効果を考慮した教育環境の整備が課題となっている。

また、粟島における島外の高等学校への進学や島外の高等教育機関に進学する現状は、保護者にとって住居費・生活費等の経済的負担が大きいとともに、若者の島外流出の一因となっている。

文化については、離島は豊かな自然と古来からの人と物の交流によって多様な歴史・文化に育まれ、国指定史跡をはじめ、神社仏閣、名勝や天然記念物等の文化財が各地に所在する。そのため、文化財等の体系的な保存･活用のための整備の実施や無形文化

財の後継者育成を図るとともに、その価値を広く一般に周知し、観光資源としての利活用も含めた文化財保護意識を高める必要がある。

8　交通、通信

(1)　航路

航路については、旅客の輸送実績は減少傾向にある。佐渡航路は平成３年の316万人をピークに、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、令和３年は76.4万人と７割以上の減少、粟島航路についても平成４年の12.6万人をピークに令和３年は2.5万人と約８割の減少となっており、航路事業者の経営環境が厳しさを増す状況の中で、航路の継続的な確保維持が喫緊の課題となっている。

航路の概要

航路	船舶数	便数（１日当たり）
両津港～新潟港	ジェットフォイル　２隻	３～５往復
	カーフェリー　２隻	３～５往復
小木港～直江津港	ジェットフォイル　１隻	２往復(11/1～4/28 運休)
粟島港～岩船港	高速船　１隻	１～２往復(冬期運休)
	フェリー　１隻	１～２往復

（令和４年現在）

離島航路別利用者数　（単位:人）

	佐渡航路計				粟島航路	合計
	両津新潟	小木直江津	赤泊寺泊			
最大利用者数	2,542,883	563,916	54,987	3,161,786	126,264	3,288,050
平成９年	2,158,749	449,078	54,172	2,661,999	90,474	2,752,473
平成15年	1,791,385	345,631	51,441	2,188,457	68,921	2,257,378
平成21年	1,560,458	200,625	48,417	1,809,500	56,429	1,865,929
平成27年	1,351,588	183,949	21,652	1,557,189	52,824	1,610,013
令和２年	716,970	43,372	―	760,342	24,236	784,578
令和３年	745,611	18,360	―	763,971	25,160	789,131

(※) 最大利用者数は佐渡航路が平成３年、粟島航路が平成４年時の利用者数

資料：県交通政策課・佐渡市交通政策課

(2)　空路

空路は、航路同様、離島と本土を結ぶ重要な交通手段であるが、運航体制が整わないため平成 26 年３月以降運休が続いている。

なお、現在、新潟空港を拠点に地方間を結ぶ準備を進めている地域航空会社が新潟＝佐渡＝東京地区便の就航を計画している。

(3)　通信

高度情報基盤整備については、基本的に民間事業者によって進められているが、事業採算面で厳しい離島では整備の遅れがみられ、情報通信環境に関して地域間格差が生じている。光回線の整備については、粟島では令和３年度に整備が完了しており、佐渡島においても令和５年度に完了する見通しとなっている。一方で、エリアによっては携帯電話の通話品質、通信速度等の格差が生じている。

第３章　離島振興計画の基本理念

昭和28年に制定された離島振興法により、本県においては佐渡島及び粟島の２島が離島振興対策実施地域の指定を受け、これまで70年にわたり、離島振興計画に基づき、社会基盤や生活環境の整備、国土保全等の振興施策が実施されてきた。

前計画に基づく取組としては、海上輸送費の軽減や防災機能強化に加え、世界遺産登録に向けた機運醸成、地域の特性を活かした島留学や滞在・体験型観光の推進、移住者用住宅の整備など、離島地域の基礎条件の改善や、都市との交流促進等に一定の成果をあげてきたと考えられる。

しかしながら、所得や医療等については、未だ本土との格差が残っており、また、人口減少や高齢化の進行、割高な流通コストなど離島を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。

離島は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全、多様な再生可能エネルギーの導入及び活用、自然との触れ合いの場及び機会の提供並びに食料の安定的な供給等の面において、我が国及び国民の利益の保護並びに増進に重要な役割を果たしている。

このため、離島の振興を図ることは離島地域での住民生活のみならず、本土側に居住する県民、ひいては国民全体の安全・安心な生活を確保するとともに、県全体が人口減少問題に直面する中で、県の更なる発展を実現するために必要不可欠であると言える。

このような観点を考慮し、離島振興基本方針に基づき、県政の基本方針である「新潟県総合計画～住んでよし、訪れてよしの新潟県～」の方向性に則し、『魅力と活力にあふれ誰からも愛される島づくり』を目指し、離島振興計画の基本理念を定める。

また、県は基本理念に基づく施策の実施に向け、市村間の広域的な連携の確保、市村に対する離島の振興のために必要な情報提供等の支援に努めるものとする。

１　産業で自立する島

離島においては、地域経済の持続的発展を促進するためには、離島の地理的及び自然特性を生かした産業の維持及び発展に資する環境整備を行うとともに、地域の多様な主体による交流促進や特産品開発等の雇用創出にもつながる活性化の取組を推進する必要がある。

(1)　農林水産業の振興

多様な人材の確保・育成、農業生産基盤の整備による優良農地の確保と耕作放棄地の発生の防止に努めるとともに、地域の特性に合わせた体制づくりやICTの導入による生産性の向上、多様な地域資源を活用した高付加価値化を目指した取組を展開する。

また、加工・直売、観光等を組み合わせた６次産業化、海上輸送・保管・荷さばきなどの流通の効率化等により、産業として成り立つ魅力ある農林水産業の実現を目指した取組を展開する。農業が持つ食料の生産という役割に加え、生物多様性の保全や農業文化・伝統の保全、自然景観の保全等、生物資源や文化的諸要素の次世代の継承を目指すための活動を推進する。

(2)　観光の振興

離島は、観光の場として活用できる優れた自然的、文化的資源等の地域資源を豊富に有している中、交流人口の拡大による地域の活性化を図るため、「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録を見据えた受入体制の整備や、地魚や山菜等の島でしか味わえない地場食材を提供するといった農林水産分野との連携、農林漁業の体験等を行うグリーン・ツーリズム、エコツーリズムの推進、海の美しさを活かしたマリンレジャーの振興等の滞在・体験型観光の取組を展開する。

また、ワーケーションやICTを活用したオンライン観光、バーチャルリアリティなどの新しい観光ニーズに対応するコンテンツの造成を推進する。

(3)　雇用の拡大

農林水産業の６次産業化の促進、高付加価値商品の開発等による商工業の振興、企業誘致等により雇用機会を確保するとともに、価値観やライフスタイルの多様化、時間や場所、雇用形態、兼業などの新型コロナウイルス感染拡大の影響や情報通信技術の進展を背景とした多様な働き方の実現に向けた取り組みを推進する。

(4)　再生可能エネルギーの利用の推進

離島地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入及び活用を推進することにより、エネルギーの利用に関する条件の他の地域との格差を解消し、住民の生活の利便性の向上、産業の振興を図る。

このような取組を進めることにより、農林水産業をはじめとする地域産業の活性化を図り、雇用の場の創出と所得水準の向上により、「産業で自立する島」を目指す。

２　安全安心なくらしの島

(1)　社会基盤の整備

港湾、漁港、海岸、道路、河川、空港、高度情報通信ネットワーク等の社会基盤については、誰もが安全・安心に暮らせる豊かな地域を実現していく上で不可欠であるほか、地域経済への波及効果をもたらすことから、その整備を行うことは重要であり、必要な整備及び維持管理を今後とも進める。とりわけ、四方を海に囲まれた離島の住民にとって、離島航路及び航空路は欠くことのできない存在であることから、国、県及び地元自治体並びに事業者等の関係機関が連携し、「航空路の再開」「運賃割引」「利便性の向上」等、その維持や安全かつ安定的な輸送の確保、利用促進に向けた取組を推進する。

また、路線バス、コミュニティバス等の島内交通については、地域住民、特に高齢者や児童生徒の生活の足として不可欠であるため、今後とも運行の確保等に努める。

(2)　医療・福祉の充実

医療については、住民が安心して生活できるよう、医師の確保等医療の充実に努める。佐渡島では佐渡地域医療連携ネットワークシステムの運用により、「医療・介護」が一体となった地域医療体制を構築し、医師の負担軽減と医師確保につなげる。粟島では遠隔診療の連携強化を図るともに、ドクターヘリの活用にあたっては、離着陸場所の通信環境や、施設整備により、救急医療体制の充実を図る。

福祉については、高齢者のニーズや状態の変化に応じて、必要なサービスが提供されるよう介護サービスの体制整備を図るとともに、子育て世代においても、取り巻く環境の変化やニーズの多様化に応じて、必要なサービスが提供されるよう保育所等の施設整備に加え、子育て支援体制の整備を図る。

また、生活・経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある感染症が発生した場合等においても、生活の安定や福祉の向上が図られるよう、医療機関や関係機関との連携強化により、感染拡大の防止や速やかな医療提供のための体制整備を図る。

(3)　地域防災力の向上

災害情報の周知方法のデジタル化、消防施設等の強化、自主防災組織が実施する防災訓練の推進、広域的な応援・受援体制の強化・充実等、自助（住民)、互助（地域)、共助（ボランティア、企業等)、公助（行政）といった、あらゆる主体の力を集めて効果的に災害に対応できる、地域防災力向上の取組を事前防災・減災等に資する国土強靭化の観点を踏まえ進めていく。

(4)　生活環境の整備

離島における生活の安定向上を図るため、水道、汚水処理、廃棄物処理施設の整備、住宅の確保等、生活環境の整備に努める。

また、小規模離島である粟島では、医療や介護、買い物、交通等といった日々の生活に必要な機能を維持するのが厳しい状況にあることから、住民が日常生活を営むために必要な環境の維持等を図る。

(5)　教育の確保

ニーズに応じた多様な教科・科目の開設、遠隔教育等 ICT 技術を活用した島外人材との多様な交流・教育活動、離島留学等、学校教育及び社会教育の充実、施設整備等の教育環境の整備に努めるとともに、地域社会の特性に応じた生涯学習の場を増やすことが重要である。このため、遠隔教育システムによる高等教育機関や研究機関と連携した教育活動や事業者、地域団体と連携したキャリア教育、プログラミングなどのデジタル教育等の多様な学習機会の充実、高校生への就学支援等により、教育の確保に努める。

このような取組を進めることにより、交通・医療をはじめとする生活基盤の充実を図り、住民一人ひとりが心豊かな生活を実感できる、「安全安心なくらしの島」を目指す。

３　交流でつながる島

(1)　交流人口の拡大

離島地域の安全・安心なくらしの確保や持続的発展を進める上では、地域づくりにおいて、地域住民や行政のみならず、地域外に居住する家族も含め、NPO、地元企業などの多様な主体による「内発的」な活力をさらに引き出すとともに、「地域おこし協力隊」や起業家による創業支援等を通じた「外発的」な刺激が重要である。

このため、観光イベント、伝統芸能等による国内外との交流を促進するとともに、グリーン・ツーリズム等の農林水産業の体験や民泊、釣り、スキューバダイビング等の滞在・体験型観光を推進し、地域の産業と観光を有機的に結び付けることにより、交流人口の拡大を図る。

(2)　交流・定住促進への多様な取組

人口減少や高齢化が急速に進んでいる離島では、地域の振興に寄与する人材を島内・島外から積極的に確保・育成することも必要であり、「地域おこし協力隊」や「二地域居住者」といった関係人口等の離島地域に継続的関係を有する島外人材の創出・拡大に努める必要がある。

併せて、移住者の住宅の確保にあたっては、空き家を活用することが有効であることから、需給のミスマッチの解消や新たな需要の創出を図り、空き家の活用を促進する。

このような取組を進めることにより、来島者が増え、島に対する理解と関心が深まることから、交流・定住人口が拡大する「交流でつながる島」を目指す。

Ⅱ　佐 渡 島 振 興 計 画

第１章　振興の基本的方針

【基本理念】

佐渡島の振興にあたっては、将来の持続可能な社会の実現に向けて、地域の特徴を活かした地方創生や地域活性化に関する様々な取組を進めるとともに、離島活性化交付金や特定有人国境離島地域社会維持推進交付金などの離島振興施策を積極的に活用することで、離島であるがゆえの格差の解消を進め、暮らしやすい島づくりを実現していくことが求められる。

そのため、本計画における施策の方向に関しては、「第２期佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（令和４年３月策定）や「新潟県特定有人国境離島地域の地域社会の維持に関する計画」（平成 29 年５月策定、令和４年３月改定）等に沿った内容とすることとしている。

また、各種施策の推進に当たっては、市の最上位計画である「佐渡市総合計画」（令和４年３月策定）との整合性を図り、以下の項目を基本目標として取組を進めることとする。

＜豊かな自然と共生した、安全で快適なまちづくり＞

佐渡の宝であるトキが舞う豊かな自然環境を守り、活かし、育てながら、安全かつ快適なまちづくりを進める。また、脱炭素社会に向け再生可能エネルギーの導入拡大を進める。

＜一人ひとりが活躍し、いきいきと暮らせるまちづくり＞

すべての市民が住み慣れた環境で心身ともに元気で暮らし続けられるように、医療・介護・福祉が一体となったまちづくりを進める。また、ライフステージに合わせそれぞれの人が地域で活躍できる支援体制や環境づくりを進める。

＜郷土への誇りと未来への希望を育むまちづくり＞

郷土に愛着と誇りをもち、豊かな心と健やかな体を育み、子どもたちが夢や希望をもつことのできるまちづくりを進める。また、先人から伝えられた佐渡の大切な文化を守り、未来にしっかりと引き継ぐことのできる人材の育成を進める。

＜地域の活力と賑わいあふれるまちづくり＞

地域の特色に合わせた持続可能な産業を支え、起業・創業などによる雇用の場を創出し、地域の活力あるまちづくりを進める。また、多様な地域資源を活かした交流人口・関係人口の拡大に取り組む。

＜心豊かで明るい暮らしを未来に繋げるまちづくり＞

すべての市民が心豊かに暮らしていけるように、市民一人ひとりの人権が尊重される差別や偏見のない明るいまちづくりを進める。また、市民と行政が同じ目標を定め、お互いに協力し合える地域社会づくりを進める。

第２章　地域の現状・課題と振興方向

１　概況

(1)　位置、自然等

佐渡島は、佐渡海峡を挟み、新潟港(新潟市)から67km、直江津港(上越市)から78kmの海上に位置し、51,492人（令和２年国勢調査）の人口と約856k㎡の面積を有しており、離島振興対策実施地域及び特定有人国境離島地域において人口・面積ともに国内最大の離島である。

気候は対馬海流の影響を受けて温暖な中にも四季の変化に富み、北に大佐渡山地、南に小佐渡丘陵を擁し、豊かで美しい自然環境に恵まれている。また、佐渡では、平成16年３月１日に１島１市の佐渡市が誕生して以降、地域の特性を活かした様々な取組が行われ、トキの野生復帰や世界遺産推薦決定、ＧＩＡＨＳ（世界農業遺産）認定、日本ジオパーク認定など、全国から注目される島となっている。

一方、本土との遠隔性や外海離島であること等による自然的・社会的条件の厳しさの中で、これまで継続的かつ大幅な人口減少が進んでおり、地域社会の維持が大きな課題となっている。

(2)　人口

佐渡島の人口の推移を国勢調査からみると、平成12年の人口減少率は３％台であったのに対し、令和２年は10％台に上昇しており、人口減少が続く中で、人口減少数・減少率ともに拡大している状況にある。

また、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による将来の推計人口は、令和12年において42,054人とされ、平成12年時点の国勢調査人口と比べ、30年間で４割強の人口減少が予想されている。

佐渡島における65歳以上の高齢者階層については、平成12年から令和２年まで22,000～23,000人台を推移しており、当該階層の人口の変化は小さい。

それに対し、人口総数は平成12年の約72,000人から令和２年には約51,000人へと大きく減少しており、高齢者階層の占める割合は、平成12年の32.1％から、令和２年の42.7％へと大きく上昇（＋10.6ポイント）している。

また、佐渡島の人口減少率及び高齢化率の推移を県全体と比較すると、人口減少と高齢化が県全体よりも早く進展している状況にあることがわかる。

社会動態（年齢別転出超過数）の推移では、若年層、特に 15～24 歳の転出超過が人口減少に大きく影響しているといえる。

ただし、19～24 歳（平成 22 年）に落ち込んでいた世代の人口も 30 歳前後（令和２年）には増加しており、高等学校卒業後、しばらく島外へ転出するも、30 歳前後で島へＵターンする者もいることがわかる。しかし、このＵターンも、佐渡島の若年者人口を維持できるほどの規模にはなっていない。

佐渡島の人口は、平成 16 年の合併時には約 70,000 人であったが、令和２年には 51,492 人となっており、近年毎年約 1,000 人ずつ人口が減少している。

自然減の主な原因は、若年層の減少による生まれる子どもの数の減少や、高齢者が多いことから死亡数が増加傾向にあることなどが挙げられる。一方、社会減は、高校

卒業後の進学による転出が著しく、また、進学を機に島外で就職し島に戻る者が少ないことによる若年層の流出が大きな要因である。

生産年齢人口の減少や消費市場の縮小により、農林地の荒廃の進行や、各種産業の構造変化による地域経済規模の縮小と、それに伴う雇用の減少が更なる人口流出を引き起こすことが懸念されており、また、消費市場の縮小に伴う住民の生活への影響も懸念材料の一つである。

また、広域連携が困難な離島の現状も踏まえ、今後の人口減少の中、水道や交通、医療等のライフラインの維持が困難になるおそれがある。このため、中長期的な視点や財政規律に基づき、計画的・効率的な管理運営や民間資金の活用を含めた官民連携、AI・IoT や第 5 世代移動通信システム（5G）など先端的なデジタル技術・通信環境の活用、SDGｓ・地域循環共生圏の推進等により、経済性も勘案した持続可能な提供体制を構築することが求められている。

人口の推移

	国勢調査					推計人口	
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和２年	令和７年	令和12年
国勢調査人口	72,173人	67,386人	62,727人	57,255人	51,492人	46,870人	42,054人
対前増減数	▲2,776人	▲4,787人	▲4,659人	▲5,472人	▲5,763人	▲4,622人	▲4,816人
対前増減率	▲3.70%	▲6.63%	▲6.91%	▲8.72%	▲10.07%	▲8.98%	▲10.28%

資料：「国勢調査報告」（総務省統計局）、社人研推計人口

佐渡島における年齢階層別人口及び構成比の推移

佐渡島										
年齢区分	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年	
	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)	人口(人)	比率(%)
0～14歳	9,467	13.1	8,069	12.0	7,041	11.2	5,986	10.5	5,143	10.0
15～64歳	39,553	54.8	35,799	53.1	32,515	51.9	28,126	49.2	24,279	47.3
65歳以上	23,149	32.1	23,514	34.9	23,081	36.8	23,060	40.3	21,927	42.7
総数	72,169		67,382		62,637		57,172		51,349	

資料：「国勢調査報告」（総務省統計局）　（注）総数に年齢不詳者を含まない。

佐渡島及び県全体における人口の推移及び増減率

	区分	H２	H７	H12	H17	H22	H27	R2
佐渡島	人口（人）	78,061	74,949	72,173	67,386	62,727	57,255	51,492
	増減率（%）	－	▲ 3.99	▲ 3.70	▲ 6.63	▲ 6.91	▲ 8.72	▲10.07
県全体	人口（人）	2,474,583	2,488,364	2,475,733	2,431,459	2,374,450	2,304,264	2,201,272
	増減率（%）	－	0.56	▲ 0.51	▲ 1.79	▲ 2.34	▲ 2.96	▲ 4.47

資料：「国勢調査報告」（総務省統計局）

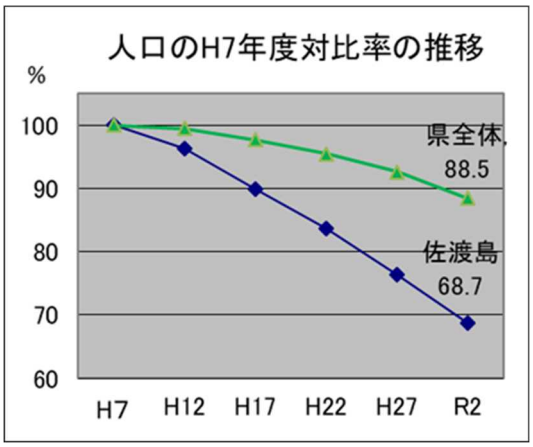

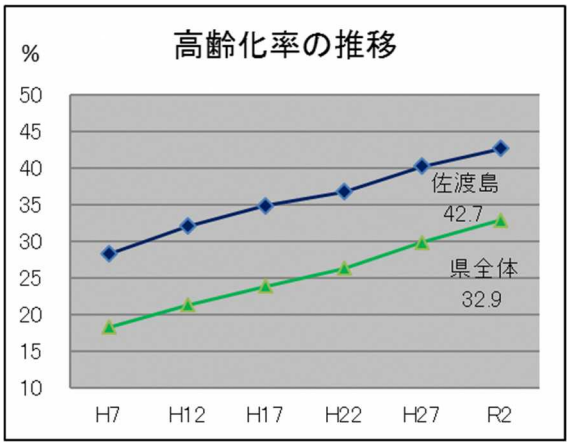

資料：「国勢調査報告」（総務省統計局）

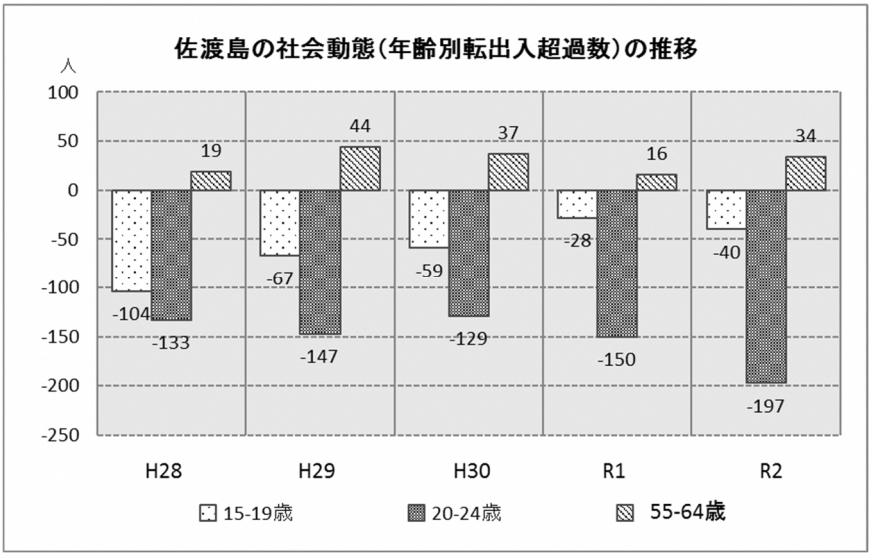

資料：県統計課「新潟県人口移動調査」

佐渡島の年齢別人口推移

H12		H22		H27－H17	R2		R2－H27
5歳	593	15歳	560	▲ 33	25歳	301	▲ 259
6歳	610	16歳	587	▲ 23	26歳	328	▲ 259
7歳	602	17歳	554	▲ 48	27歳	306	▲ 248
8歳	626	18歳	415	▲ 211	28歳	294	▲ 121
9歳	678	19歳	246	▲ 432	29歳	372	126
10歳	663	20歳	212	▲ 451	30歳	310	98
11歳	651	21歳	249	▲ 402	31歳	341	92
12歳	719	22歳	321	▲ 398	32歳	383	62
13歳	743	23歳	368	▲ 375	33歳	408	40
14歳	765	24歳	402	▲ 363	34歳	397	▲ 5
15歳	808	25歳	444	▲ 364	35歳	429	▲ 15

（20 年間）

資料：「国勢調査報告」（総務省統計局）

2　交通体系

（1）　航路、空路

【現状・課題】

佐渡島と本土を結ぶ航路は、２航路（新潟両津・小木直江津）あり、人や物資の輸送手段として重要な役割を担っているが、航路全体の利用者は、島民人口や観光客の減少等により平成３年をピークに減少傾向にある。中でも小木直江津航路は、唯一赤字航路として平成23年より国の補助航路として指定を受けている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を背景に航路事業者は危機的な経営状態に陥ったものの、令和4年3月31日にグループ会社の子会社となり、経営再建に向け新体制を発足させた。令和5年春には小木直江津航路にカーフェリーの再導入が決定し、懸念されていた観光及び島内産業への影響が改善されることが期待されている。離島である佐渡島にとって航路は、住民生活の根幹を支えるものであり、航路事業者が健全経営を確保しつつ、航路の安定運航及び利便性向上に向けたサービスの提供に取り組む必要がある。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響や人口減少・高齢化、社会状況の変化等によって利用者が減少し、老朽化する船舶の更新など航路事業者の経営環境が厳しさを増す状況の中で、ジェットフォイル就航による利便性も含めた航路の継続的な確保維持が喫緊の課題となっている。

空路は、航路同様、離島と本土を結ぶ重要な交通手段であり、佐渡新潟間の航空路線に小型プロペラ機が就航していたが、平成26年以降運休が続いている。航路同様、住民の重要な生活交通を担うとともに、観光振興と交流人口の拡大、自然災害など緊急事態の対応に資する役割も担うことから、航空路の再開・新設と滑走路の2,000ｍ化が必要である。

【振興方向】

○　佐渡航路は、海上国道であることからも、離島に暮らす住民等にとって重要な航路であり、国、県及び地元自治体並びに航路事業者等の関係者が一体となって協議し確保維持する仕組みの中で、継続的かつ安定した運航がなされるよう努める。特に、現在就航しているジェットフォイル等の船舶については老朽化が進んでおり、更新の目安とされる時期を迎えていることから、対策を講じ

る。

○　小木直江津航路については、カーフェリーの再導入により、北陸新幹線の敦賀延伸も見据えて、島へのアクセス向上に向けた運航体制と利便性の向上に努める。

○　空路については、新潟空港を拠点とする地域航空会社が、新潟＝佐渡＝東京地区便の就航を計画しており、二次交通の体制整備や運航支援などを実施し航空路の再開・新設を図り、現佐渡空港を活用し機運を高めつつ滑走路の2,000m化の早期実現を目指す。

航路別利用者数　（単位:人）

	両津新潟	小木直江津	赤泊寺泊	計
平成３年	2,542,883	563,916	54,987	3,161,786
平成９年	2,158,749	449,078	54,172	2,661,999
平成15年	1,791,385	345,631	51,441	2,188,457
平成21年	1,560,458	200,625	48,417	1,809,500
平成27年	1,351,588	183,949	21,652	1,557,189
令和２年	716,970	43,372	―	760,342
令和３年	745,611	18,360	―	763,971

資料：市交通政策課

(2)　港湾

【現状・課題】

佐渡島には、両津港・小木港・赤泊港・二見港の４港湾があり、住民の生活を支える島内消費物資の流通拠点及び産業、観光等に関わる物流・人流の拠点として重要な役割を担っている。また災害時等の防災拠点及び輸送基地としての役割もあり、港湾施設の整備は着実に進められている。

港湾は、船舶の安全運航とともに物流・人流の拠点施設として、安全性・利便性の向上や港湾機能の保全・強化が求められる。

【振興方向】

○　離島航路の安全性・利便性の向上や港湾機能の保全・強化に主眼を置いて、港湾周辺と一体となった整備に努める。

港湾別乗降人員の推移　　（単位：千人）

港　湾	令和元年	令和２年	令和３年
両津港	1,223	630	648
小木港	104	34	18
合　計	1,327	664	666

※寺泊～赤泊航路については、2019年５月１日以降廃止

港湾別海上出入貨物の推移　　（単位：千ﾌﾚｰﾄ･ﾄﾝ）

港　湾	令和元年	令和２年	令和３年
両津港	2,808	2,447	2,606
小木港	305	158	7
赤泊港	46	17	36
二見港	33	24	34
合　計	3,190	2,646	2,683

資料：県港湾整備課「令和３年港のすがた（確定版）」

(3)　島内の交通

【現状・課題】

鉄道のない佐渡島において住民の移動手段には専ら自家用車が利用されている。

他方、公共交通機関である路線バスは、年々利用者が減少しているものの、高齢者や学生などの交通弱者の移動手段として、依然として重要な役割を果たしており、関係機関等で構成される地域公共交通活性化協議会による社会実験の検証を踏まえ、持続可能な交通体系の検討を進めている。

路線バス運行方法の見直しや、観光客の交通手段の確保、多様な交通手段の活用など、利便性の向上や地域の実情にあった効率的・効果的な新たな交通体系の検討が必要である。

【振興方向】

○　島内の主な交通手段は自家用車であるが、交通弱者である高齢者や学生などの移動手段を確保するために、市の生活交通確保計画に基づき運行されるバス路線等については、国、県、市及び交通事業者の役割分担に基づいて、維持・確保を図る。

○　住民や観光客の利便性向上を図るため、自動運転やMaaSといった新たなモビリティサービスの実装に努め、持続可能な公共交通体系の整備を目指す。

路線バス利用者数　（単位：人）

令和２年度	令和３年度
354,506	351,921

資料：市交通政策課　※自主運行路線、廃止代替路線の合計人数

(4)　道路

【現状・課題】

佐渡島の道路網は島の中央部を横断し小木地区に至る国道350号を中心とし、主要地方道佐渡一周線が海岸沿いに佐渡島を囲み、その他主要地方道及び一般県道並びに市道が各地域を結んでいる。

しかしながら、周辺地域から市中央部へのアクセス道路は依然として狭あいな区間や法線の悪い危険個所があり、住民生活に支障をきたしている状況にある。

また、市内には市が点検管理する橋梁が814橋あり、20年後には老朽化の目安となる架橋から50年を経過する橋梁が117橋となる見込みである。

佐渡市誕生後、周辺地域とのアクセス向上に向け、幹線道路の整備や生活に欠かせない生活道路の整備を進めているが、公共事業の予算確保または有利な財源活用の取組みが必要であり、今後、より集中的かつ効果的な道路ネットワークの整備を図る必要がある。

また、トキとの共生や世界文化遺産登録を見据え、人的交流が創出されるよう道路環境の整備を促進するとともに安全で安心な交通確保を図り、また市道橋については、事後保全型管理から道路パトロールや点検等の実施による予防保全型管理への転換を行い、合理的かつ効率的な維持保全を行う必要がある。

【振興方向】

○　島内交通ネットワークの軸となる国道350号や主要地方道佐渡一周線をはじめとした幹線道路のほか、生活に密着した市道の整備を推進する。

○　医療や消防、日常生活圏の拡大等に対応するため道路ネットワーク整備を進める。

○　世界遺産登録に向けた訪問者の円滑な移動に向けて、道路案内標識等の整備を推進する。

○　住民の安全安心な生活を確保するため、防災、減災の取組による道路整備を推進し、また、市道橋等のインフラ施設については、持続可能なインフラメンテナンスの取組みにより長寿命化を推進する。

○　基幹道路を始め生活道路が、積雪期においても充分機能するよう道路拡幅、除雪体制等の整備を図る。

道路改良率・舗装率

路線名	佐渡島		新潟県	
	改良率(%)	舗装率(%)	改良率(%)	舗装率(%)
国道	97.2	100.0	88.2	96.9
主要地方道	86.8	100.0	84.0	98.7
一般県道	68.2	99.9	72.6	95.8
市町村道	49.2	58.7	63.5	76.8

資料：県道路管理課　　（令和3年4月1日現在）

(5)　人流・物流コスト低廉化

ア　航路・空路の運賃低廉化

【現状・課題】

航路運賃については、特定有人国境離島特別措置法により、島民運賃の低廉化が図られている。島民人口や観光客が減少する中、航路を確保維持するためには、航路事業者の経営努力や関係者が連携した交流人口拡大のための取組に加え、陸上交通に比べて割高な海上交通の運賃全体を低廉化させる施策が求められている。特にジェットフォイルは、首都圏からの新幹線利用者にとって好アクセスとなるが、割高感からその特色を活かしきれていない。

また、厳しさを増す航路の確保維持や老朽化した船舶の更新に対する支援など、地域の実情を踏まえた国の十分な措置や関係自治体による支援が求められている。

空路については、佐渡新潟間の航空路線は佐渡と本土を結ぶ重要な路線であることから、再開を図り、かつ今後は特定有人国境離島特別措置法による航空運賃の低廉化が必要となる。

【振興方向】

○　関係機関等で構成される佐渡航路活性化協議会の取組によって、多様化するニーズに合わせた運賃割引等の利用者利便の増進を図る。

○　国の離島に対する各種の支援制度等の活用や関係自治体及び運航事業者が協働し、航路の確保維持や改善に努める。

イ　物資の流通効率化

【現状・課題】

島内での生産物や製造品の出荷をはじめ、移入に頼らなければならない原材料や資材、商品、石油製品など離島であるがゆえの海上輸送が本土の地域と比べ物資の輸送に費用が多くかかる状況にあり、離島振興を図るうえで大きな障害となっている。また、航路事業者においても、貨物取扱量が減少する中、収益を確保するために貨物運賃の値上げを実施している状況である。

海上輸送における物資の流通形態は、コンテナ便やフェリーによるトラック輸送など流通コスト削減に向けた努力はしているものの限界がある。製造品の出荷、原

材料や石油製品の移入など、物資輸送にかかるコスト削減により、日常生活や事業活動に必要な物資に係る負担の軽減及び本土の商品との競争における条件格差の是正が図られ、ひいては島内経済活動の活性化や産業の活性化に繋がることから、輸送コストの低廉化は重要な要素となる。

一方、島内での物資の流通については、中山間地等における物流網の維持、労働力の確保や災害時の対応が今後の課題である。

【振興方向】

○　石油製品や生活物資等の移入や島内での生産物や製造品の移出等について、国と連携して流通の効率化に取り組む。

○　島内産業の育成や住民の生活の安定や向上を図るため、移入・移出品に係る海上輸送コストの負担軽減に取り組む。

○　島内企業のIT化やDX化を促進して物流の効率化に取り組む。

○　島内流通体制の維持や災害時の対応に向けて、無人航空機等の新技術の活用を検討する。

3　通信体系

【現状・課題】

インターネットの活用が急速に進む中、民間事業者による高速ネットワークの基盤整備が進まない状況において、国の目指すブロードバンド構想を達成するため、平成20年度に市によるケーブルインターネットの整備完了により、島内全域がブロードバンド環境となった。このとき市が整備したケーブルインターネットは現在でも難視聴の解消に寄与しているが、設備の老朽化と維持管理経費が課題となっている。

時代は「超高速化」に移行しつつあり、近年は、民間通信事業者による環境整備が始まっている。ｅ－ｊａｐａｎ計画に対応できる高速専用線の確保も進み、利用者も複数の回線選択が可能となった。

現在、民間通信事業者による光回線整備を実施しており、令和５年度には島内全域の光回線化が完了する見通しである。

(1)　行政情報

行政の情報化は、合併時に統一したシステムへの移行により、業務の電算化が進んでいる。現在まで戸籍や地籍図、図書館などもシステム化され、住民サービスの向上につながっている。支所や学校、保育園等の出先機関も公共ネットワークで接続され、業務の効率化が図られている。

(2)　地域情報

島内における地域情報通信については、平成20年度に全島ケーブルテレビ網が整備されたことで、行政と民間との２局ではあるが、統一したネットワークが誕生した。

またケーブルテレビ網を活用し各世帯に設置した緊急情報伝達システム端末によ

り、防災情報等の配信が可能となった。

近年、直接個人に情報伝達できる仕組みなどが多く利用されるなど携帯情報端末の利用価値が高まっている。このため携帯電話等の通話エリアの拡大が、各通信事業者によって進んでいる一方で、エリアにより通話品質、通信速度等に格差が生じている。

移住や起業等で活動拠点を地方に移す人や企業が年々増加する中、定着を目指すためにも、都市部に負けない情報通信環境が必要である。さらに今後は、ＩＣＴなどの新たな技術等の導入に向けて、先端的な通信環境の整備が必要である。

【振興方向】

○　行政と民間が一体となり、行政情報や保健、医療、福祉、教育分野における高度情報通信技術の活用を検討するとともに、企業誘致や移住・定住の促進に向けて、各種有線システムの普及状況を的確に把握しながら、５Ｇ等の先端的な通信環境を含め、島内の高速情報通信回線網の整備に努める。

○　市において行政情報システムの調整、拡充を進め、高度情報通信社会に対応した質の高い行政サービスの提供を進めるとともに、住民が必要な情報を容易かつ迅速に取り出せるシステム整備を図り、住民ニーズの早期把握や行政への住民参加を促進する。

○　既存のＣＡＴＶについては難視聴の解消に寄与している。しかしながら、設備の老朽化と維持管理経費が課題となっていることから、難視聴の解消を担保しつつ、高速情報通信回線網整備等を含めた技術革新の観点から、そのあり方についてあらゆる角度より検討し、改善を図る。

○　本土との高速情報通信回線については、既に民間事業者が光ファイバーを敷設しているが、島内での活用状況の把握や他エリアの利用料との比較を行うなど課題を整理し、その利用のあり方について検討したうえで連携して課題解決に努める。

４　産業

(1)　就業者数、純生産額

【現状・課題】

佐渡島の就業者数は、令和２年国勢調査では26,029人であり、産業別の構成比は第１次産業4,666人・17.9％、第２次産業4,036人・15.5％、第３次産業17,235人・66.2％である。直近の市町村民経済計算（平成28年度～平成30年度）の産業別総生産額では、第１次産業が約78億円、第２次産業が約278億円、第３次産業が約1,358億円で、それぞれ4.5％、16.2％、79.2％の構成比となっている。

佐渡島内の平成30年度の総生産額は、平成19年度に比べて18.5％の減少となり、基幹産業である第１次産業をはじめ、産業全体が停滞傾向である。また、若年層の島離れ等から、就業者の確保という課題も深刻化している。

【振興方向】

○　学生時代からの職業意識の醸成をはじめ、関係機関等と連携して職業訓練や

人材育成研修等の取組を推進し、担い手不足の解消に取り組む。

○　小学生、中学生が実際に会社組織に携わるなど、多角的な視点で会社の仕組みを学ぶ場を提供し、社会の基礎や職業選択、起業家精神の基盤づくりを行い、合わせて、島内で抱える課題の解決や地域特性を学ぶ要素を結びつけることで、郷土愛の醸成につながり、将来地元で活躍する人材の育成及び確保を図る。

○　担い手不足を解消し、持続可能な産業を構築できるよう、地域の特性に合わせた体制づくりやＩＣＴの導入による生産性の向上、コスト削減による経営体質の改善に加え、多様な地域資源を活用した佐渡産ブランドの高付加価値化などによる外貨獲得や島内循環を意識した取組を進める。

産業別就業者数（大分類）の推移　（単位：人）

産　業	平成22年度		平成27年度		令和２年度	
	就業者	構成比(%)	就業者	構成比(%)	就業者	構成比(%)
第１次	6,944	21.9	5,862	20.2	4,666	17.9
第２次	5,898	18.6	4,885	16.8	4,036	15.5
第３次	18,557	58.5	18,248	62.7	17,235	66.2
分類不能	347	1.0	92	0.3	92	0.4
合　計	31,746	100.0	29,087	100.0	26,029	100.0

資料：「国勢調査報告」（総務省統計局）

市内総生産の推移　（単位：百万円）

産　業	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	総生産	構成比(%)	総生産	構成比(%)	総生産	構成比(%)
第１次	8,108	4.8	7,994	4.8	7,786	4.5
第２次	24,783	14.8	23,185	13.9	27,839	16.2
第３次	134,990	80.4	136,075	81.3	135,787	79.2
合　計	167,881	100.0	167,254	100.0	171,412	100.0

資料：市町村民経済計算（新潟県統計課）

(2)　第１次産業

ア　農業

【現状・課題】

販売農家数3,301戸（令和２年２月１日現在）は、５年前に比べ23.5%減、県全体（販売農家数41,751戸23.3%減）と同程度となっており、減少傾向には歯止めがかかっていない。また、１農業経営体当たりの平均耕地面積1.84ha（令和２年）は、５年前と比較して集積は進められているものの、県平均の2.60haを大きく下回っており依然として小規模経営である。

経営形態は水稲を主体としているが、地域性を生かし、国仲平野では稲作、

南佐渡では柿や西洋なしを主とした果樹、その他の海岸段丘では稲作と肉用牛による経営が営まれている。

農業は、市の基幹産業として重要な位置を占めているが、高齢・小規模・兼業の農家が多く、商品化意識が低いことに加え、産業間生産波及力が小さい。このため、地域農業のあり方を明確にするとともに、多様な担い手が関わる生産体制の強化や産業間連携による商品の開発が重要な課題となっている。加えて、島外産に依存している野菜をはじめとする農林水産物等の地産地消の取組、世界農業遺産や生物多様性ブランドなど、佐渡の特色ある農畜産物の高付加価値商品販売による「外貨」獲得を見据えた取組が課題である。

（ア）水稲

水稲は、１農業経営体当たりの水田経営規模は1.74haと小さく、田のある農家数は、５年前から1,102経営体減少し3,146戸（令和２年）となっており、田のある経営体の経営耕地の合計面積は、５年前から1,576ha減少し5,466ha（令和２年）となっている。

他産業への所得依存度が高いが、農業産出額の70.0％（令和元年）を米が占めており農業産出額の主体となっている。また、「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」をはじめとする環境保全型農業の全島的な広がりから、食糧生産機能だけでなく、トキなどの鳥類の餌場として活用され、景観の維持や災害軽減機能などと併せて水田の持つ多面的機能を発揮している。

主食用米の価格の低下により、小規模な専業農家では、経営として成り立たなくなってきている。集落営農組織や法人化により、機械の共同利用や共同作業により、地域の営農を推進していく必要がある。

また果樹や野菜など園芸との複合的な経営により、通年作業と収入を得て行く必要があるが、小規模では大規模産地に太刀打ちできないという課題もある。小規模であっても、佐渡産農産物の需要に応えて行くことは必要であるが、海上輸送のコストの面で、見合わない部分の穴埋めも検討する必要がある。

（イ）野菜

野菜生産は、自家消費用としての栽培がほとんどを占め、島内産野菜の流通量は10％未満と非常に低く、島内消費の大半を島外供給に頼っている。

（ウ）畜産

畜産は、稲作と連携した複合的な農業として位置づけられているが、島内の産出額に占める割合が5.5％（令和元年）と県平均（19.0％）よりも低い。土地利用型畜産である酪農・肉用牛が主体であり、飼養農家の高齢化や担い手不足により戸数・頭数共に減少傾向にある。

また、酪農に関して、島内で製造した牛乳等は、従来、学校や宅配販売店向け販売が中心であったが、消費人口の減少や消費者の嗜好の多様化により、販売量は減少傾向にある。近年では、販売先の多様化が進み、これに伴

い牛乳等飲用の他にバターやチーズなどの加工品の取扱いが増加している。

佐渡は肥育農家が極端に少ないため、子牛価格が島外肥育業者の影響を受けやすい。子牛価格の安定、観光客やふるさと納税への提供に寄与するため、肥育牛頭数を増加させる必要がある。

乳製品は高品質で評価も高いが、現状以上の値下げは難しいため島内需要増が期待できない。そのため、観光客やネット販売での消費増を目指す必要がある。

（エ）果樹

従前より高品質果実の生産を基本として、熱心な生産者が多く高い技術を有しているため、品質レベルの高い果実が生産されている。特におけさ柿、西洋なし及びりんごは、米と同様に高い評価を受けているものの、高齢化に伴う農家数の減少により生産量拡大には至らず、消費者からの需要を満たすことができずにいる。おけさ柿では耕作が放棄される園地も見られ、栽培面積も減少傾向にある。

【振興方向】

○　生物多様性保全型農業と農業経済が連携した環境保全体制を構築するとともに、世界農業遺産に認定された要素である、農業生産活動によって継承されてきた地域コミュニティや文化の保全・活用を推進する。

○　中山間地域の再生につながるブランド認証要件等の検討、流通経路、消費者の購買意欲などの分析により、販売力の強化とともに棚田で栽培された米のブランド化を促進する。

○　集落営農組織の育成や、島内外の新規就農希望者を受け入れながら、地域の実情や特色に合わせた営農体制づくりを進め、営農や農地保全が安定的に継続できる多様な経営体の育成を推進する。

○　販路の拡大を図るため、市場のみにとらわれない生産者自らが生産・加工・販売する６次産業化の推進とともに企業との連携を図り、農業経営の確立を促進する。

○　受け手がない条件不利の農地は、整備等を図りながら、農地中間管理機構等と連携するなど、受け手の確保とあわせ、効率的な生産体制の構築に努める。

○　消費者に農業体験の機会を提供し、生産者と消費者との交流を推進する中で、魅力ある農業づくりを推進する。

○　農村の美しい景観や環境保全に配慮しながら、ほ場整備、農道・水路の整備を進め、大型機械への対応を図る。

○　造成されたダムから、末端の農地までの農業用水路を整備することにより、用水の安定供給を図る。

○　老朽化が進む農業水利施設の補修・更新を計画的に進め、施設の長寿命化を図り、施設の再建設費や維持管理費の低減を図る。

○　生産者と消費者を結ぶ交流及び啓発を促進するとともに、住民が地場産品を優先的に購入するよう購買行動の助長を図り、地産地消を推進する。

○　市内の保育園や小・中学校での食育を進め、佐渡の豊かな自然と地域資源への理解を深めるなど、食の安全安心についての啓発を推進する。
○　生産性の向上につながるスマート農業技術の活用の取組を推進することで、これからの時代に則した新たな生産構造を構築し、産地の維持・拡大に努める。

（ア）水稲
○　生産者、ＪＡ等の流通業者が連携し、環境に配慮した佐渡産米のブランド化に一層努めるとともに、消費者ニーズに応える高品質良食味米の安定生産を促進する。
○　農地流動化による経営規模の拡大を推進する一方、稲作を基幹として果樹、畜産、野菜及び地域特産物等を組み合わせた複合営農を推進する。
○　米の需給調整に対応し、水田での大豆や園芸作物等の作付けによる農業所得の確保や農業経営の基盤強化を促進する。

（イ）野菜
○　生産量の拡大を図るとともに、島内のホテル、学校等での積極的な使用を促進する。また、県内、首都圏等において佐度産品の提案会や佐度産食材を使用した料理の試食会等を開催し、島外需要に対するマッチングと販路拡大を目指す。
○　高齢者自らが生産した野菜を販売することが「喜び」や「生きがい」に繋がることから、出荷手段のない生産者に代わり出荷販売ができる地域集荷の仕組みを構築することにより生産拡大と地産地消を強化する。

（ウ）畜産
○　地域の特性を活かし安全で高品質な牛乳の生産拡大、生乳を原料とする加工品も含めたブランド化を推進するとともに、稲わら・牧草など粗飼料の自給率向上のための組織づくりを推進する。
○　生産者の高齢化が進んでいることから、担い手を確保するための牛の導入支援及び施設整備などに取り組む。また、肉用牛経営の基盤となる放牧場については、機能性の向上と管理の効率化を図る。
○　乳製品については、宿泊施設での販売やパッケージデザインの工夫による消費増を目指す。

（エ）果樹
○　市場動向を踏まえた計画的出荷を推進する。
○　おけさ柿、西洋なし等の品質管理、栽培技術の向上のため、生産者と指導機関との連携強化を図るとともに、さらなるブランド化を目指し、こだわりの佐渡産として、百貨店等への販売拡大の推進を図る。
○　規格外品等を活用した加工品の開発・商品化により、農業者の所得向上を図る。

農家数の推移　　（単位：戸）

区分		販売農家	主業農家	準主業農家	副業的農家
平成12年	佐渡島	7,271	940	2,331	4,000
	新潟県	95,913	13,868	35,471	46,574
平成17年	佐渡市	6,360	842	1,732	3,786
	新潟県	82,011	13,226	26,119	42,666
平成22年	佐渡市	5,332	812	1,746	2,774
	新潟県	66,601	11,001	23,364	32,236
平成27年	佐渡市	4,313	584	1,366	2,363
	新潟県	54,409	8,694	16,374	29,341
令和２年	佐渡市	3,301	調査廃止		
	新潟県	41,751			

資料：県統計課「農業センサス結果報告書」「世界農林業センサス結果報告書」
注：販売農家は経営耕地面積が30ａ以上又は農産物販売金額が50万円以上の農家、主業農家は農業所得が主（農家所得の50％以上）で65歳未満の農業従事60日以上のものがいる農家、準主業農家は農外所得が主（農家所得の50％未満）で65歳未満の農業従事60日以上のものがいる農家、副業的農家は主業、準主業農家以外の農家

イ　林業

【現状・課題】

佐渡島に占める森林面積の割合は71％（令和４年３月31日現在）であり、森林のうち７割が天然広葉樹林、２割が人工林となっており、島の保全や水資源のかん養など、多様な役割を果たしている。しかしながら、木材価格の低迷や生産コストの増加による採算性の悪化、林業従事者の高齢化や後継者不足等から生産活動が停滞しており、手入れの行き届かない森林が増加している。また、市内の新築住宅着工件数の減少に伴い、地元産材の市内消費量が減少しており、市外移出をせざるを得ない状況となっている。一方、特用林産物は、原木乾しいたけが、県内生産量の70％以上を占めているが、生産者の高齢化等から、生産量が減少し続けている。

森林整備のための担い手育成と林業事業体の経営基盤の強化が重要な課題となっている。佐渡産材の需要を喚起するとともに、その利用を促進するため、生産、加工、流通体制の整備を図る必要がある。また、木材の地域循環に繋げるため低質材の木質バイオマス利用が必要であるが、採算ベースに合う必要数量を確保するために、林業事業体の生産性の向上が必要である。乾しいたけについては、取扱い数量が少なく、市場に佐渡産原木乾しいたけというネームを出しにくいことから、新たな販売手法等を検討する必要がある。

【振興方向】

○　森林環境譲与税を活用し、高性能林業機械化や林業者の技術力向上のための研修等に対し支援することで、林業事業体の経営基盤の強化及び木材の素材生産能力の向上を図る。

○　手入れがされていない人工林を森林経営管理制度に基づき、集積計画を作

成し森林整備を推進する。

○　循環型林業の実践により、森林所有者が主伐等で得た収入をもとに適切に森林整備を実施し、森林本来の多面的機能を高められる仕組みづくりを構築する。

○　景観、生態系に配慮しつつ、林道を基幹として作業道などを組み合わせた路網整備を推進し、林道網の舗装化による森林施業の効率化を図る。

○　木材の地域循環に向け、佐渡産材の生産加工・流通体制の整備を図り、佐渡産材の利用を促進する。

○　しいたけ生産者の組織化、規模拡大、観光産業と結びついた需要の開発、集出荷体制の整備と選別技術向上による品質安定を図り佐渡ブランド形成を推進するとともに、原木林を造成し、安定的な原木の確保を進める。

○　森と緑を育む人材の育成を図り、緑化講習会や森林ボランティア活動などを促進する。

○　「緑の百年物語」や「トキと共生する森づくり」の活動を促進し、佐渡島の自然環境の豊かさと、資源としての重要性を島内外に広くＰＲする。

素材生産量（民有林）の推移　（単位：㎥）

市町村名	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年
佐　渡　市	2,751	3,675	3,777	4,286	4,632	4,911

資料：県佐渡地域振興局農林水産振興部

ウ　水産業

【現状・課題】

佐渡島において水産業は地域産業を支える重要な産業であり、漁獲量は県全体の45.6%を占めているが、島内漁業協同組合全体の漁獲量は平成28年の7,115ｔから令和2年は5,050ｔに減少している。

本島では漁業者団体が行う加工や新たな販路開拓等による付加価値向上の取組を支援しているが、取組が限定的なことや規模が小さく生産性は低い状況にある。また、人手不足の影響によりそれらの取組を実施できない漁業者団体も増えている。漁業就業者は平成25年の1,325人から平成30年は1,009人と減少が顕著な状況であり、さらに65歳以上の割合が59%と高齢化が進んでいる。さらに水揚金額が多い主要な漁業経営体が廃業し、漁業協同組合の経営や冷凍庫など共同利用設備の維持に大きな影響を与える状況も発生している。そのため本島では漁業就業希望者の相談窓口として佐渡市水産業雇用促進センターを設置し、新規漁業就業者の確保・育成に向けた取組を進めている。

島内の漁港は水産物の生産・流通・加工の拠点、漁船係留や避難基地などに利用されているが、一部の漁港では、漁業者の減少・高齢化や地域の漁業情勢の変化等により漁船や陸揚量が減少したため、漁港の施設や用地に余裕が生まれており、新たな活用手法等の検討が必要となっている。

また、水産資源の育成場や産卵場としての機能、ブルーカーボンとして注目される藻場を維持していくため、藻場礁や、アマモ場の保全、海藻養殖の推進に

取り組んでいるが、一部の地域でアマモ場の消失などが見られている。

【振興方向】

○　網目制限や産卵場・育成場の整備など実態に即した資源管理を推進することで資源を回復させ、漁獲量の維持・増大を図る。また、環境への配慮と安定した漁獲が見込める養殖漁業を推進する。

○　生産を担う漁業者と加工・流通の関係者の連携を促し、利用者のニーズに対応した佐渡産水産物を生産することでブランド力と販売力の強化を図る。

○　漁業の担い手の確保・育成のため、佐渡市水産業雇用促進センターと水産関係団体において新規就業者を募集し、研修等の支援制度を活用することで新規就業者の技術習得及び定着を図る。

○　産官学連携による藻場の維持・拡大に関する技術研究及び情報収集を行うとともに、住民を巻き込んだ藻場の保全活動や海藻の利活用を推進する。

○　水産業の生産・流通の拠点となる漁港整備により、施設の長寿命化・機能の強化及び有効活用を図り基地となる産地づくりを目指す。

漁獲量の推移　（単位：トン）

地　域	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年※
佐渡市	8,410	8,250	7,869	6,653	6,230	8,137
新潟県	31,695	33,809	29,904	30,021	29,323	17,827

資料：北陸農政局「新潟農林水産統計年報（属人）」　※県佐渡地域振興局農林水産振興部（属地）

漁獲額の推移　（金額：千円）

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年
佐渡全島	3,341,423	3,064,246	3,136,841	3,087,207	3,205,774	2,351,925
佐渡魚市場	2,338,852	2,108,192	2,390,439	2,340,444	2,489,453	1,810,486

資料：県佐渡地域振興局農林水産振興部

(3)　商工業

【現状・課題】

製造業事業所数は、原料の高騰や景気の減退などの要因により年々減少しており、事業所数の減少に伴い従業員数も減少している。また、業種別製造品出荷額は、食料品や飲料は横ばい傾向であるが、窯業や電子部品では減少しており、全体として縮小の傾向が見られる。高い技術力を活かした電子部品の販売が好調な企業が島内で一部見られるものの、事業所数、従業員数及び出荷額のいずれも全体として縮小傾向にある。

商業店舗の規模をみると、１商店当たりの従業者数は4.6人と横ばい傾向であるが、県平均の6.9人を下回り、１商店当たり年間販売額も95百万円と県平均の252百万円に比べ零細である。また、商店数も減少が続いている。

流通コストの削減等による費用削減及び新規市場の開拓等による需要増を図り、島外からの外貨獲得による産業振興及び島内の雇用拡充等が必要である。また、中心市街地の空き店舗対策も課題である。

【振興方向】

○　産業・地域経済の活性化を図るために、技術力の高度化や高付加価値製品の開発、新分野・新事業への進出を促進する。また、地域資源の活用や農商工連携により、生産から加工・販売に係るあらゆる産業を連携させ、販路の拡大や新たなビジネスの展開を推進する。

○　商工団体や金融機関との連携により、国等の支援策の活用を図りながら、新しい分野への進出を目指す企業に対し支援を行うなど、創業・第二創業を促進する。

○　商店街の活性化を図るため、地域住民や観光客が訪れるような魅力ある商店づくりにむけた取組を促進する。

○　トキの野生定着や世界農業遺産、日本ジオパークの認定、世界文化遺産登録に向けた取組等とリンクさせ、多様化する消費者ニーズに合った商品づくりと個性ある魅力的な店づくりを推進する。

○　中小企業者の生産性向上のための設備投資を後押しし、人口減少に伴う労働力不足と労働生産性の改善を図る。

○　第1次産業の生産と加工、誘客を一体化したシステムづくりや、佐渡の海、山、平野、文化等、全てが観光資源になるという前提に立った体験型観光資源の整備を進める。

○　航空機関関連部品の製造等、競争力のある高付加価値製品の生産により成長産業の振興に取り組む。

法人事業税業種別確定税額の状況

（単位：万円、％）

業種名	令和３年度			
	新潟県		佐渡市	
	税額	構成比	税額	構成比
建設	633,353	11.0	7,559	46.6
製造	1,657,883	28.8	630	3.9
食料	184,023	3.2	256	1.6
繊維	27,252	0.5	2	0.0
木材	10,182	0.2	75	0.5
化学	406,376	7.1	16	0.1
石油	99,647	1.7		
鉄鋼	55,971	1.0		
金属	187,467	3.3		
機械	212,980	3.7		
電気	184,432	3.2	50	0.3
精密	56,768	1.0	229	1.4
その他	232,785	4.0	2	0.0
卸・小売	1,091,678	19.0	2,516	15.5
金融・保険	550,083	9.6	249	1.5
運輸・通信	241,604	4.2	1,097	6.8
電気・ガス	703,199	12.2	761	4.7
サービス	660,501	11.5	2,087	12.9
不動産	133,889	2.3	754	4.6
その他	77,007	1.3	570	3.5
合計	5,749,209	100.0	16,231	100.0

資料：県総務部税務課、県佐渡地域振興局県税部

注:修正申告・更正分を含まない。表内の小計・合計は端数処理のため一致しない。

製造業事業所の状況

（単位：所、人、百万円）

区分		平成26年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
佐渡市	事業所数	87	92	79	80	76
	従業者数	1,505	1,374	1,314	1,266	1,243
	製造品出荷額	17,893	14,856	15,265	14,750	14,124
新潟県	事業所数	5,564	5,804	5,339	5,312	5,229
	従業者数	180,932	180,913	184,942	187,330	189,386
	製造品出荷額	4,091,445	4,271,220	4,158,102	4,261,477	4,447,840

資料：工業統計（県統計課）

佐渡市の業種別製造品出荷額等　　（単位：百万円）

	食料品	飲料	プラスチック	ゴム製品	窯業	電気機械	その他	合計
平成26年	2,501	1,641	x	x	3,317	6,169	x	17,893
平成28年	1,992	1,830	x	x	1,962	5,230	x	14,856
平成29年	2,211	1,900	x	168	1,715	5,750	x	15,265
平成30年	2,053	1,943	x	195	1,551	5,397	x	14,750
令和元年	1,942	2,000	x	332	2,049	4,180	－	14,124

資料：県統計課「工業統計」

注：「x」は集計対象となる事業所が1又は2であるため、結果をそのまま公表すると個々の秘密が漏れるおそれがあるため、数値を秘匿した箇所。なお、3以上の事業所に関する数値であっても、1又は2の事業所の数値が合計との差し引きで判明する箇所は、併せて「x」とした。

商店規模の推移

	1商店当たり従業者数（人）		1商店当たり年間販売額（百万円）	
	佐渡島	県平均	佐渡島	県平均
平成16年	4.0	6.1	85.6	197.6
平成19年	4.1	6.3	89.2	210.8
平成26年	4.6	6.9	95.8	252.1

商店数等の推移

	総数		
	商店数（軒）	従業者数（人）	年間販売額（百万円）
平成16年	1,362	5,454	116,568
平成19年	1,236	5,063	110,278
平成26年	896	4,093	85,854

以上資料：県統計課「にいがた県の商業」

(4)　情報通信産業

【現状・課題】

近年、「起業成功率№.1の島」を目指し、起業家のスタートアップ支援を強化することで、ＩＴ関連ベンチャー企業の進出や本社機能の移転と役員、社員の移住が実現し、雇用の拡大に寄与している。

進出企業の成長と定着化を図るため、新たなスタートアップ支援の取組みをはじめ、進出企業と地元事業者が連携し、地域活性化に資する事業に対して支援するなどの仕組みを構築していくことが必要である。

【振興方向】

○　場所に制約されない働き方の普及を踏まえ、ワーケーション等の受入体制を構築し、人流を増加させ関係人口拡大に繋げる。

○　島内進出企業と地元企業との連携やコミュニティの創出により、佐渡島を拠点として世界へ進出する企業活動を支援する

○　進出したITベンチャー企業と地元企業との連携により、民間事業者におけるDX化の取組みや、島内高校生等の個人向けDX人材育成プログラムに関する取組みを支援することで、佐渡島全体のDX化や新たな雇用創出に繋げていく。

(5)　産業連携・販売戦略等の推進

【現状・課題】

近年の経済構造の変化の中、島内事業者は厳しい経営環境に直面しているが、関係機関、企業等との連携を更に強化し、第二創業等による新分野への進出や循環型の経済戦略により島内経済の活性化を図る必要がある。

また、人口減少による島内での農産物や工業製品等の需要減を見据え、地産外消のための販路確保や高付加価値化が重要となる。認知度向上のため、首都圏等に向けて認証米「朱鷺と暮らす郷」をはじめとする産品の販路拡大に取り組んでいるが、今後は他の産品への高付加価値化につなげることが求められている。佐渡産品は少量多品目であり、取り扱う事業者も小規模であることが多いため、単独での販路拡大やブランディングに苦慮している面がある。佐渡産品を幅広く取り扱う商流には、マーケットインを意識したマーケティングを推進しなければならない。

【振興方向】

○　地域資源の活用、企業間連携等により市内経済循環の仕組みを構築する。

○　商工団体や金融機関との連携により、国・県等の支援策の活用を図りながら、第二創業、事業承継に伴う支援を図る。

○　農林水産物等の地域資源を再評価することで新たな価値を見出し、資源を活用した新製品の開発を促す制度の確立や、専門家の指導を受けられる体制づくりを図る。

○　水産業や食品産業、観光業における海洋深層水の利活用を促進し、高付加価値化や新規事業展開を促進する。

○　佐渡産品の新たな市場を開拓するため、佐渡ブランド認証制度を創設するなど品質管理を行い、高品質で安全な産品を首都圏や新潟本土へ積極的に売り込むなど、ブランド化を推進するための体制整備を図る。

○　佐渡産品の情報管理や市場ニーズを把握することで、佐渡産品の既存ルートの継続的販売に加え、新たな販売網の確保に取組み、生産者等の所得の向上を図る。

５　雇用、就業

(1)　雇用機会の確保

【現状・課題】

佐渡島では基幹産業である一次産業の不振や製造業を中心として厳しい経営環境が続いている。ハローワーク佐渡管内の有効求人倍率については上昇傾向にあるものの、特に常用雇用の求人が不足している。

自然減少と社会減少、さらには、少子化と高齢化が進み、労働人口の減少が避けられない現状の中、生産年齢人口の増加に向けた観点から、企業向けの雇用支援を継続していくことが重要である。

人口流出を防ぐための雇用の場の確保と、若者の定住支援・定着を図るには産業の振興や新事業の創出など雇用の受け皿をいかに創るかが重要であり、引き続き雇用機会拡充事業を最大限活用するとともに、市独自の支援策も充実させていくことで、継続して創業・事業拡大を支援する必要がある。

また、島内で創業・事業拡大を行った場合、経営に関する相談窓口がなく、事業の安定化及び更なる雇用拡充のため、雇用機会拡充事業採択事業者へのフォローアップ体制の強化が課題となっている。

【振興方向】

○　労働者の価値観やライフスタイルの多様化など、時間や場所、雇用形態、兼業など様々な働き方の実現に向けた取組を支援する。

○　雇用機会の確保に向けて、人手不足業種への誘導支援を進めるとともに、１次産業の６次産業化や第二創業への支援を行う。

○　新たに創業する者や、事業拡大を行う事業者等への支援により、島内の雇用機会の拡充を図る。

○　島内で創業・事業拡大を行った事業者等へのフォローアップ体制の強化を図る。

○　若年層の雇用や事業所が必要とする人材確保対策として、全国からインターンシップによる優秀な学生の就業体験受入れ体制をさらに推進し、定住促進につなげる。

○　新規学卒者の雇用の確保と定着化を促進するとともに首都圏等に進学した大学生等へ佐渡の就職情報を提供するなど、佐渡市雇用促進協議会や関係機関と連携し、Ｕ・Ｉターンによる人材確保を推進する。

有効求人・有効求職・有効求人倍率（パートを含む全数）　（単位：人）

区分／年度	有効求人（常用）		有効求職（常用）		佐渡市有効求人倍率（倍）	新潟県有効求人倍率（倍）
	求人数	対前年比（%）	求職数	対前年比（%）		
平成30年度	5,365	－	4,933	－	1.09	1.64
令和元年度	5,933	10.6	4,767	△ 3.4	1.24	1.60
令和２年度	5,036	△ 15.1	4,344	△ 8.9	1.16	1.29

資料：ハローワーク佐渡、「国勢調査報告」（総務省統計局）

(2)　就業のための能力開発

【現状・課題】

少子高齢化や団塊の世代の大量退職に伴う労働力の減少の中、業種によっては人材が不足している現状がある。関係機関と連携し、人材育成やマッチングを実施することで、新規学卒者の雇用確保と定着化に向けて重点的に取り組んでいる。

求職数は多いものの、島内企業が求める人材との雇用のミスマッチが発生している。職業意識形成や職業に必要な技能・知識を習得するための支援策や学生時代からの職業意識の醸成や就労意欲の喚起、企業が求める職業人としての基礎的な資質・能力の育成が課題となっている。

【振興方向】

○　学生時代からの職業意識の醸成をはじめ、関係機関と連携して人材育成に取り組む。

○　企業から必要とされ、佐渡の活性化に寄与する優秀な人材の育成・確保を推進し、資質の向上や能力開発・技術の向上を図るうえで必要な人材育成を推進する。

６　生活環境

(1)　水道等

【現状・課題】

水道普及率は98.9％（令和２年度末現在）で、県平均99.5％（令和２年度末現在）並みとなっており、水源はダム、表流水及び地下水を使用している。水道施設は市街地の他に小規模な施設が海沿いに多数存在し、老朽化も進んでいる。近年、下水道等による水洗化の普及は進んでいる一方で、産業構造の変化や人口減少、節水器具の普及といったことを背景に水需要は減少傾向にある。また、県内有数の夏型観光地であるため、帰省客による一時的な人口増と相まって水需要は渇水期である夏季にピークとなり、そのピーク時に合わせた施設規模の維持が必要となる。

施設および管路は老朽度等により優先度の高い施設から更新しており、更新に合わせて長寿命化と耐震化等の強靭化を図っているが、有収率は73.7％（令和３年度末現在）と低い水準にとどまっている。

業務および施設の効率化に取り組んでいるが、料金回収率は概ね70％で推移しており県全体102.4％（令和２年度末現在）を大きく下回っている。

主要施設の統合と施設規模の最適化、経営の合理化および健全化を通じて、効率的な水道経営を推進するとともに、小規模集落単位に設置されている旧簡易水道については施設の更新と維持管理により、事業を持続していく必要がある。

また、災害に強い水道システムの構築に向けて、施設の強靭化が求められている。

【振興方向】

○　施設更新の中長期的計画による費用の平準化を図り、水需要予測に基づく施設統合と施設規模の最適化を進めることにより経営健全化の促進を図る。

○　先進技術の採用などによる事業効率の向上を図る。
○　小規模水道施設について、計画的な施設更新および更新に合わせた施設規模の最適化、並びに先進技術の採用などにより維持管理に係る負担の軽減を図る。
○　計画的な老朽施設の更新および更新に合わせた耐震化と、隣接配水区域との相互融通化の推進により災害等の非常時対応力の向上を図る。

(2)　し尿、汚水処理

ア　し尿処理

【現状・課題】

佐渡島のし尿処理施設は、1施設で稼動しており、し尿及び浄化槽汚泥の前処理を行い、隣接する下水道終末処理場へ移送し、処理している。

し尿・浄化槽汚泥の発生量は、公共下水道の普及などにより、年々減少傾向にある。

離島であるがために使用する薬剤をはじめとする維持管理に係る経費が海上輸送料金も上乗せされているので、必然的に本土に比べて割高になっている。

【振興方向】

○　し尿処理施設については、現行の下水道投入処理であるし尿受入施設（汚泥系投入方式）を継続することとする。

イ　汚水処理

【現状・課題】

総人口に対する下水道及び集落排水施設を利用できる人口と合併浄化槽設置人口を合算した割合を示す汚水処理人口普及率は令和3年度末現在で80.5％であり、県全体の89.4％と8.9ポイント差がある。また、下水道の接続率は65.9％であり、県全体の89.7％と23.8ポイントの開きがある。人口減少や高齢化により合併浄化槽設置数や接続件数は伸び悩んでいる。

公共下水道については令和３年度に全体計画の見直しを行い、一部を合併処理浄化槽の区域に変更した。令和10年度の概成に向け、管渠の整備を進めている。

ストックマネジメント計画をもとに施設を計画的に更新するとともに、自然災害に備えた耐震化、耐水化を実施している。

し尿受入料金収入を含めた経費回収率は令和3年度末で85.70％であり、一般会計から多額の繰り入れを行っている。

水質保全の啓発と補助制度の周知により、汚水処理施設の普及を図るとともに、維持管理費用の削減と再資源化への取り組みを通じて、収支のバランス改善を進めることが今後の課題である。

【振興方向】

○　ストックマネジメント計画をもとに施設を計画的に更新するとともに、自然災害に備えた耐震化、耐水化を進める。

○　補助制度の周知機会と媒体を増やし、リフォーム事業等、他部局との連携により需要を掘り起こすとともに、水質保全を啓発する。
○　子育て世代への広報活動を進め、環境教育の充実を図る。
○　再資源化への取組として、下水熱、汚泥の有効活用により、収入増と雇用の創出を図る。

汚水処理施設整備率

地　域	総人口	汚水処理施設		公共下水道	
		整備区域内人口	整備率（%）	整備区域内人口	普及率（%）
佐渡市	51,295人	41,297人	80.5	33,639人	65.6
新潟県	2,177千人	1,946千人	89.4	1,691千人	77.7
全　国	125,540千人	116,213千人	92.6	101,181千人	80.6

資料：国土交通省・県下水道課　（令和4年3月31日現在）
注:汚水処理施設は、公共下水道、農・林・漁業集落排水施設、コミュニティ・プラント、その他集合処理施設及び合併浄化槽。全国値には福島県（大熊町・双葉町）を含まず。

(3)　ごみ処理、リサイクル

【現状・課題】

佐渡島の一般廃棄物は、佐渡クリーンセンター（中間処理施設）で処理されている。排出量は減少傾向にあるが(21,131トン(令和３年度))、リサイクル率は18.7%(令和３年度)で国・県が掲げる目標値28.0%は達成していない状況である。一般廃棄物のうち、事業系については、事業所の減少に伴い排出量も減少傾向となっている。

また、廃棄物の不法投棄や放置車両については、不法投棄監視員を設置し監視パトロールの強化、住民への啓発活動を実施し、減少傾向となっている。

発生抑制（リデュース）や再使用（リユース）といった住民生活や事業者の活動によって排出されるごみをできるだけ少なくする取組に加え、再生利用（リサイクル）といった燃やすごみの中に混入している紙・布類・生ごみ、プラスチック製容器包装等の分別を徹底する取組を更に進める必要がある。

排出マナーの向上や分別の徹底等によるごみの減量・資源化及び適正排出や不法投棄対策を推進するためには、住民・事業者に分別方法や収集について、情報をわかりやすく、かつ幅広く提供する。また、環境意識の向上につながる環境教育を推進していく必要がある。

【振興方向】

○　ごみそのものをなるべく出さないようにする発生抑制（リデュース）の取組を最優先で進め、ごみをなるべく出さないライフスタイルへの転換を促進する。
○　燃やすごみの平均組成は厨芥類が約40%を占めており、食品ロスの削減や生ごみの減量はごみ量の削減につながることから、事業者・関係団体等と連携し

て食品ロスの削減等に取組む。

○　繰り返し使う再使用（リユース）の取組を進め、発生抑制・再使用の促進による、ごみの減量を図る。

○　ごみの発生抑制を中心とした３Ｒの取組及び適正排出など、ごみの減量の必要性や分別の方法等に関する情報がより多く住民・事業者にわかりやすく伝わるよう、適切な情報発信や環境教育の充実に取組む。

○　住民・事業者がごみの減量・リサイクルの推進に取り組みやすい仕組みを構築する。

○　安全で安定的・効率的なごみ処理体制を構築する。

○　行政として、ごみの減量・リサイクルに率先して取組む。

ごみ処理の状況（令和３年度）

総排出量（トン）	21,131
１日１人あたりごみ排出量（グラム）	1,110
リサイクル率（パーセント）	18.7

資料：市生活環境課

(4)　空き家の活用

【現状・課題】

ライフスタイルの多様化や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地方への移住の気運が高まっている。移住体験・お試し移住の需要が多く、そこから長期の移住や定住に繋がるケースが多いため、本島でもお試し住宅等の整備を進めてきているところである。

お試し移住者のニーズに沿った受入体制の構築に向けて、島内における約4,900戸の空き家を有効活用し、物件の掘り起こし、維持管理体制の構築や情報発信等を通じて、空き家活用の仕組みづくりに取り組む必要がある。また、企業誘致においても、既に空き家を活用したサテライトオフィス等へ進出が図られているところであるが、引き続き空き家等の遊休資産を活用し、受け入れ環境の整備を推進することが求められている。

一方で、「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録を控えている中、コロナ禍前から続く大型宿泊施設の廃業により、宿泊施設のキャパシティ不足が危惧されていることから、空き家等を活用した滞在型観光の促進が今後に向けた課題となっている。

【振興方向】

○　民間事業者や集落と連携した空き家等の遊休資産の活用により、お試し移住者や島内進出企業等のニーズに沿った受入体制を構築する。

○　民間事業者が運営する全国版空き家バンク等での情報発信を推進し、活用できる空き家の登録と移住希望者による活用促進を図る。

○　集落等と連携し、空き家等を民泊や分散型ホテルなどとして活用することで、宿泊施設のキャパシティを拡大するとともに、観光地としての魅力向上を図る。

(5)　公園

【現状・課題】

公園緑地等は住民のうるおい感を創出するもので、余暇の利用とも密接に関連するものである。佐渡島の約63%が国定公園（199.5㎢）や県立自然公園（337.5㎢）に指定されており、規制等を行うことにより自然保護を図っている。海岸部では観光や海水浴など、山地部ではトレッキングや登山、観光などを豊かな自然の中で満喫することができる。

また、島内には都市公園とその他公園(農村公園、漁港公園等)が数多く設置されており、住民の憩いの場として身近に利用されている。

市街地を形成している地区の都市公園の遊具やトイレ等施設の老朽化が進んでおり、その更新や改築が遅れている。

【振興方向】

○　公園施設について、安全性の確保やライフサイクルコストの縮減を図る。
○　既存ストックの長寿命化対策や計画的な改築・更新を図る。
○　地域住民の参画と協働による地域主体の公園管理を推進する。
○　自然と共生したうるおいとやすらぎのある水辺空間の整備を推進する。

(6)　消防組織

【現状・課題】

佐渡島内の消防防災体制は、住民の居住地域が広範囲に及ぶとともに点在している状況を考慮し、常備体制の充実、消防施設・装備の高度化、予防行政の強化などの施策が進められている。

常備消防の状況は、１本部４署１出張所２分遣所を市内に配し、佐渡市全域の防災の任に当たっている。また、近年多発している自然災害及び特殊災害等、多種多様な災害や緊急事案に対応するため、消防団を含む関係機関との連携強化を図り、加えて消防団の機動力強化により広域的な災害への対応力向上を推進している。

年々進む消防団員数の減少と高齢化、サラリーマン世帯の増加により周辺地域では消防団員の日中不在化が進んでいる。消防団協力事業所制度を活用し活動環境を整備しているところではあるが、今後も団員の確保を推進して非常備消防体制の強化と大規模、広域災害に備えたさらなる消防組織体制の強化が求められている。

【振興方向】

○　広大な島内を効率的にカバーするため、人員・資機材等を適正に配置し消防体制の整備を推進する。
○　高機能指令システムや消防救急デジタル無線を活用し、消防・救急・救助など早期に災害対応可能な体制整備の維持・強化を推進する。
○　消防団施設・設備の整備・増強を図るとともに、消防団員の確保に努め、地域に密着した消防団活動を推進する。
○　大規模広域災害に対応するため、消防団を含む関係機関との連携を図り、防災体制の強化を推進する。

7　医療

(1)　医療施設等

【現状・課題】

佐渡島の医療施設は、２病院と医師が常駐する一般診療所23施設（うち病床を有する診療所２施設）、歯科診療所20施設であり、無医（歯科医）地区及び無医（歯科医）地区に準じる地区は16地区となっている。（令和４年12月１日現在）

医師数は90人で、人口10万人に対して166.3人（平成30年12月31日現在）となり、離島という地理的条件等から県平均の210.5人を下回っている。また、看護師については、佐渡看護専門学校で養成されており、人口10万人当たりでは県を若干上回っている。

離島という地理的条件に加え、新型コロナウイルス感染症の影響や人口減少・高齢化などにより病院経営が厳しさを増していることから、病院の閉院、統合、診療所への転換が相次ぎ、医療提供体制は縮小の一途をたどっている。このような状況から、佐渡医療圏として国の重点支援区域に選定され、病床機能再編事業に取り組んでいる。

一方で、それを支える医療従事者についても不足が顕著である。そのため、医師をはじめとする医療従事者の確保と医療・介護・福祉の連携体制の構築、さらには、今ある医療資源をいかに有効に活用するかが求められている。また、無医（歯科医）地区等に対する医療機能の確保が必要であることから、ICTを活用したオンライン診療の導入も視野に入れ、病院経営の安定化や人材確保等の対策を図らなければならない。

また、新型コロナウイルス感染症への対応において、感染者の島外搬送や島外からの医療スタッフの派遣等、感染症が発生した場合に島内の医療体制を確保するうえでの課題についても改めて浮き彫りになったところである。

【振興方向】

○　国による技術的支援や財政的支援を受けながら、病院経営の安定化を図るとともに、質の高い効率的な医療提供体制の構築を目指す。

○　医師会等の関係機関と連携し、将来佐渡で働く医師を目指す医学生の確保をはじめとした医療従事者の確保と資質の向上に努める。

○　Ｕ・Ｉターン看護師等の確保や就業し易い環境整備により、医療従事者不足の解消を図る。

○　無医地区等の医療を確保するため、へき地診療所や巡回診療の継続、ICTを活用したオンライン診療の導入、整備を推進する。

○　佐渡地域医療連携ネットワークシステム「さどひまわりネット」の運用により、医療・介護が一体となった魅力ある地域医療体制を構築し、医師の負担軽減と医師確保につなげる。

○　生活・経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある感染症が発生した場合等においても、生活の安定や福祉の向上が図られるよう、医療機関や関係機関との連携を強化する。

病院・有床診療所数と病床数

施設数				病　床　数（単位：床）					
総数	一般	精神	有床診療所	総数	一般	療養	精神	結核	感染症
5	2	1	2	649	468	19	158	0	4

（令和４年４月１日現在）

医師、歯科医師、薬剤師、看護師、准看護師の状況　（単位：人）

	医師	歯科医師	薬剤師	看護師	准看護師
実　数	90	32	83	554	108
人口10万対	166.3	59.1	153.3	1,029.3	200.7
県平均人口10万対	210.5	91.7	199.3	1,013.0	250.2

資料：医師・歯科医師・薬剤師調査、衛生行政報告例　（平成30年12月31日現在）

(2)　救急医療

【現状・課題】

初期救急医療については、佐渡総合病院内に佐渡市休日急患センターが設置され、休日昼間の内科及び小児科の診療を行っているが、夜間の診療体制は未整備となっている。

第二次救急医療体制としては、佐渡総合病院及び、市立両津病院の２病院が病院群輪番制を実施している。

第三次救急医療体制は、新潟圏域に委ねているため、ヘリコプターによる島外の医療機関への搬送となることから気象条件や夜間など、状況によっては患者搬送に困難を伴うことがある。

島内の救急出場件数は増加傾向にあるが、重篤な傷病者に対しては新潟県ドクターヘリとの連携により早期医療介入が可能となるとともに、救急救命士が同乗する高規格救急自動車を配備し、救急救命士を含む救急隊員が迅速かつ的確に応急処置ができる体制が整備され、日中であれはドクターヘリによる島外医療機関への搬送も可能となった。

初期救急医療について、夜間の対応が整備されておらず、第二次救急医療では、医療機関への搬送に時間を要する地域がある。

また、救急体制の強化に向けては、日々高度化する救急医療に対応すべく救急救命士を育成するとともに、救急隊員の知識・技術の向上を図り、高規格救急自動車を配備するとともに、更なるバイスタンダー※となり得る住民の育成が課題である。

高度救急医療については、島外に依存しているため、島外への搬送体制の充実とともに、島内における高度救急医療機能の整備が必要である。

【振興方向】

○　初期及び第二次救急医療の役割分担を明確にし、地域住民に対する普及啓発を推進する。

○　休日急患センター診療時間の拡大及び夜間の初期救急医療体制の確立を推進す

る。

○　高度化する救急医療に対応するため、救急救命士の育成、高規格救急自動車の配備、応急手当の普及に向けてバイスタンダー※の育成及び救急隊員の知識や技術の向上を推進する。

○　救急体制の強化のため、医療機関と消防機関との連携を図り、メディカルコントロール体制や搬送病院との連絡体制強化を促進し救急医療、搬送体制の充実を図る。

○　第三次医療機能を島外に依存しているため、島外への搬送体制の充実を図るとともに、島内における高度救急医療機能の整備を促進する。

※バイスタンダー：救急現場に居合わせた人で、応急手当を実施する者

8　介護サービス

(1)　介護従事者の確保、施設整備

【現状・課題】

佐渡島内には、令和４年４月１日現在で介護保険関連の入所施設として、特別養護老人ホーム７か所（定員574人）、地域密着型介護老人福祉施設６か所（同154人）、介護老人保健施設４か所（同400人）、老人福祉関連施設として、養護老人ホーム１か所（同100人）、軽費老人ホーム１か所（同50人）が整備されているほか、在宅サービスの施設としてデイサービスセンター、訪問看護ステーション等が整備されている。

認知症高齢者施設については、グループホーム８施設がある。

また、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、グループホーム等の整備を進めている。

令和４年４月１日現在の調査で特養待機者数は403人、グループホーム待機者数は68人となっており、今後も「佐渡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に沿って整備を進める必要がある。

「老老介護」等が増えて在宅の介護力低下がみられることから、介護する方自身への支援も充実する必要があり、生活支援（居宅サービス、地域密着型サービス、高齢者福祉サービス）等のサービス量を維持・継続できるよう、サービス提供体制を充実させる必要がある。

一方、在宅サービス等の利用によってもなお在宅生活が困難な方への支援として、今後も施設整備が必要である。また、介護サービス事業所が事業展開するうえでの課題として、介護人材不足や介護員の高齢化の進行があげられ、在宅・施設サービスを支える介護人材の確保と質の向上が求められている。

【振興方向】

○　高齢者が住み慣れた地域で生活が継続できるよう介護サービス提供体制の整備を促進する。

○　介護従事者の確保のため、介護職場の合同求人説明会の開催や社会福祉従事者の資格取得等を支援し、移住・定住の促進とあわせ、介護等に係る人材の確保・

育成や人手不足対策を進める。

○　介護職員の負担軽減と介護対象者のQOLの維持向上を図るため、ICT、AI等のテクノロジーの活用による環境整備を促進する。

(2)　サービスの充実、住民負担の軽減

【現状・課題】

佐渡島の老年人口比率（65歳以上の人口の割合）は令和４年４月１日現在で43.4%となり、全国（29.0%）や県全体（33.6%）を大きく上回っている。さらに、今後とも核家族化の進行により、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加が予想される。

介護保険制度は、制度施行後20年以上が経過し、共同連体の理念に基づき、養介護者等を社会全体で支援する仕組みとして、サービス利用者数及び利用量が増加しており、高齢者の暮らしを支える制度として定着している。

佐渡島内には特別養護老人ホームが７か所設置されているものの、入居待機者が解消されておらず、引き続き施設の建て替えを含め整備が必要である。

福祉施設の充実とともに在宅福祉を支えるため、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう地域包括ケアシステムの実現等ハード・ソフト両面からの支援が課題である。

総人口が減少するなか、高齢者人口の減少は緩やかであることから相対的に高齢化が進行し、認知症や寝たきり老人などの増加が予想され、認知症の早期発見と状態に応じた適切なサービス提供体制の構築を進める必要がある。

特に高齢者は、多年にわたり社会の進展に寄与し、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいをもてる健全で安らかな生活を保障されるべき存在であり、高齢者福祉の推進にあたっては、高齢者の社会参加を促進し、元気な高齢者の技術の活用を図る仕組みをつくるとともに、高齢者ニーズの多様化に合わせ、総合的・計画的に真の生きがい対策を進める必要がある。

【振興方向】

○　介護を必要とする人が安心して介護が受けられるよう、また家族介護の負担が大きくならないよう、介護保険事業の健全な運営を維持する。

○　高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進める。

○　保健事業と介護予防事業を一体的に実施することで、高齢者の健康状態の維持・改善・重症化の予防を推進する。

○　高齢者のニーズや状態の変化に応じて、必要なサービスが提供されるよう介護サービスの体制整備を図る。

○　高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう関係機関と連携しながら支援し、在宅で介護をしている方の身体的・精神的負担の軽減や低所得者を対象に介護施設等への居住費支援を実施し、経済的負担軽減を図る。

高齢者の現況　（単位：人）

地　域	人口		
	総人口	老年人口	
佐渡市	49,517	21,450	43.4%
新潟県	2,159,884	716,708	33.6%

資料：新潟県人口移動調査　（令和4年4月1日現在）

佐渡市の将来人口　（単位：人）

区　分	令和7年	令和12年	令和15年	令和20年	令和25年
人口総数	46,871	42,058	37,629	33,414	29,470
65歳以上人口	20,975	19,436	17,750	16,179	14,719
老齢人口比率	44.8%	46.2%	47.2%	48.4%	49.9%

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」

9　福祉

(1)　児童福祉、母子保健

【現状・課題】

近年、社会情勢の変化に伴う女性の社会進出機会の増大、就労形態の多様化、核家族化、離婚の増加等により、児童を取り巻く環境が大きく変化し、家庭での養育機能を低下させ、保育を必要とする乳幼児の増加原因となっている。保育所等入所児童数は出生率の低下により減少が続き、保育所等では定員割れが生じている。

また、少子化が進行する一方で、児童に対する虐待の相談対応件数が増加していることに加え、子どもの育ちや多様性について親が悩み、不安を感じている相談が増加傾向である。

児童福祉については、施設の適正配置を考慮するとともに、ニーズに合わせた乳児保育や長時間保育、障がい児保育等、保育内容の充実が望まれる。また、児童虐待に対するより適切な対応も求められている。

子どもたちは遊び場などでの集団生活を通じて、心身ともに健全で調和のとれた発育がなされるものであることから、放課後児童クラブ、児童館等を設置し子育てと就業の両立を支援しているが、近年の利用者ニーズの拡大に対応可能な施設、人員等受入態勢の整備や民間委託の検討が必要となっている。さらに、子育て中の親同士の仲間づくりや乳幼児健診の充実、地域の相談体制や療育支援体制の整備・充実が必要である。

【振興方向】

○　女性の社会進出や核家族化、就労形態の変化など多様化する保育ニーズに対応するため、乳児保育や長時間保育、障がい児保育、放課後児童クラブ、ファミリー

サポートセンターなどの保育サービスの充実を図る。

○　少子化により定員割れが生じている中で、保育効果や適正規模に配慮した施設整備を念頭に保育園の統廃合を進めるとともに、「保育料２人目以降無料化事業」、「副食費無償化事業」及び「地場産食材の使用促進事業」などの子育て支援施策を推進する。

○　保護者の多様な保育ニーズに適切に対応するため、民間活力の活用を目指した公立保育園の民営化を促進する。また、子育て支援センターを休日開所し、子育て世代の負担軽減、交流の促進を図る。

○　児童虐待等に対し、民生委員・児童委員、学校、保育園、児童相談所、保健所及び警察等と連携し、地域における相談・支援体制の構築を図り、子どもの健やかな成長及び心の健康づくりを支援する。

○　子育て情報アプリやオンライン等ＤＸを積極的に活用し、母子健全育成のための相談指導体制や普及啓発、関係機関連携の充実を図る。

出生率の推移（人口千対）　　（単位：％）

地　域	平成29年	平成30年	令和元年
佐渡市	5.3	4.9	4.7
新潟県	6.6	6.5	6.2

資料：厚生労働省「人口動態調査」

療育相談実施状況　　（単位：人）

年　度	受診実人数	診断名（延数）										受診者延人員
		総数	正常範囲の言葉の遅れ	精神遅滞	精神運動発達遅滞	運動発達遅滞	脳性麻痺	知的障害を伴うＰＤＤ	高機能ＰＤＤ	注意欠陥多動性障害	その他	
平成30	26	28	0	6	1	0	0	16	0	4	1	27
令和元	17	22	0	2	0	1	0	9	0	4	6	17
令和2	13	21	0	2	0	0	0	10	2	2	5	16
令和3	7	8	0	1	0	0	0	3	0	1	3	7

資料：佐渡地域振興局「保健所療育相談事業実績報告（令和３年度）」

児童関連施設数　　（単位：人）

学齢前児童	要保育児	保育所			幼稚園		へき地保育所		認可外保育施設		事業所内保育施設		児童館
		箇所	定員	充足率	箇所	定員	箇所	現員	箇所	現員	箇所	現員	
1,690	1,377	24	1,920	71.7%	3	240	2	10	0	0	2	13	2

資料：住民基本台帳、県子ども家庭課「新潟県保育所現況一覧表」　（令和３年４月１日現在）

(2)　障がい者福祉、保健

【現状・課題】

障がい者の多くは、住み慣れた地域で支援を受けて自立した生活を希望しているが、障がい者を取り巻く社会環境には、物理的・社会的な障壁や障がい者に対する偏見など、取り除かなければならない多くの課題がある。

佐渡島内の障害者手帳の交付状況は身体障害者手帳が2,740人、療育手帳が672人（令和４年４月１日現在）、精神障害者保健福祉手帳が615人（令和４年３月31日現在）となっている。

障がい福祉サービスの日中活動系サービス事業所は、生活介護４か所、就労移行支援２か所、就労継続支援Ｂ型９か所が整備されており、訪問系サービス事業所は居宅介護４か所、居住系サービス事業所については、障害者支援施設３か所、福祉型障害児入所施設１か所、グループホーム（共同生活援助）８か所が整備されている。障害児通所施設は、放課後等デイサービス事業所２か所、児童発達支援事業所１か所が整備されている。

また、人口減少がもたらす少子高齢化は、保護者の高齢化にも繋がり、地域全体で支える共生社会の実現に向け、環境整備の対策に徹底して取り組まなければならない。

障がい者が、自立して地域での生活が続けられるよう、障がい者に対する適切な理解をすすめ、偏見や差別をなくすとともに、障がい福祉サービスの充実、就労支援、居住環境や教育環境の改善、社会参加の促進や人にやさしいまちづくりの推進など、障がい者を取り巻く生活環境全般にわたる支援の仕組みづくりが必要である。

また、障がいの発生を予防するために、障がいの原因となる生活習慣や疾病等の適切な予防や医療、リハビリテーションの提供により、障がいの軽減並びに重度化、二次障がいの防止を図ることが重要である。

【振興方向】

○　安心して地域生活が続けられるよう、地域の実情に応じて柔軟に実施できる総合的な支援や障がい福祉サービスを整備し、多面的な支援の推進を図る。

○　保育園、幼稚園から学校、就労まで障がいのある人が人生の各段階で自己実現が可能で、障がいのある人もない人もともに、お互いの理解を深め思いやりで支える共生社会の実現を図る。

○　障がい者が自ら利用するサービスを主体的に選択できるよう、各相談機関が連携を強化し、総合的な相談支援体制の構築と充実を図る。

○　日中活動の場である生活介護、就労継続支援事業所等の整備や各種障がい福祉サービスの多様化と充実、また、施設から地域生活への移行のためグループホーム等の整備拡充を図り、安心して暮らせる環境づくりを促進する。

○　障がい者の人権、権利擁護について、障がい者の虐待防止のための取組、成年後見制度その他障がい者の権利擁護のための取組について関係機関と連携し支援体制の推進を図る。

○　障がいの発生を予防するために、障がいの原因となる生活習慣や疾病等の適切

な予防や、障がいの早期発見・治療の推進を図り、出生から高齢期に至る健康保持・増進等のため、地域の医療機関等との連携を強化し各種保健施策を推進する。

身体障害者手帳の交付状況　（単位：人）

地　域	視覚障害	聴覚平衡機能障害	音声言語機能障害	肢　体不自由	内部機能障害	合　計
佐渡市	151	348	28	1,501	712	2,740
新潟県	5,452	9,129	1,043	46,208	25,563	87,395

（令和４年４月１日現在）

療育手帳の交付状況（単位：人）

佐渡市	672
新潟県	19,893

以上資料：県障害福祉課　（令和４年４月１日現在）

精神障害者保健福祉手帳の交付状況（単位：人）

佐渡市	615
新潟県	22,190

資料：県障害福祉課　（令和４年3月31日現在）

障がい福祉施設等の現況

①障がい福祉サービス

	日中活動系サービス			居住系サービス	
	生活介護	就労移行支援	就労継続支援Ｂ型	障害者支援施設	グループホーム
施設数（箇所）	4	2	9	3	8
定　員（人）	126	17	185	110	45

資料：県障害福祉課　（令和４年４月１日現在）

②障がい児通所サービス

	放課後等デイサービス	児童発達支援
施設数（箇所）	2	1
定　員（人）	20	10

資料：県障害福祉課　（令和４年４月１日現在）

(3)　地域福祉・高齢者対策

【現状・課題】

佐渡島の高齢化率は、国に比べて30年先行しており、地域社会の連携や互助体制の維持・継続が困難となっている。

また、車社会の進展に伴い地域の商店街が廃れ、自家用車の運転が困難な高齢者や障がい者にとっては生活にやさしい社会とは言えなくなっている。

地域のつながりが少なくなってきており、普段の様子がわからず、健康状態が変化しても、それに気づいて声かけをすることが難しくなってきている。

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためには、地域での見守り体制の強化や、医療・福祉・介護の連携による地域づくりが必要である。

過疎化や核家族化とあいまって高齢者のみ世帯の占める割合が 40.7%（令和３年４月現在）までに達していることから、高齢者世帯の見守り強化や買物や移動、ごみ捨て等の在宅の日常生活を支える支援体制の整備が必要である。また、普段から見守りや声かけを中心に活動している民生委員・児童委員も、担当区域が多岐にわたることから、地域の協力が必要であり、地域の人ができる見守りや声かけ体制づくりが求められている。

令和元年度在宅介護実態調査において、最も不安に感じる介護として「認知症への対応」があげられていることから、認知症に対する住民の理解を深めるとともに、認知症予防や地域で共に支え合う支援体制を更に充実させる必要がある。

【振興方向】

○　地域ぐるみの活動を活発に行うことで、お互いを知り、思いやりの心を持って支え合い・助け合う地域づくりを目指す。

○　民生委員・児童委員、自治会、ボランティア等が中心となり、地域の人ができる見守りや声かけ等の活動を推進する。

○　増え続ける認知症対策として、認知症本人とその家族への支援を図るため、認知症施策総合推進事業に取り組み、認知症サポート医や関係機関と連携を強化し、地域支援体制の構築を図る。

○　誰もが認知症について正しい知識をもち、偏見をもたず、認知症の人や家族を支える「応援者」をひとりでも多く増やすことによって、認知症の方が安心して暮らし続けられる地域づくりを推進する。

○　高齢者の豊かな経験と知識・技術等を活かして地域社会で活躍できる仕組みづくりを推進し、生きがいを感じる元気な高齢者の増加に努める。

(4)　疾病予防、健康づくり

【現状・課題】

佐渡島においては、生活習慣の変化や高齢化の進展等により、近年糖尿病等の生活習慣病の有病者及び予備軍が増えている。また、死亡原因としては、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病が常に上位を占めている。

市民参画で作成した「健幸さど21計画」を柱に、健康づくりを実践する住民グループの「しまびと元気応援団」や「健康推進員」を中心に市民協働の健康づくりを推進しているが、メンバーが高齢化していることから、グループの活動の継続や新規グループの発掘が求められている。

また、家族ぐるみや地域全体で生活習慣や運動習慣の改善に向けた普及活動を推進してきたが、全体に浸透していないことから、依然として生活習慣・運動習慣が改善されない状況にある。

【振興方向】

○　「健康にいがた21」に基づき策定された「健幸さど21計画」による健康づくりを推進し、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患や糖尿病など生活習慣病予防に向けた普及啓発を推進する。

○　一次予防活動の展開のため、保健師、栄養士、理学療法士や歯科衛生士等の専門職員と有機的な連携を図るとともに、健康推進協議会と連携し、住民参加の健康づくり運動を推進する。

○　「健幸さど21計画」の目標達成のため、住民や団体等での健康づくりに加え、生涯学習や文化振興、スポーツの推進等の教育面など、多方面からのアプローチを実施する。

○　疾病予防対策として、特定健康診査、特定保健指導や各種検診を推進する。

三大死因による人口10万人当たり死亡者数（令和３年度）（単位：人）

地　域	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患
佐渡市	532.3	294.4	202.8
新潟県	356.0	182.2	124.1

資料：新潟県　福祉保健年報

(5)　ひとり親対策

【現状・課題】

佐渡島のひとり親家庭等医療費助成事業の受給者数は令和元年度1,013人から令和３年度990人と23人の減少が見られた。主な理由は婚姻数の減少によるものと推測されるが、離婚等に伴う経済的・精神的な負担がひとり親の不安要素となっており、児童の養育に関しても親の精神的不安が、児童に悪影響を及ぼしている。

経済的支援に関しては、ひとり親家庭が利用できる各種資金の貸付や医療費助成等の各種制度の活用により自立に向けた支援が必要であり、制度の理解を得るため広報等による積極的な周知を図る必要がある。

母親の精神的不安の解消のためには、相談へ結びつける体制が必要であり、地区

担当保健師、民生委員・児童委員や家庭児童相談員・母子自立支援員の連携を図り、地域での見守りを強化し相談体制の充実を図る必要がある。

【振興方向】

○　ひとり親家庭等が利用できる各種制度の周知や情報の提供に努めるとともに、家庭児童相談員及び就労支援相談員による相談体制の充実を図る。

○　経済的・家庭的問題を抱える世帯については、公営住宅への入居や子どもの養育が十分にできない場合には、母子生活支援施設において自立に向けた支援を行う。

(6)　生活困窮者対策

【現状・課題】

生活困窮者については、地域の民生委員や関係機関との連携により状況の把握に努めるとともに、生活困窮者からの相談に応じ必要な支援を実施している。

佐渡島においても生活困窮に係る相談件数は年々増加し、課題や問題も複雑化している。生活困窮者等の経済的、社会的自立に向け、民生委員、関係機関との連携を強化し、相談支援体制の充実を図るとともに、社会参加支援を行うなど、包括的支援が必要である。

【振興方向】

○　生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、生活困窮者自立支援事業により、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援等の体制を構築することにより、生活困窮者の自立の促進を図る。また併せて生活保護の適正な実施と早期自立の促進に努めるとともに、ケースワーカーによる訪問活動や民生委員による相談・支援体制などの充実を図る。

○　生活困窮者、障がい者及び高齢者の在宅福祉や社会参加を促進し、経済的自立及び生活意欲の助長が図られるよう、生活福祉資金貸付制度等の各種制度の活用を推進する。

10　教育、文化

(1)　学校教育

ア　幼児教育

【現状・課題】

佐渡島の幼稚園は公立２園である。園児数は島内全体で平成28年度の45人に対し、令和３年度は26人で、５年間で42%の減少となっている。さわた幼稚園では満３歳からの受け入れを実施しており、小木幼稚園では保育園を修了した５歳児のみ受け入れを実施している。入園児のほとんどは地元居住者であり、少子化により集団活動に支障が生じつつある。

幼児期は義務教育及びその後の教育の基礎を培う時期であり、幼児教育の重要性は高まっている。そのため、保育園・小学校との連携や、実態に合った施設整

備等が課題となっている。

【振興方向】

○　幼稚園においては、生きる力の基礎や生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、施設運営の基本理念である「あそびは学び　さまざまな物・人・自然と関わり　とことんあそびこめる子ども　～未来を切り開く力の基礎を培う～」に沿った多様な経験を積む活動を行う。

○　保幼小中連携事業や保幼小の交流活動を通して、小学校との円滑な接続を図る。

○　少子化や保育ニーズの多様化に伴う定員割れが生じている中で、認定こども園への転換などを検討し、適正規模のクラス運営による教育の質の確保を図る。

イ　義務教育

【現状・課題】

平成18年９月に小・中学校統合計画（以下「第１次統合計画」という。）を策定し学校再編が進められ、令和４年５月現在で、小学校18校、中学校９校、小中連携校４校となっている。

中等教育学校を含めた児童・生徒数は、平成30年度の3,536人に対し令和４年度は3,305人であり、４年間で6.5%の減少となっている。学級編制の状況は、小学校で複式学級が平成30年度は13学級あったが、令和４年度には15学級となっている。

令和２年度よりすべての学校でコミュニティスクールが設置された。令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学校と地域が一体となった活動が見られたコミュニティスクールは28.5%と少なかったが、令和3年度は70.8%となった。

学校の再編統合にあたっては、保護者をはじめ地域との対話、意見交換などにより理解を得るとともに、通学条件など児童・生徒や保護者の意見に配慮し、地域とのつながり、社会性を育む環境を整備することが課題である。

また、高等学校卒業後に島を離れても、佐渡について誇りを持って語れる人材や、佐渡のために活躍できる人材の育成が求められており、文化、歴史、伝統、自然、環境等を活かしたふるさと学習「佐渡学」を一層推進することが重要である。

学校及び地域の目標達成や課題解決に向け、学校と地域が一体となって活動する取り組みを、一層広げる必要がある。

【振興方向】

○　学力等に関する各種調査により、課題を明らかにした解決策を講じるとともに、ICT機器を効果的に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善を図ることで、学ぶ意欲を高め確かな学力等の育成する教育を推進する。

○　小学校では、地域をフィールドとした体験活動を充実させ、中学校では、課題解決型の職場体験活動を通した課題対応能力やキャリアプランニング能力を育成するなど、郷土愛を軸にしたキャリア教育を推進する。
○　研修会を通して参考となる取り組み事例を共有して学校運営協議会と地域学校協働本部を一体的に推進し、地域資源を活かしたよりよい学びを実現する。
○　いじめ解消を含めた校内相談・支援体制を充実させることで、教職員の資質・指導力の向上を図り、困り感をもつ子どもの支援を進めるため、関係機関との連携を図ることで安全・安心な学校づくりを目指す。
○　佐渡市学校施設長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化を図る。
○　大学や研究機関と連携し、その関連施設や職員を活用した教育活動を進めることで、質の高い教育の実現を図る。

小中学校児童・生徒数

区　分	平成30年		令和元年		令和２年		令和３年		令和４年	
	児童生徒数	学級数	児童生徒	学級数	児童生徒	学級数	児童生徒数	学級数	児童生徒数	学級数
小学校	2,378	161	2,309	158	2,259	155	2,169	152	2,154	151
中学校	1,019	58	1,004	57	1,011	62	1,063	64	1,047	63
中等教育学校	139	6	153	6	135	5	125	4	104	3
合　計	3,536	225	3,466	221	3,405	222	3,357	220	3,305	217

資料：新潟県教育委員会「学校要覧」（各年５月１日現在）
注：中等教育学校の数値は前期課程のみ

ウ　高等学校教育等

【現状・課題】

人口減少、少子化等の影響による児童生徒数の減少により、佐渡島内の高等学校等では定員割れが続いており、地域内の中学校からの入学者数だけで定員を満たすことは困難な状況にある。そのため、令和４年度より「地域みらい留学」制度を活用し、新潟県立羽茂高等学校をモデル校として、島外からの生徒を受け入れるための環境づくり及び全国からの生徒募集に向けた広報活動等に取り組んでいる。

このままでは高等学校等の存続が難しい状況である。地域の未来を担う人材育成に重要な役割を果たしている高等学校の存続のためには、佐渡島内のみならず、島外の中学生にも選ばれる高等学校等の魅力化が求められている。そうした高等学校等の魅力化の一環として遠隔教育システムを活用した大学によるオンライン講義を実施する等、高等教育機関や研究機関等との連携を強化することによって、大学のない佐渡島内においても質の高い教育が受けられるよう教育活動の充実を支援しており、今後も継続していく必要がある。

令和３年度より「地域の未来を担う人材の育成」、「子どもたちにより良い学びの場の提供」を目的として、佐渡教育コンソーシアムを設立し、高等学校等と地域や大学の連携、島留学の推進等を通じて学習機会の充実を図り、佐渡島内

の高等学校等の魅力化を支援している。

人口減少や少子高齢化の影響による地域や産業の担い手不足も佐渡島の大きな課題となっており、各学校のスクールミッション策定の過程で義務教育段階での目標や取組について高等学校等と情報共有を図るとともに、課題解決型職場体験等、事業所や地域団体と連携し、郷土愛を軸としたキャリア教育を推進している。幼児期から高等学校等までの各発達段階でキャリア教育を推進しているところであるが、学びの連続性や発展性の効果をあげるためには、各校種の連携が求められる。

高等学校等における島留学の推進にあたっては学生寮の整備、県外生徒を支援する人材確保や地域や学校、関係機関との連携等について高等学校等、新潟県、佐渡市が三位一体となって県外生徒の受入体制を構築していく必要がある。

【振興方向】

○　本島が有する豊かな地域資源を活かして高等学校等における離島留学を推進し、高等学校等、新潟県、佐渡市が三位一体となって学生寮の整備や離島留学に係る人材確保等の県外生徒の受入体制構築に取り組む。

○　遠隔教育システムを活用した高等教育機関や研究機関と連携した教育活動や事業所や地域団体と連携したキャリア教育、プログラミングなどのデジタル教育等の多様な学習機会の充実を図り、高等学校等の魅力化を支援する。

○　人口減少や少子高齢化の影響による地域や産業の担い手不足等の佐渡島の課題解決に向けて、佐渡教育コンソーシアムを通じて、高等学校等と事業所、地域団体等の連携による地域との協働を推進し、郷土に誇りと愛着を持ち、地域の未来を担う人材の育成を支援する。

○　幼児期から高等学校まで、各発達段階に応じたキャリア教育を推進し、個々の問いに対する課題解決に向けた探究的な学びを通し、社会的自立を目指す教育の推進を支援する。

○　幼児期終期から高等学校まで、各発達段階でのキャリア教育で学んだ考えや成果をまとめ、キャリア・パスポートとして整備し、学びの振り返りを通した郷土愛の醸成や地域の未来を担う人材育成を支援する。

(2)　社会教育

ア　社会教育施設、生涯学習

【現状・課題】

社会教育施設は、公会堂・市民会館が４か所、公民館が10か所設置されており、博物館は５か所となっている。生涯学習の機運が醸成される中で、学習要求の内容も多様化しており、公民館施設等を利用した公民館自主講座やサークル活動のニーズが更に高まっている。しかしながら、生活様式の多様化や地域社会の混在化により、従来の地区公民館、青年団などの活動が低迷し、小グループ・サークル化の傾向が更に強くなっている。

図書館においては、平成18年４月に５図書館５図書室のオンラインネットワークが確立し、どこからでも貸し出し・返却が可能となった。その結果、住民一

人当たりの貸出冊数は、4.9冊となり、来館者数も増加している。

社会教育施設については、住民の身近な利用や多様なニーズへの対応が可能な受入れ体制の整備が課題である。

博物館では、施設の老朽化や展示内容の重複等の課題があり、人口減少と財政規模縮小の中で効率的な施設運営が求められる状況を踏まえ、施設に特色をもたせるなど、新たな施設運営方針を検討するとともに、博物館の果たすべき役割等を示す佐渡市博物館ビジョンの策定が必要である。

図書館においては、蔵書の整理や資料保存の充実と併せ、利用者の増加や多様化するニーズに対応できるよう、生涯学習の拠点となる図書館整備の拡充が必要である。

また、「第２次佐渡市生涯学習推進計画」に基づき、利用者の学習要求に対応する質の高い催しを開催するほか、住民が「いつでも、どこでも、だれでも」学べる生涯学習社会の構築を進めるとともに、伝統的な芸能や技術、さらに地域に伝承されている知識や知恵を学び伝えるため、身近な指導者の育成を図りながら、佐渡らしさを教え、学ぶ場を提供し、地域の活力につなげることが必要である。今後は地域社会の伝統を受け継ぐ学習活動、各世代を通した各種団体の育成強化、広域的な組織づくりなど地域力を高める事業を推進していく必要がある。

【振興方向】

○　公民館、図書館、博物館等の社会教育施設の活動を支援するとともに、情報提供の在り方を工夫・改善し、住民が活動に参加しやすい環境づくりを進める。

○　公民館等における地域学を核にした社会教育活動を支援し、特性を活かした地域コミュニティの形成強化を図るとともに、佐渡を総合的に学ぶ生涯学習活動については、市民大学講座を通して幅広い年齢層をターゲットとした広域的活動を促進する。また、放送大学の活用や島外の研究者との交流などを通じて、専門的で高度な学習ニーズに対応した学習機会の提供を支援する。

○　住民の学習意欲に応えるため、「第２次佐渡市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習推進体制の整備を図り、住民の多様な学習機会の提供を促進する。

○　人材バンクの充実を図ることで、地域の人材を指導者として活用・育成し、学ぶ機会を提供する。

社会教育施設等設置状況

地域	公会堂・市民会館	公民館	図書館	博物館等	集会施設
佐渡市	4	10	1	5	194

資料：県市町村課「市町村公共施設の状況」　　（令和３年３月３１日現在）
注：集会施設は、集会を目的として市町村が設置している施設のほか、一般住民の集会等に供している集会室部分がある施設を含む。

イ　社会体育活動

【現状・課題】

社会生活の利便性の向上による運動機会の減少、体力の低下及び精神的負担の増大等に伴う生活習慣病の増加、健康管理に対する住民の関心が高まり、自然体験やスポーツ、健康をコンセプトにしたレクリエーションが盛んになってきている。近年は、自然豊かなトレッキングコースや美しいダイビングスポット、トライアスロンに代表されるスポーツイベントが島外在住者からも注目されている。

また、高齢化の進展に伴いウオーキング、ニュースポーツなど高齢者のスポーツ、レクリエーション活動も活発化している。

社会体育活動は、施設、内容とも地域に偏りがあり、一部利用者に限定されがちであるが、スポーツ実施率の向上を目指してより広い年齢層に開放、利用され、多様な要望に応える必要がある。社会体育施設の機能を維持し、地域住民の健康増進に資するとともに、スポーツイベントの開催等住民の関心を高め、スポーツ、レクリエーション活動を気軽に楽しめる機会の提供が望まれている。

利用者の多様な要望を満たすため、より広域的な施設活用策等を検討する必要がある。

【振興方向】

○　様々な年齢層のスポーツやレクリエーションに対するニーズにあった多目的複合施設の整備を支援する。

○　高齢者のスポーツ・レクリエーション活動への参画を促進し、生きがいにつながる世代間交流を進めるとともに、健康や体力の保持増進を図る。

○　スポーツ指導者の確保と育成支援を図り、市民スポーツの活性化に努める。

○　佐渡国際トライアスロン大会等の開催にあたり、トップアスリートだけでなく、一般の住民やジュニアも参画できるプログラム開発を促進する。

体育施設

地　域	体　育　館	陸上競技場	野　球　場	プ　ー　ル
佐渡市	9	2	4	5

資料：県市町村課「市町村公共施設の状況」　（令和３年３月31日現在）

(3)　歴史、文化

ア　歴史･文化的所産

【現状・課題】

佐渡島は、豊かな自然と古来からの人と物の交流によって多様な歴史・文化が育まれた島であり、世界文化遺産登録を目指す佐渡金銀山遺跡のほか、長者ヶ平遺跡や佐渡国分寺跡などに代表される史跡や、神社仏閣、名勝や天然記念物等の文化財が島内に数多く所在している。

令和４年２月にユネスコへ推薦書を提出した「佐渡島の金山」の構成資産となる国文化財については、包括的保存管理計画の策定など保存や活用に向けた対策

がとられているが、他の指定・選定文化財等については十分な保護対策が講じられているとは言い難い状況にある。

世界文化遺産の構成資産や国・県・市指定・選定の文化財については、体系的な保存･活用のための整備の実施や無形文化財の後継者育成を図る必要がある。また、文化財の価値を広く一般に周知し、かつ、地域における文化財保護意識の涵養を高めるため、教育機関との連携を深める必要がある。加えて、観光資源としての利活用を促進し、地域活性化に資することが求められる。

【振興方向】

○　「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録を目指し、構成資産となる国文化財の保存や活用を促進する。

○　多様な人的･物的交流により育まれた佐渡の歴史・文化は、他に類を見ない稀有なものであることを理解し、住民共通の財産として保存、活用することを促進するとともに、文化財保護意識の醸成を図る。

○　史跡や文化財を体系的、統一的に整理しデータベース化を進めるとともに、博物館などのネットワーク化を通じて、広域的な視野から連携を促進する。

佐渡市の指定・選定文化財等件数一覧

種別		国	県	市	計
指定有形文化財 177 件	建造物	8	7	20	35
	絵画	−	3	11	14
	彫刻	5	12	26	43
	工芸品	2	1	13	16
	書跡・典籍	1	1	8	10
	古文書	1	1	23	25
	考古資料	2	5	9	16
	歴史資料	−	5	13	18
指定無形文化財 6 件	芸能	−	1	−	1
	工芸技術	1	1	3	5
指定民俗文化財 58 件	有形民俗文化財	4	9	21	34
	風俗慣習	1	1	−	2
	民俗芸能	1	5	14	20
	民俗技術	1	−	1	2
指定記念物 92 件	史跡・名勝	5	13	20	38
	特別天然記念物	1	−	−	1
	天然記念物	3	8	40	51
	天然記念物及び名勝	1	1	−	2
選定伝統的建造物群保存地区 1 件		1	−	−	1
選定文化的景観 2 件		2	−	−	2
選定保存技術 1 件		−	1	−	1
選択無形民俗文化財 15 件		8	7	−	15
登録有形文化財建造物 75 件		75	−	−	75
合計		123	82	222	427

資料：市世界遺産推進課　　（令和4年7月11日現在）

イ　文化施設、地域文化活動

【現状・課題】

佐渡島は、離島という地理的要因から最新の芸術・芸能等に接する機会が少なく、さらに島内でも地域による格差がある。島内には、佐渡おけさ・能・文弥人形・鬼太鼓・たらい舟等の地域の伝統文化・芸能も多く、地域や学校・グループによる伝承活動も活発に行われているが、過疎化による若者の減少により存続が危ぶまれているものも少なくない。このため、令和４年４月に、「世界に誇れる歴史・文化と自然の島」をめざす姿とした「佐渡市文化振興ビジョン」を策定した。地域の伝統文化、郷土芸能等は、これらを守り伝承するために、各地との交流を促進することや、学校教育のクラブ活動などで後継者を育成するとともに、芸能文化発表の機会を随時に設ける必要がある。また、文化施設については、運営体制等の強化により、より多くの人が質の高い文化芸術に触れ、鑑賞できる機会を提供する必要がある。

また、佐渡は島全域が日本ジオパークに認定されており、住民は、市民講座や学校の授業で、大地の成り立ちと生き物、人の暮らし、文化のつながりを学ん

でいる。ジオパークの活動や学習を通じて、郷土への愛着を深めることにより、住民が主体となって地域の貴重な地質や生き物、芸能、文化などの地域資源を保護・保全し、地域振興や観光振興に生かす取組を進めている。今後は、島の魅力を島内外に伝えるジオパークガイドの育成や情報発信にも、現状に応じた工夫が必要である。

【振興方向】

○　佐渡市文化振興ビジョンの基本方針に基づき、「保存活用する」「人材を育てる」「環境を整備する」ための施策を進め、世界や日本に誇る文化財の保存と活用を図るとともに、住民が文化活動に参画し、多様な文化や文化財等の地域資源に触れることで、地域に誇りと愛着をもち、未来へ文化を継承する地域づくりを目指す。

○　地域の自立を目指す文化活動の一環として、祭り、伝統行事等が継続される体制づくりや文化施設等の運営体制を強化するとともに、民謡団体が一堂に会する「佐渡民謡の祝祭」や、人形芝居保存会の「人形芝居上演会」などのイベント開催を通じて、観光資源化や、担い手育成なども視野に入れた対応を進める。

○　佐渡おけさ、能、文弥人形、鬼太鼓、たらい舟等の伝統的な芸能、職人等の技術を中心とした佐渡の文化資源情報を広く国内外に発信できる体制の構築を図る。

○　ジオパークでは、住民が佐渡にある自然の価値を理解し、それにまつわる歴史や文化、人々の暮らしについて学び、楽しみ、大切に思う気持ちを育む機会を増やし、住民自らが郷土の魅力を地域振興に生かす取組を推進する。

11　観光、交流

(1)　観　光

【現状・課題】

＜観　光＞

佐渡島は、海や山などの恵まれた自然や、人と物の交流によって育まれた歴史的・文化的遺産、郷土芸能・文化などの豊かな資産を有しているほか、ＧＩＡＨＳ（世界農業遺産）や日本ジオパークへの登録、世界の持続可能な観光地100選への選出、世界文化遺産登録に向けた取組や国際保護鳥トキの野生復帰に向けた取組、天然杉の群生などにより、国際的にも注目が高まっている。

観光客の方面別入込客数に基づくと、県内と関東方面だけで全体の約８割を占めていることからも、佐渡観光において県内及び首都圏の観光動向が大きな影響力を持っていることが分かる。佐渡観光の入込客数は、長期にわたって減少傾向が続いていたが、平成29年を境に数年は下げ止まりが見られる状況であった。下げ止まりの要因としては、個人型旅行の促進などの対応が図られたことが挙げられる。

観光客が佐渡島に求める自然を活用した体験プランの造成、SNS等を活用したターゲットへの情報伝達などにより、個人観光客の需要拡大につながっている。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて令和２年より入込客数が半数近

くに減少している。さらに、コロナ禍前より増加する大型宿泊施設の廃業や、佐渡の主要な立ち寄り観光施設を巡る定期観光バス運行の減便などにより、「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録を目指す中、佐渡における観光・宿泊客の受入施設容量の脆弱さが危惧されている。

このような中、コロナ禍により、新たな生活様式に対応した衛生管理及び非接触型決済システムへの需要が高まったことから、一般社団法人佐渡観光交流機構による独自の衛生管理制度「佐渡クリーン認証制度」及び観光地域通貨「だっちゃコイン」で迅速な対応を展開したことにより、先進的取組として国内メディアで広く紹介され高い評価を受けた。また、密集地を避けたアウトドアニーズの高まりから、レンタサイクルの環境整備やサイクリングコース、コースマップの整備等を促進することにより、新たな顧客の取り込みを図っている。

最近の観光形態は団体周遊旅行から小グループ旅行や個人旅行へと多様化してきており、団体旅行の割合は平成 28 年の 11.8%が令和２年には 8.9%に減少している（公益財団法人日本交通公社　旅行年報 2021）。小グループ旅行や個人旅行向けの既存の旅行商品は、１泊２日の観光施設を巡る定番コースのツアーが多く、強みである優れた自然景観や能・鬼太鼓・世界的に有名な太鼓集団といった文化芸能、歴史的文化財、金銀山をはじめ３資産がもたらした独特の住民の生活や文化等の魅力を全国に伝えられていない。このため、佐渡の強みである自然を活かしたアドベンチャーツーリズム、文化・芸能などを活用した文化ツーリズム、地域資源を観光資源に発展させた体験プログラムを提供するなど、滞在交流型に対応できる受入体制を充実させる必要がある。また、ワーケーションなどの新しい滞在型の旅行市場に対しても、佐渡ならではの強みを活かした提案をしていかなければならない。

これまでは観光事業者のみによる観光地づくりに取り組んできたため、産業間の連携が弱く経済波及効果を最大限に発揮できない状況であり、今後は、住民が観光を活用した地域づくりに取り組み、住民と観光客の双方にとって愛着を持つことができ「暮らすように旅する」観光地域づくりが必要である。このため、観光事業者のみならず第１次産業をはじめとした多様な関係者を巻き込んだ観光地域づくり法人（ＤＭＯ）を中心とする受入環境整備が求められている。

佐渡の観光は夏場に集中しており、ピーク時に合わせた施設整備によって稼働率の低下を招き、宿泊施設の経営を圧迫していることから、年間を通した豊富で質の高い誘客プラン作りが急務である。

地域資源を活用した魅力ある観光の島を創出するため、食の面では観光業と農林水産業が連携し、地産地消の原則の下、寒ブリやカニなどの新鮮な魚介類、朱鷺認証米、おけさ柿など、旬の農産物や海産物等の地場産品を活用して、食への期待に応える必要がある。

さらに、安全安心な食材に高付加価値を付けるために、佐渡産品を活用して特産品開発を具体化していく必要がある。

佐渡には、能や文弥人形などの郷土芸能や伝統文化が残されており、各地域に残るこれらの無形文化財を守り育て、佐渡島が本来持つ魅力を高めていくとともに、文化財や歴史的建造物などを活かした観光交流の推進が必要である。

また、全国的に訪日外国人観光客が増加している中、外国人のニーズに合わせた

旅行プログラムや公衆無線ＬＡＮ環境の整備、多言語対応の情報提供等が求められている。特にFITにおいては対岸市等と連携して広域周遊を提案していく必要があり、外国人旅行客の受入れに向けての準備を迅速に進めていかなければならない。

今後は、コロナ禍で更に加速するデジタル技術の進化により、オンライン観光やバーチャルリアリティなどの新たな観光コンテンツの開発、AIによるチャットボッドや観光・通訳等アプリを活用した受入環境整備、MaaSを活用した交通サービスなどの構築などが新たに求められている。

各コンテンツの情報発信にあたっては、ターゲット別に戦略的な発信を図る必要がある。

＜体験、交流＞

子どもたちの社会性や豊かな人間性を育むため、自然の中での集団宿泊活動が学校教育の中で重要視されている。また、農山漁村での体験活動に対する社会人の関心も高まりつつあり、生涯学習や体験交流の場として、地方の果たす役割への期待が大きくなっている。

佐渡島では、アース・セレブレーション※や国際トライアスロン大会、トキの野生定着など、国内はもとより国外からも注目される交流イベントや取組が数多く実施されている。総合学習、生涯学習、体験交流に応え、伝統文化の体験や住民との交流をより充実したものにするため、地域資源を活かし、質の高い体験プログラムの提供や長・短期の留学、滞在者等の受入を可能にする組織を強化していく必要がある。

【振興方向】

○　各種データに基づきターゲットや顧客ニーズを明確にし、宿根木など観光客が増加しているコンテンツに注目しながら、全島に散在する観光資源に物語性を付加し、体系的にコーディネートした滞在交流型観光を推進する。

○　ＤＭＯは多種多様な地域資源を活用したプログラムなどの開発や効果的なプロモーション等の実施を目指すなど、観光事業者のみならず、第１次産業や伝統芸能、集落など多様な関係者に経済効果のある取組を推進する。また、ＤＭＯは、魅力ある着地型旅行商品の造成や人材づくりを進め、将来的には自主財源の確保により安定した運営を目指す。

○　佐渡の歴史や豊かな自然を活用した農林水産業の体験や民泊、伝統芸能体験、マリンレジャー、トレッキングなど、本物志向の顧客ニーズに対応した滞在・体験型観光を推進する。

○　佐渡の新しい魅力を発信できる滞在・体験型のエコツアーや農家民宿などの起業を支援し、育成を図る。

○　滞在時間の延伸のため、魅力的なナイトツーリズムコンテンツの充実化を図る。

○　佐渡の歴史や文化を活用した文化ツーリズム、豊かな自然を活用したアドベンチャーツーリズムやスポーツツーリズムの推進を図る。

○　姉妹都市の住民、都市部等の佐渡出身者や大学生など、佐渡に縁のある人た

ちを中心とした他地域への佐渡の魅力や情報の発信や交流に繋げる取組を実施し、さどまる倶楽部会員をはじめとする佐渡ファンの拡大や佐渡情報の拡散、佐渡への誘客を図る。

○　地場産品を活用し、佐渡オリジナルの商品の開発や、それを提供する体制を構築する。

○　冬季など旅行需要の落ち込みに対し、佐渡の魅力ある食と、自然、歴史文化、郷土芸能、地場産品などの地域資源を活かした体験プログラムなどをセットにした宿泊旅行商品等の販売により、通年観光を推進する。

○　世界文化遺産登録を見据え、「佐渡島（さど）の金山」を活用したイベントの開催やまち歩きなど、佐渡金銀山の魅力を高めるような取組を推進する。

○　文化財や歴史的建造物などの特性や保存に十分配慮しながらも、積極的な活用と情報発信により、観光交流を推進する。

○　「アース・セレブレーション※」をはじめ、地域資源や伝統芸能を活かしたイベントを集客効果のある観光イベントとして定着させる。

○　インバウンドにおいては、新潟空港との間に定期便が就航している台湾や、欧米豪をターゲットに、文化歴史と本物の体験の提供や、積極的なアプローチを図る。

○　関係自治体等との広域連携により、観光テーマや対象地域を設定し外国人観光客の誘客を促進する。

○　「佐渡国際トライアスロン大会」・「アース・セレブレーション※」等の外国からも評価の高いイベントや、クルーズ船寄港等を契機とし、島民と連携した佐渡島全体のおもてなしとして、国内外との交流を促進する。

○　佐渡の魅力やコンテンツを見込み顧客からリピーターなどの対象別に届けるため、公式サイトやさどまる倶楽部を活用したターゲット別の情報発信を行う。より佐渡に親しみを持ってもらうため、地域で活躍する方の目線での発信を取り入れる。

○　首都圏や関西圏、中部圏をターゲットに誘客を図るとともに、広域観光を推進するため、対岸市など他地域との連携を図る。

○　ＩＣＴを活用し、オンライン観光やバーチャルリアリティなどの新たな観光コンテンツの開発をはじめ、効果的な手法と内容により佐渡の情報を国内外へ積極的に発信し、世界各地からの誘客を図る。

○　佐渡の滞在型・体験型観光を推進するため、観光ガイド、体験プログラムのインストラクターやコーディネーター、さらには外国人観光客に対応できる通訳案内士等の人材確保・育成を促進する。

○　ワーケーションなどの新しい観光ニーズに対応するコンテンツの造成、情報発信を行い、新規の旅行顧客を獲得するほか、企業やビジネスパーソンとの交流の活性化を図る。

○　佐渡観光のセールスポイントとしての人の温かみをアピールするため、大手航空会社との連携により、観光産業に従事する人々に対する佐渡らしいおもてなしの教育・醸成を図る。

○　訪日外国人をはじめ、多くの旅行者に対して快適で利便性の高い旅行を提供

できるよう、トイレの洋式化、わかりやすい案内板の設置、Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備、二次交通の整備や駐車場の整備、AIによるチャットボッドや観光・通訳等アプリの活用など、受入環境の整備を促進する。

○　「佐渡島の金山」の世界文化遺産登録を見据え、ガイドの養成やE-bikeを活用したレンタサイクルの整備、MaaSを活用した交通サービスなど、受入体制整備を促進する。

○　安心・安全な旅を提供するため、事故や急病時に対応する医療機関、観光案内、天候及び交通等の情報を観光客に分かりやすく提供する場や未改良道路の整備を推進する。

※アース・セレブレーション：

人間にとって原始的な行為「たたく」をテーマに開催する国際的音楽祭。佐渡を拠点に活躍する太鼓集団「鼓童」のほか、多数の海外アーティストが出演し、コンサートのほか、ワークショップ、講演など、佐渡島内各所で様々なイベントが行われている。

観光入込客数の推移　（単位：千人）

区　分	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年 令和元年	令和２年	令和３年
入込客数 （延べ人	1,463	1,320	1,294	1,233	507	448

資料：県観光企画課「新潟県観光入込客統計」

方面別観光入込客数（令和３年）　（単位：人）

県　内	関東 方面	東北 方面	中部 方面	北陸 方面	近畿 方面	北海道	中国 四国	外国	クルーズ船	合　計
169,841	73,368	9,033	10,408	2,270	5,031	639	1,237	443	210	272,478

資料：一般社団法人佐渡観光交流機構「2021年度　佐渡観光データ調査分析業務報告書」

※方面の内訳は推計値のため、端数処理の都合上合計と一致しない。

(2)　定住促進

【現状・課題】

佐渡島の人口は、年間千人規模での減少が進んでいる。この人口減少の大きな要因は、出生数の低下と死亡数の増加、加えて転入者数を転出者数が上回っていることにある。特に40歳未満の若者世代の転出が大きいことから、若者世代をターゲットとした家賃補助をはじめ、奨学金返還支援制度、引越し補助などの支援を強化するとともに、空き家を活用した集落連携型のお試し住宅の整備と受入れ、佐渡UIターンサポートセンターとの連携を強化しながら、ＵＩターン者の受け入れを進めている。

ライフスタイルの多様化や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地方への移

住の気運が高まっているが、受け入れ体制の充実と移住後の就業をはじめ、定着化などが課題となっている。少子高齢化が進んでいる本島において、特に若者世代の受け入れは地域の活性化を図るうえで非常に重要である。佐渡暮らしサポーター制度など、移住後のフォロー体制を構築しているところではあるが、更に若者が安心して定住できる又は定住したくなる島となるような魅力ある雇用の場づくりと住まいの確保、十分な情報提供等、有能な人材確保につながる定住支援策が必要である。

【振興方向】

○　特設サイトにおける発信の強化、移住専門誌への広告、移住セミナーや佐渡部等イベントの開催等、様々なツールを活用した情報発信を行うことにより、佐渡の魅力及び移住定住支援策等を広くＰＲし、若者世代の移住・定住を促進する。

○　お試し住宅の柔軟な活用をはじめ、空き家活用のマネジメント力の強化と、移住者の受入やその後のフォロー体制の構築を一体的に進め、いつでも安心して住むことができる環境を創出する。

○　ベンチャー企業のスタートアップ支援の強化により、多様な人材と企業が活躍できる「起業成功率№１の島」のブランドを確立させるとともに、二地域居住やワーケーションの受入を促進することで、若者を中心とした多様な人材を呼び込み定住化を図る。

人口動態の推移　　（単位：人）

	出生数	死亡数	転入者数	転出者数
平成30年	295	1,208	1,021	1,194
令和元年	237	1,162	1,031	1,304
令和２年	247	1,147	1,015	1,283
令和３年	224	1,163	905	1,143

資料：住民基本台帳

12　自然環境の保全、再生

(1)　生物多様性保全の推進

【現状・課題】

佐渡島は、山、里地、川、湖沼、海などの様々な環境要素において、島という地理条件の中で、多様性に富んだ特徴的な生態系を有している。

特に、環境のシンボルである国際保護鳥トキについては、乱獲や農薬の使用などによって生息数が減少して一度は日本産のトキが絶滅してしまったが、中国から贈られたペアによる人工繁殖に成功し、野生復帰の取組を進め、現在は自然界に500羽を超えるトキが生息している。

トキとの共生を実現した地域として、後世に向けて豊かな自然環境や生態系の保全と活用を後押しすることが重要である。

本島では、トキの野生復帰を契機に「トキと暮らす郷づくり認証制度」をスタートさせた。田んぼの生態系に配慮した「生きものを育む農法」の取組や棚田などの

美しい景観、昔から受け継がれている伝統的な農文化が評価され、日本で初めて世界農業遺産に認定されている。

令和４年度からは、国の「みどりの食料システム戦略」等を取り入れ、現在の生物多様性の保全をもう一歩進める取組をスタートしているほか、10月にはこれまでの生物多様性保全の取り組みを踏まえつつ、地域循環共生圏の創出と安心して暮らし続けられる島づくりを目指し、「ネイチャーポジティブ宣言」を行った。

一方で、外来生物の移入などが要因となって、豊かで多様な生態系に大きな影響を与えていることから、平成24年度から26年度にかけ、島内に生息している動植物の生息実態調査を実施し、令和２年度に佐渡市レッドリストを選定している。

【振興方向】

○　豊かな環境を保護、保全、活用し、島内において資源が循環する仕組みづくりをすすめ、将来の世代に引き継ぐことを目指して、「生命（いのち）あふれる循環の島」の実現を図る。

○　佐渡の環境の良さを認識し、他に発信することが出来る、環境市民の育成を図るため、環境学習の推進、地域での実践活動を支援するなど、環境教育を推進する。

○　「2030年までに生物多様性の減少傾向を食い止め、回復に向かわせる」という地球規模の目標（ネイチャーポジティブ）を踏まえ、生物多様性保全に貢献する場所（OECM）の拡充を図る。

○　他地域の生物多様性を減少させる資源の移入・使用について、現状を把握し、削減に努めるとともに、自然環境や生物多様性の保全を発展的に展開することで、新たな産業創出等につなげる。

○　ネイチャーポジティブに向けた知見・経験を他地域と共有しながら、生物多様性のパートナーシップを拡大する。

○　みどりの食料システム戦略推進事業として、学校給食での有機農産物の活用や農家への農機具導入支援等を通じて、島内における有機農産物の栽培を促進する。

○　生物多様性を主体とした「生きものを育む農法」への取組者が全体の２割にとどまっていることから、島内全域において生物多様性や生きものを育む農法を意識した生産体制を進める。

○　河川・湖・海等の水質測定や、騒音・振動の調査を通じて自然環境の監視及び保全に努める。

○　鳥獣保護区及び特別保護地区の指定や狩猟の適正化等により、鳥獣の保護・保全に努める。

○　国内希少種を含む佐渡の動植物について、既存の生息状況確認資料を活用し、住民に保護意識の高揚を図る。また外来生物に関する情報の収集を進め、生態系などに被害を及ぼすおそれがある場合は、関係機関と連携して防除事業などを実施する。

(2)　海岸漂着物対策

【現状・課題】

佐渡島は海岸線が280kmにも及び、国内外から海に流れ出た大量のごみが漂着しており、台風や荒天の際は、さらに大量の海岸漂着物が発生している。

また、生態系を含めた海洋環境の悪化や海岸機能の低下、景観への悪影響、漁業や観光への影響等、様々な問題を引き起こしている。

海岸漂着物の回収については、海岸管理者・市・住民が連携・協力して行っているが、地元住民によるボランティア活動に寄与するところが大きく、海岸清掃を行う地元住民の負担となっている。

海岸漂着物の円滑な処理及び発生の抑制を図るため、平成21年７月に「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」（以下、海岸漂着物処理推進法。）が施行され、この法律に基づき、県では平成25年10月に「新潟県海岸漂着物対策推進地域計画」を策定し、海岸管理者、市、住民、民間団体等と互いに連携・協力し、それぞれの役割分担の下、海岸漂着物等対策に取り組んでいく。

【振興方向】

○　「美しい島 佐渡」「世界遺産に相応しい島 佐渡」を目指し、環境美化やボランティア活動を促進する。

○　新潟県海岸漂着物対策推進地域計画に基づき、海岸漂着物の回収処理・発生抑制など、総合的な対策を実施する。

○　海岸管理者、市、住民及び民間団体等と連携し、海岸漂着物の円滑な処理と発生抑制を図り、海岸における良好な景観と環境を保全する。

13　再生可能エネルギー等

(1)　脱炭素・持続可能社会の推進

【現状・課題】

佐渡島のエネルギー供給力は、全体の９割以上を海上輸送による化石燃料ベースの火力発電に依存しており、再生可能エネルギーによる供給割合はごく僅かな現状にある。本土との電力系統の分離による災害脆弱性、火力発電に偏った電源構成、これに伴う温室効果ガスの大量排出、島外からのエネルギー供給への依存といったエネルギーに係る離島特有の構造的な課題を抱えている。また、市内の火力発電所は、40年以上経過した発電設備も多く、施設の経年劣化が進むとともに、毎年多額のエネルギー資金が域外に流出している。

太陽光や風力等、本島が有するエネルギーポテンシャルを十分に活用できておらず、これらの再生可能エネルギーを最大限有効に活用したベストミックスによるエネルギー供給源の確保と島の脱炭素化を図る必要がある。

そのため、本島では、再生可能エネルギーの導入促進等による環境負荷の低減やエネルギー供給源の多様化等に取り組み、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンアイランド」を宣言し、新潟県やエネルギー事業者等と連携しながら、新潟県自然エネルギーの島構想及び脱炭素先行地域（※１）づくり

の実現に向けた具体的施策を展開している。

持続可能な循環型社会の実現に向けて、脱炭素化等によって島外への資金流出を抑制するとともに、島外から人材、外貨を獲得しつつ、新たな地域産業・雇用創出への取り組みを進め、地域循環による活性化を図る必要がある。

【振興方向】

○　地域の特性を活かし、自然や環境の保全に配慮した再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギーの推進、貯蔵可能な水素等の次世代エネルギーの活用等を図るとともに、住民や事業者等に向けた脱炭素型ライフスタイルの普及啓発に取り組む。

○　公共施設等における自立・分散型の再生可能エネルギー供給源を確保し、IoT技術の活用とあわせ災害時等の防災力の向上に取り組む。

○　住民・事業者・行政等が一体となって再生可能エネルギー等の利用促進に努め、島の脱炭素化を図り、島外への資金流出を抑制する。併せて農業や観光等の他分野との連携を通じた地域産業の振興等、循環型の経済戦略により島内経済を活性化し、持続可能な島づくりを推進する。

○　両津港及び小木港の脱炭素化に向けて、カーボンニュートラルポート（※２）（ＣＮＰ）形成計画の策定に向けた検討を進める。

（※１）脱炭素先行地域：

2050年カーボンニュートラルに向け、地域特性に応じて民生部門の電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現すること等により「実行の脱炭素ドミノ」のモデルを目指す地域。国では、2030年度までに全国で少なくとも100か所の脱炭素先行地域をつくるとしており、第１回公募において佐渡市及び県の共同提案が選定された。

（※２）カーボンニュートラルポート：

国際物流の結節点・産業拠点となる港湾において、水素・燃料アンモニア等の大量・安定・安価な輸入や貯蔵等を可能とする受け入れ環境の整備や、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化、集積する臨海部産業との連携等を通じて温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指す施策

14　国土保全施設等の整備及び防災対策

(1)　治水

【現状・課題】

佐渡島の河川は、大佐渡山地及び小佐渡山地に源を発する大小合わせて85水系145河川からなり、河川改修率は46.1％で、県全体の改修率54.3％を下回っている。また、佐渡の中央部を貫流する国府川水系の改修率は、56.1％である。

近年、局地的な集中豪雨による洪水や土砂災害が全国的に頻発しており、佐渡市においても住民の生命、財産を守るため、これらを防止する治水事業の促進が求められている。

【振興方向】

○　集中豪雨等による出水被害を防止するため、治水対策を推進する。また、人的災害の予防策としてハザードマップ等情報配信に努め、住民の防災意識高揚を図る。また小倉・外山ダムにおいて事前放流を行うなど流域治水についても推進していく。

河川改修率

区　分	佐渡島　（２級河川）			新潟県　（１、２級河川）		
	要改修延長(km)	改修済延長(km)	改修率(%)	要改修延長(km)	改修済延長(km)	改修率(%)
県管理河川	210.9	97.2	46.1	3093.0	1678.1	54.3

資料：県河川整備課　　（令和４年３月31日現在）

(2)　治山、砂防、地すべり等

【現状・課題】

佐渡島は山間地が多く、また急峻な地形であることから、土砂災害の発生しやすい環境にあり、人家や道路等を保全する観点からも危険箇所等への対策が重要である。防災のための施設整備はもとより、情報連絡・警戒避難体制の整備、防災意識の啓発等のソフト対策も必要である。

島内の地すべり危険箇所は、国土交通省所管53か所、農林水産省農村振興局所管66か所、林野庁所管48か所となっている。

また、国土交通省所管では、土石流危険渓流193か所、急傾斜地崩壊危険箇所195か所、林野庁所管では、山腹崩壊危険地区241か所、崩壊土砂流出危険地区389か所となっている※。

警戒避難体制の整備が必要な土砂災害警戒区域は、土石流436か所、地すべり110か所、急傾斜地849か所（令和４年３月31日現在）となっている。

【振興方向】

○　治山、砂防、地すべり、急傾斜地崩壊対策を推進し、あわせて、土砂災害警戒区域等の指定、警戒避難体制の整備を促進する。

○　森林の適正な管理、保全を通じて、森林の持つ水源かん養機能をはじめとする多様な公益的機能の維持・回復を図る。

※国土交通省所管の土石流危険渓流及び急傾斜地崩壊危険箇所は、保全人家５戸以上の箇所数を記載。また、急傾斜地崩壊危険箇所は、保全人家５戸以上の内、要対策箇所数を記載。

国土交通省所管

区　　分	危険箇所		整備済		整備率(%)	
	佐渡島	県	佐渡島	県	佐渡島	県
土石流	193	2,310	※		49.2	27.8
地すべり	53	860	24	316	45.3	36.7
急傾斜地	195	1,554	82	362	42.10	23.3

資料：県砂防課　（令和4年3月31日現在）

注：土石流の整備割合は土砂量の抑制割合であり、整備対象土砂量は3,011,100㎥、整備済土砂量は1,480,271㎥

農林水産省農村振興局所管

区　　分	危険箇所		整備済		整備率(%)	
	佐渡島	県	佐渡島	県	佐渡島	県
地すべり	66	600	20	181	30.3	30.2

資料：県農地建設課　（令和4年4月1日現在）

林野庁所管

区　　分	危険箇所		整備済		整備率(%)	
	佐渡島	県	佐渡島	県	佐渡島	県
山腹崩壊	241	2,568	144	1,141	59.8	44.4
地すべり	48	572	38	330	79.2	57.7
崩壊土砂流出	389	3,029	164	1,125	42.2	37.1

資料：県治山課　（令和4年3月31日現在）

(3)　海岸

【現状・課題】

佐渡島の海岸延長は281.5kmあり、真野湾などで砂浜海岸を形成しているほかは、大部分が岬や岩礁に囲まれた小規模な砂・礫浜海岸や崖海岸である。海岸部の地域では、波浪や台風により、越波被害が度々発生している。

海岸保全区域は、未整備の部分が多く防護率は県平均を下回っており、既存の保全施設においては、老朽化及び沈下の進行がみられ、早急な整備が必要である。

また、海岸が有する優れた自然環境や憩いの場として機能の保全・整備していくことも重要な課題となっている。

【振興方向】

○　海岸の環境と利用に配慮して、侵食や高潮、越波に対する安全性を向上させるため、海岸保全対策を推進する。

所管別海岸延長等　　（単位：km）

所管別		海岸線延長	要保全延長	保全区域指定済	保全施設のある延長	防護率（%）
国土交通省	河川局	181.3	102.2	102.2	73.2	71.6
	港湾局	33.6	25.4	25.4	21.5	84.6
農林水産省		66.6	27.1	27.1	12.9	47.5
佐渡島		281.5	154.7	154.7	107.6	69.5

資料：県河川管理課、県港湾整備課、県漁港課　　（令和4年3月31日現在）

(4)　防災対策

【現状・課題】

近年においては異常気象の影響もあり、突発的かつ局地的な集中豪雨等により、島内では毎年のように水害や土砂災害等が発生している。特に、令和４年度の大雪では、生活道路や電線等への倒木、倒竹等、里山の維持管理の脆弱性が如実に現れた。

激甚化する気象災害への備えとして、今後は、気候変動に適応した減災の取組を進める必要がある。また、離島という地理的な特殊性を踏まえ、自立的な災害対応活動が行える体制づくりが肝要である。島内関係機関や集落等との連携により、防災力、災害レジリエンスを強化していくことが求められている。

【振興方向】

○　災害・防災情報等の周知について、住民に対してリアルタイムに情報を伝達できるよう、デジタル技術等を活用して周知方法の拡充を図る。

○　災害時における住民との情報共有について、集落内での自助・共助のあり方を含めた仕組みづくりに取り組む。

○　地域防災力の強化に向けて、指定避難所等の整備を図る。

○　自主防災会が実施する防災訓練を推進し、ハザードマップの活用を含め、防災活動の向上を図る。

○　地区防災計画の策定を推進し、地域防災リーダーを主体とした避難体制の構築を図るとともに、各地域に配置して地域防災活動の活性化を図る。

○　災害対策基本法改正や避難情報に関するガイドライン等を踏まえ、地域防災計画の見直しを行う。

○　気候変動に適応した減災に向けて、里山と生物多様性を保全し、自然環境を活かしたグリーンインフラ等の導入を図る。

15　人材の育成、確保

(1)　住民との協働、ＮＰＯ・ボランティア団体との連携

【現状・課題】

佐渡島内には、令和4年12月現在で19のＮＰＯ法人があり、地域文化の伝承・保存活動や、佐渡金山に関連した歴史的価値を有する古い町並みを保存する活動、佐渡の自然を保全しながら持続的な自然体験を行う活動等、この地域特有の活動をは

じめとした福祉やまちづくり等の様々な活動が行われている。

島内で活動するＮＰＯ法人は減少傾向にあるものの、ＮＰＯ法人ではない地域活動団体も増えている。ライフスタイルの多様化に合わせた住民主体の地域活動が充実することで持続可能な地域社会を目指すことが必要である。

また、島内で活動するＮＰＯ等の情報収集及び実態把握を行い、それらを有機的につなぐことで、これからの地域活動（地域づくり分野）において、行政と連携する担い手を育成・発掘する必要がある。

【振興方向】

○　ＮＰＯ・ボランティア団体の自主的活動を広く住民に情報提供することによりＮＰＯ活動に対する意識の高揚を図り、協働による地域づくりを推進する。

○　ＮＰＯ・ボランティア団体の活動との関りを深めながらその活動を支援し、まちづくりや市民活動の推進役となるリーダーの育成に努めるとともに、地域活動の担い手として高齢者も含めた多様な世代の社会参加を支援する。

(2)　男女共同参画

【現状・課題】

市では、男女共同参画社会基本法及び女性活躍推進法に基づき、住民・事業主・行政の役割を明確にし、性別にとらわれることなく個性と能力が十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目指すために取り組むべき施策の方針を示した「第３次佐渡市男女共同参画計画～だれひとり、取り残さない多様な生き方が選択できる島へ～」を令和２年３月に策定した。計画期間を令和６年度までの５年間とし、「男女共同参画社会の形成に向けた意識づくり」「男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる環境づくり」「女性の活躍できる社会づくり」の３つの基本目標を掲げ、市の男女共同参画社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしている。

性別による固定的な役割分担意識、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）、暴力や差別が未だに存在しているのが現状である。そのため、家庭、地域、教育等あらゆる場において、男女共同参画社会の実現へ向けた意識改革に取り組む必要がある。また、性的指向・性自認（性同一性）に関することを理由に社会的困難を抱えている人に対する理解促進に取り組む必要がある。

家庭内での家事、育児、介護などに関わる時間は、多くの負担を女性が担っており、男性の更なる参画が課題となっている。女性が更に活躍できる職場環境づくりや、悩んだ際に助けを求められる環境づくりが必要である。

外国人やひとり親家庭など社会的孤立や貧困等の困難を抱えている人に対応するとともに、社会的孤立や貧困等を防止するための取組が必要である。

女性の意思決定の場への参画状況については、市の附属機関・懇談会や自治会における女性の登用割合と市職員の女性管理職の割合は依然として低い数となっていることから、あらゆる立場の人が社会に参画できる仕組みづくりが必要である。また、女性の参画を促進する団体、グループ、ＮＰＯ等を支援し、女性の社会参画を促進していく必要がある。

【振興方向】

○　あらゆる分野における男女平等意識の浸透を推進するため、家庭・地域・職場における固定的性別役割分担意識の解消に向け、男女が共に家事・育児・介護を学ぶ機会を提供する。

○　性的指向・性自認（性同一性）に関することを理由に社会的困難を抱えている人について正しく理解するため、セミナー等を開催し、LGBTQなどの性的指向・性自認（性同一性）に関することを理由に社会的困難を抱えている人に対する理解を促進する。また、パートナーシップ宣誓制度の早期導入を目指す。

○　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を促進するため、多様な働き方を選択できる就業環境の整備に向け、各種制度の周知や啓発セミナー等を開催し、仕事と生活の調和に向けた意識啓発に取り組む。

○　社会的孤立等の社会的困難や貧困等生活上の困難を抱えた人々に対し、それぞれの状況に応じた支援を充実させ、誰もが安心して暮らせる環境整備を進める。

○　あらゆる政策・方針決定の場への女性参画を推進するため、市の附属機関・懇談会等における女性の積極的な登用に取り組む。また、女性の参画を促進する団体、グループ、ＮＰＯ等を支援し地域の活動団体への女性の参画を促進する。

(3)　地域活動支援

【現状・課題】

65 歳以上の高齢者が人口の半数を超える行政区（限界行政区）は、島内 706 行政区のうち、287 行政区（令和４年４月現在）となっている。

過疎高齢化が進む中で、地域運営や活動が低下し、単一の集落や地域住民だけで課題を解決することが困難な状況が進展している。

人口減少や高齢化が急速に進んでいる各地域の振興に寄与するため、支所・行政サービスセンターの拠点化を進め、地域・集落に寄り添う行政運営に取り組んでいく必要がある。また、島独特の環境下において農業等の活動により維持されてきた自然景観を守り、魅力ある地域づくりに協力する意欲あふれる人を地域おこし協力隊員として平成 24 年度から募集しており、これまでに 50 名の協力隊員を受け入れてきた。併せて、地域おこし協力隊員と連携して地域の維持・活性化を担う調整役として、平成 24 年度から地域活動支援員を配置している。

限界行政区は全行政区の 40％を占め今後も増加していく見込みであり、地域社会を維持する支援制度や仕組み作りが必要である。また、地域対策としては、多様な人材と連携しながら、離島における資源や地域力を把握し、それらの特色を活かした対策を推進することが重要である。

【振興方向】

○　支所・行政サービスセンターを地域の拠点として、集落や町内会等と積極的に関りを深められるよう人材の確保を行い、地域づくりに向けた議論や支援ができる体制の整備を進める。

○　地域が抱える課題の解決については、各地域に配置している地域活動支援員や地域おこし協力隊員等が行政とのパイプ役や地域での活動・情報の収集を担い、多様な主体による地域経営や地域課題解決を促進するための環境整備を推進し、行政と地域の協働関係を構築する。
○　地域が主体的に取り組む課題解決の取り組みや地域のまつり等の事業は、継続的に支援を行う。
○　島外在住の佐渡出身者との連携や佐渡を応援する「さどまる倶楽部」会員を増やしながら、関係人口の拡大に努め様々な経験・知見・視点を有する人材を誘致し、地域対策のみならず雇用創出や定住につなげる。

(4)　大学連携

【現状・課題】

人口減少や少子高齢化により島内の集落では地域コミュニティの弱体化が進んでおり、集落運営や祭りや伝統行事等の存続が困難になってきている。佐渡島では、大学の持つ知的・人的・物的資源を活用し、活力のある地域社会づくりを進めるとともに、複雑・多様化する地域の課題に適切に対応するために様々な大学と連携した取り組みを行っており、大学生等の来島にかかる経費を支援している。取り組みを進める中で、地域課題の解決や賑わい創出のための新たな大学連携の開拓や、交流を希望する地域と大学とのマッチングが課題となっている。

また、島内では大学等の高等教育機関の専門的な知識の享受や大学生との交流の機会が限られていることから、小・中・高校での大学教員等による ICT を活用した学習機会の充実や出前授業の実施を支援し、離島においても質の高い教育を均等に受けることができる環境を目指して機会の創出を図っている。

その他、島内に大学がないことで、高校卒業者が進学で島外へ流出するなど、生産年齢人口の減少に伴う地域経済規模の縮小や市内総生産の低下等による地域経済の低迷が懸念されている。そのため、島内企業や関係機関との連携を強化し、大学生のインターンシップを積極的に受入れるなど島内企業とのマッチング支援や人材の確保に努める必要がある。

【振興方向】

○　学校と地域、大学など個々の様々な取り組みを共有しマッチングできる環境を整え、積極的に人的交流を深め、島外の大学生等と島内の集落や教育機関等が多様な形で継続的に関われるよう支援することで、大学生の若い感性を活かした地域課題の解決や関係人口の創出を図る。
○　大学や研究機関と連携し、その関連施設や職員を活用して島内の小・中・高校生へ学びの機会を提供し、教育活動の充実と未来を担う人材の育成を図る。
○　積極的な情報発信および受入れ企業の支援等、大学生のインターンシップの受け入れが広く行われるよう支援し、島内企業の人材不足解消および大学生の将来的な移住定住を図る。

16　その他

規制の見直し

○　国が行う規制の見直しや特区制度の活用については、民間の発意を促すとともに、他の地域の先行事例の研究に努める。また、離島特別区域制度については、国の動向を注視しつつ、佐渡市への制度適用を見据え、調査検討を進める。

第３章　振興に関する目標及び計画の達成状況の評価に関する事項

１　数値目標の達成状況や施策効果の評価

・県及び佐渡市は、関係機関とも連携し、毎年度、離島振興対策の実施状況を確認し、情報を共有する。
・数値目標の達成状況により施策の効果を検証し、改善を行う。
・検証結果により、必要に応じて、計画の改訂を行う。

２　目標値

県及び佐渡市は、別表に掲げる評価項目に目標値を設定する。目標値の設定にあたっては、佐渡市総合計画の前期基本計画に合わせて令和８年（2026 年）度における目標値を定め、前期基本計画の終期とあわせて見直しを行う。なお、その達成状況について、５箇年を目途に定期的に評価し、必要に応じて計画及びこれに基づく施策の見直し、改善を行う。

３　産業振興促進事項

法第４条第３項に規定に基づき、産業の振興の促進に関する事項として次表のとおり定める。

項目	内容
産業の振興を促進する区域	佐渡島全域
振興すべき業種	製造業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等
計画期間	令和５年（2023 年）度から令和 14 年（2032 年）度までの 10 年間
当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	第２章　地域の現状・課題と振興方向に記載の通り
関係団体との役割分担及び連携に関する事項	【新潟県・佐渡市】が実施する取組 (1)地域産業の振興 ・意欲ある企業等への支援による産業の活性化 ・起業・創業等の推進 ・企業誘致の促進 ・高付加価値化の推進 ・外貨獲得のための島外販売と島内循環の強化 (2)農林水産業の振興 ・将来を見据えた持続可能な経営の展開 ・組織化と法人・団体等の規模拡大 ・次世代を担う多様な担い手の確保 ・中山間地域農業の維持と農山漁村の多面的機能の発揮

<table>
<tr><td></td><td>(3)観光振興
・国内外に通用する魅力ある観光地づくり
・魅力ある観光地のＰＲと国内外からの観光客誘致の推進
・佐渡版ＤＭＯを中心とした滞在交流型観光の推進
・受入体制の充実</td></tr>
<tr><td></td><td>【佐渡市内商工会】が実施する取組
・小規模事業者の経営、技術の改善発達に向けた支援や巡回指導
・小規模事業者の事業継承や第二創業の促進による経営の持続化支援
・地元商店への補助、融資制度の周知</td></tr>
<tr><td></td><td>【（一社）佐渡観光交流機構】が実施する取組
・一次産業・地域・郷土芸能団体等、多様な関係者を巻き込んだ体験型観光の推進
・他の産業や地域に経済波及効果がある仕組みづくり</td></tr>
<tr><td></td><td>【佐渡農業協同組合及び羽茂農業協同組合】が実施する取組
・農林業者への生産の普及啓発と指導
・農林産品の販売促進、消費喚起</td></tr>
<tr><td></td><td>【佐渡市内漁業協同組合】が実施する取組
・漁業者の経営及び技術の向上に関する指導
・水産品の高付加価値化、販売促進、消費喚起
・地域の実情に合わせた漁場の効果的な利用</td></tr>
<tr><td></td><td>【森林組合】が実施する取組
・施業地の集約化による持続的な森林経営支援
・林産品の販売促進、消費喚起</td></tr>
<tr><td>目標</td><td><table><tr><th>区分</th><th>新規設備投資件数</th><th>新規雇用者数</th></tr><tr><td>製造業</td><td>40件</td><td>30人</td></tr><tr><td>農林水産物等販売業</td><td>５件</td><td>10人</td></tr><tr><td>旅館業</td><td>５件</td><td>10人</td></tr><tr><td>情報サービス業等</td><td>５件</td><td>10人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価に関する事項</td><td>第３章　「１　数値目標の達成状況や施策効果の評価」及び「２　目標値」と同様の取扱いとする。</td></tr>
</table>

別表

関連する項目	収集するデータ	現状値	目標値	SDGs17 のゴール
人口	社会動態における人口移動数	▲180 人（R2）	0 人（R8）	
交通体系	航路利用者数	760,000 人（R2）	2,000,000 人（R8）	
交通体系	航空路利用者数	0 人（R2）	100,000 人（R8）	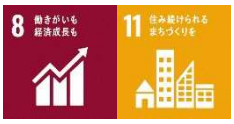
交通体系	路線バス利用者数	354,506 人（R2）	380,000 人（R8）	
通信体系	難視聴地域数	0 地域（R2）	0 地域（R8）	
産業	市内総生産額	172,380 百万円（H30）	180,000 百万円（R8）	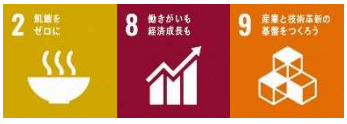
雇用、就業	新規起業、企業誘致し雇用した人数	29 人（R2）	60 人（R8）	
雇用、就業	若者(40 歳未満)の UI ターン者数	295 人（R2）	350 人（R8）	
生活環境	汚水衛生処理率	56.7%（R2）	63.8%（R8）	
生活環境	1 人 1 日当たりごみ排出量	1,041ｇ（R2）	995ｇ（R8）	

関連する項目	収集するデータ	現状値	目標値	SDGs17 のゴール
生活環境	リサイクル率	17.9% （R2）	22.6% （R8）	
医療	さどひまわりネット加入率	31.5% （R2）	35.0% （R8）	
介護サービス等	高齢者実態調査による生きがいがあると回答した高齢者の割合	59.5% （R1）	65.0% （R8）	
福祉	出生数	245 人 （R2）	287 人 （R8）	
福祉	健康長寿　（平均自立期間要介護２以上）	80.3 歳 （R2）	81.0 歳 （R8）	
福祉	しまびと元気応援団参加数	4,299 人 （R2）	8,000 人 （R8）	
教育、文化	自己肯定感の肯定的評価率	小学校 82.6% 中学校 71.8% （R1）	小学校 85.0% 中学校 75.0% （R8）	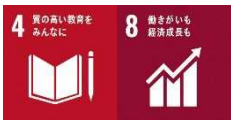
教育、文化	生涯学習事業参加者数	5,387 人 （R2）	13,000 人 （R8）	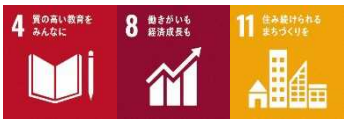
教育、文化	ふれあいガイドの利用客数	7,709 人 （R2）	20,000 人 （R8）	
観光、交流	1 人当たりの観光消費額	41,408 円 （R2）	55,000 円 （R8）	
観光、交流	市内の宿泊者数	189,210 人泊 （R2）	550,000 人泊 （R8）	
観光、交流	UI ターン者数	504 人 （R2）	600 人 （R8）	

関連する項目	収集するデータ	現状値	目標値	SDGs17 のゴール
自然環境の保全、再生	農薬・化学肥料5割減以上の水稲面積の割合	84.1% （R1）	88.0% （R8）	
自然環境の保全、再生	トキの野生下定着数	442 羽 （R2）	トキが過密にならず遺伝的多様性と個体数増加傾向を維持 （R8）	
再生可能エネルギー等	市内の温室効果ガス（CO2）排出量	472 千 t-CO2 （H30）	384 千 t-CO2 （R8）	
国土保全施設等の整備及び防災対策	災害など自然外因による死亡者数	0 人 （R2）	0 人 （R8）	
国土保全施設等の整備及び防災対策	自主防災組織訓練の実施率	7.4% （R2）	50.0% （R8）	
人材の育成、確保	本市の附属機関・懇談会等における女性の登用割合	26.2% （R2）	40.0% （R8）	
人材の育成、確保	地域づくり活動に関わった人数	4,442 人 （R2）	4,600 人 （R8）	

Ⅲ　粟　島　振　興　計　画

第１章　振興の基本的方針

【基本理念】

すべての島民が豊かな、そして調和のとれた自然環境と生活環境のもとで、健康で明るく幸せな生活を営むことができるよう、「人を育てる島」として島の内発的発展を図り、社会に貢献できる島づくりを目指す。

1　島民のつながりを守る

粟島には昔ながらの住民同士の助け合いとふれあいがある。しかし、少子高齢化や人口の減少、後継者不足などにより、粟島の地域文化や産業が徐々に失われつつある。定住人口の受け入れや後継者の育成等を通して、「ふるさと粟島」を次世代に継承し、持続的な地域社会をつくる。

(1)　定住人口増加のための環境整備

医療・福祉体制や交通体系、通信環境、住環境、防災体制、子育て環境、教育環境などの整備や、雇用の創出などにより、住民が安心して暮らし続けられる環境を整えることで、Ｕ・Ｉターン者の増加を図る。

(2)　交流人口の増加

体験型の観光開発の推進等により、中長期の滞在者を増やし、交流人口の増加を図る。そのために若者が島へ滞在しやすい環境を整備する。

(3)　産業の継続

漁業・観光は粟島における基幹産業であり、粟島の存続と不可分である。漁業・観光の持続可能な発展を目指すため、官民協働により、後継者人材を育成し、収益性の向上と雇用の創出を図る。

2　持続可能な自然環境の整備と自然エネルギーの導入促進

豊かな自然環境は粟島最大の魅力である。しかし、その自然環境も手入れが行き届かなくなり、荒れてきている。この自然を整備することで、今後も粟島の農業と漁業が営める、持続可能な自然環境を維持する。また、洋上風力をはじめとする自然エネルギーの利活用に向けて、関係機関と連携し、「自然エネルギーの島構想」の実現に向けた基盤整備に取り組む。

(1)　森林の整備と海の環境保全

森を保全し、海に豊かな栄養が流れ込む環境をつくる。また、磯焼け対策を行い、水産資源を持続可能な形で利用していく環境をつくる。

(2)　自然エネルギーの導入による循環型社会の形成

洋上風力をはじめとする自然エネルギーを利活用し、エネルギーの自給自足を目指す。また、廃棄物をできる限り活用し、島内で循環する仕組みを構築する。

3　人を育てる島

粟島の人々が持ち続けてきた助け合いやふれあいの精神、厳しい自然と共生してきた生活様式や自然との向き合い方は、生きた教育資源である。農業や漁業、民宿の手伝いを通した教育や、粟島馬とのふれあいを活かした教育を実践する。それにより、「人を育てる島」として粟島の価値を発信し、社会に貢献することを目指す。

(1)　島の特色を活かした子どもの教育

生命の根源とそのありがたさ、自然環境と人との不可分性、人間社会の生活の在り方・生き方の原点を学び、地域に根差して生きることの誇りを学ぶ。島外の子どもたちを受け入れ、粟島の自然環境や農業、漁業、民宿業、粟島馬などの教育資源を活用し、地域で育てる。粟島特有の、地域の結びつきによる人の温かさから、都会では経験できないような、自然と地域に根ざして生きる機会を提供する。

(2)　島外からの人材の受け入れ

粟島の教育資源を有効に利活用し、「人を育てる島」の島づくりを展開し、島外の人々を受け入れる。そして、粟島の価値を全国に向けて発信し、大人も子どもも学べる人材育成の場を目指す。それにより、粟島で育った人が将来の住民になることで、粟島の後継者が生まれ、粟島の価値が将来にわたって受け継がれていくことを目指す。

第２章　地域の現状・課題と振興方向

１　概況

新潟市の北方63kmの日本海に浮かぶ孤立小型離島で、面積9.78㎢、周囲23.1kmの一島で粟島浦村一村を形成している。

集落は定期船の発着する内浦と西側の釜谷の２か所であり、令和４年４月末でそれぞれ142世帯270人、29世帯66人が住民登録している。

人口は昭和25年の892人を最高に以降減少し続けており、令和２年度の国勢調査では人口353人のうち41％が高齢者となっている。

２　交通体系

(1)　航路

【現状・課題】

定期航路は本土と島を結ぶ唯一の交通手段である。現在、高速船１隻、フェリー１隻が１日あたり片道１～３便就航し、高速船で55分、フェリーで90分を要する。冬期間はフェリーのみの運航である。

利用者数の減少による収益減少、冬期間の欠航率増加、船舶の老朽化などから、粟島汽船株式会社の経営の改善と航路の維持が課題となっている。また、航路維持のための費用が運賃や産品の輸送費に上乗せされてしまうため、利用者の増加や産業の発展の足かせとなっており、運賃の低廉化や輸送費の低減が求められている。

【振興方向】

○　住民の高齢化、観光・交流ニーズの多様化に対応し、だれもが安心して利用できる航路とするために、バリアフリー化や運賃支払い・荷受等の電子化に取り組む。

○　村は、航路運賃の補助を行うことで、料金を低減し住民負担を軽減する。

○　経営状況を把握した上で村が航路維持補助金を交付する。

○　物資の流通の効率化に資する施設の整備や機材の導入などを行い、流通に係る費用の低廉化を図る。

○　島内産業の育成や住民の生活安定向上を図るため、移入・移出品に係る海上輸送コストの負担軽減に取り組む。

(2)　島内外の交通

【現状・課題】

島内の交通手段は、コミュニティバスが運行しており、住民や観光客の重要な足となっている。それ以外では住民は自家用車での移動がほとんどである。本土側の発着地の岩船港から村上市街地への交通は、粟島浦村地域公共交通協議会が、平成21年から乗合タクシーを運行している。今後は、コミュニティバス、乗合タクシー事業の永続性を考慮した見直しが課題である。

【振興方向】

○　各種補助事業を活用し、コミュニティバス、乗合タクシーを継続して実施す

る。事業の永続性を考慮した見直しを行い、採算の健全化を図る。
○　村や観光協会等が観光客の島内の足として電動アシスト自転車の貸出を行う他、在来馬の導入に伴い、島内拠点間での観光馬車の運行を検討する。

(3)　道路

【現状・課題】

島内道路は、内浦と釜谷を最短距離で結ぶ一般県道釜谷内浦線と、１級村道26号線及び28号線がある。県道、村道ともに、日常生活・産業道路としての機能を有し、重要な交通網となっている。村道は、観光面でサイクリングロードや遊歩道、散策路として活用されているが、路線によっては、路面の劣化や法面崩落の危険などから、改修が必要になっている。

【振興方向】

○　内浦集落と釜谷集落を結ぶ一般県道釜谷内浦線は、大雨によって法面の崩落、落石などが発生する箇所もあるので、危険な箇所については重点的に整備する。
○　１級村道26号線及び28号線は、県道の迂回路である他、日常生活・産業道路としての機能を有し、28号線については救急患者をヘリコプターで搬送する際のヘリポートへアクセスする重要な路線でもあるため、漸次老朽箇所の改修や法面危険個所の対策工事などを実施していく。なお、26号線は現在、県代行による拡幅工事の計画が進行している。

３　通信体系

【現状・課題】

情報通信環境は、一般電話と島内光通信網（有線放送用）が全戸に普及しているほか、ＡＤＳＬ通信によるインターネット環境が整備されている。

近年、村内においても、個人のインターネットの利用や、ホームページやブログ、ＳＮＳの利用者が増えている。

また、携帯電話の利用環境は、住民の日常生活や観光客等の来島者の通信需要への対応、災害発生時の通信手段確保のため、無線塔を島内３ヶ所に設置してある。これにより、島内居住地全域で通話可能となった。地上デジタル放送は、難視聴地域や電波が届きにくい地域に共同アンテナを整備して、テレビ放送を各家まで届けている。しかし、この共同アンテナから各家まで繋がっているテレビの線が同軸のため、海に囲まれている粟島浦村は、潮風の影響によりこの線が腐食し、修繕に多額な費用がかかっている。

さらに、高度情報化時代への対応として海底光ケーブルが敷設され、各世帯のインターネット普及率は上がってきている。

緊急時の防災情報の発信については、現在、村が所有する光ファイバーを利用した有線放送があるが、無線放送施設の構築が課題である。

【振興方向】

○　防災情報の受発信手段の維持・整備に努める。

○　島内でのＩＴの活用については、講習会を実施し、各自が情報収集・発信できるよう支援する。
○　携帯電話については、海域や非居住地域での携帯電話利用の対応等も考慮し、通信網を強化していく。
○　高齢者が安心して暮らすことができる見守り体制や、遠隔医療の充実、遠隔教育の充実を図る。
○　地上デジタル放送については、本土との光ファイバーの接続により、安定的な地上デジタル放送の実現を目指す。

4　産業

(1)　農業

【現状・課題】

農業は、豆類、イモ類、野菜の栽培等を行っているが、ほとんどが自家消費である。また、農業者の多くが高齢者のため、農業者数の減少やそれに伴う遊休農地の増加が懸念されており、担い手の確保等が課題となっている。

【振興方向】

ブランド化を進めている大豆「一人娘」について、観光協会と連携しながら、生産拡大や後継者の育成等を推進し、遊休農地の活用を図る。また、ジャガイモや玉ねぎ等についても、生産者個人で消費できない分を商品として島外へ出荷する仕組みを維持・確立する。

(2)　林業

【現状・課題】

林業は、拡大造林や個人植栽による杉や松、自生の真竹、篠竹があるが、木材の出荷はほとんどない。現在は杉林・竹林ともに整備が行き届かず、荒れた状態になっている。

令和元年度から再び松枯れや被害が発生しており、防風など公益的機能を有する海岸松林等の保全対策が必要である。

【振興方向】

○　竹チップ製造の継続、その他竹を活用した事業を推進し、荒れた竹林の縮小や広葉樹林等への転換を図る。
○　松くい虫対策として、島内の守るべき松林を選定したうえで集中的に対策事業を実施していく。

(3)　水産業

【現状・課題】

周囲が好漁場に恵まれていることから、古くから水産業が基幹産業として位置づけられており、内浦地区の県営第四種粟島漁港と釜谷地区の村営第一種釜谷漁港は、いずれも水産物の安定供給に向けて、外郭施設、水域、係留施設の整備が進められ、こ

れらの漁港を拠点に、大謀網、刺網、底引網、板引網、はえ縄漁などを操業している。
近年は、ブリなどの回遊魚の減少、魚価の低迷により、漁家経営が困難になっている。そのため、養殖業などでの新規起業や水産物の高付加価値化が課題となっている。また、従事者の高齢化が進んでおり、後継者の育成が課題となっている。

【振興方向】
○　漁港の整備、魚礁の設置等の基盤整備を行い、漁家経営の安定化を図る。
○　魚の付加価値向上のため、冷凍による鮮度の確保等によるブランド産品づくりを行う。加えて、インターネットを利用し、消費者との直接取引の仕組みづくりについて検討する。
○　ワカメ養殖についても年々減少しているため、人手不足の解消に取り組むとともに、新規起業の支援、加工の努力を進める。
○　粟島浦漁業協同組合や粟島浦漁業集落と連携し、水産業者への水揚げの指導、水産品の販売、６次産業化との連携を進めるとともに、水産物の付加価値の向上等の対策を実行する。
○　観光業と連携しながら、漁業と観光の共存共栄を推進する。

(4)　観光業
【現状・課題】
昭和40年代の離島ブームにより観光客が多く来島し、民宿業を営む人が増え、それ以来観光業は粟島の主要産業となっている。観光業は、就業者が重なっていることなどから水産業と両輪の関係にあり、島内の経済動向にも大きな影響を与えている。
近年は、経済不況や新型コロナウイルス感染症拡大の影響による観光客の減少と同時に、民宿の減少と民宿経営者の高齢化による収容定員の減少により、観光客の入込数は減少し続けている。

【振興方向】
○　島内産の農林水産資源、農業、漁業を活かした観光メニューの開発
○　恵まれた漁場環境を活用するため、スキューバダイビングを体験メニューとして実施し、釣りと合わせて漁業と両立する観光の推進を図る。
○　島の農業、漁業から生み出される「食」を産業振興と観光振興の中核として位置づけ、スローフードや地産地消、オーガニックというキーワードと絡めて観光振興を図る。
○　粟島観光協会や粟島旅館組合との協働でイベント等を行い、観光客の入込数の減少を防ぎながら、同時に認知度を上げ、そこから新たな担い手を掘り起こしていく。
○　行政と民間が一体となり、旧来の観光を見直し体験型及び交流型観光を推進することで夏季集中型からの脱却を図る。
○　メディアを通して積極的な情報発信を行うとともに、「粟島ブランド」とした農作物等を販売する物産展を島外で開催することにより、粟島の知名度向上と誘客宣伝を推進する。

(5)　特産品開発

【現状・課題】

干物の生産や水産加工品の開発を検討しており、試験的に島内販売をしている。ジャガイモの評判は高いが、島外への出荷は一部にとどまっている。最近は、特産のジャガイモを使った焼酎の販売も行っている。また、新たな特産品として大豆「一人娘」の生産拡大にも取り組んでいる。

【振興方向】

○　ジャガイモ、大豆、小豆などについては、栽培面積が少なく島外へ大量出荷できないものの、高品質であることから顧客も多い。これらの作物について、「粟島ブランド」化の取組を進める。また、山菜などの山の恵みを有効活用するための野草生態調査を実施する。

○　メディアを通して積極的な情報発信を行うとともに、ブランド化した農作物等を販売する物産展を都市部において開催することにより、粟島の知名度向上と誘客宣伝を推進する。

○　農産物、水産物の生産から、加工、販売までを島内で行う６次産業の取組を推進する。

５　雇用、就業

【現状・課題】

島内での就業は、水産業、観光業に携わる他に、役場、発電所、建設業となっている。

平成24年度から、厚生労働省の委託を受け、実践型地域雇用創造事業を行い、水産加工品の製造と観光・教育分野での雇用創出を行っている。

依然として雇用情勢は厳しい状況にあり、新規事業展開や産業構造の転換が必要になっている。

【振興方向】

ア　雇用の促進（職能開発、雇用創出）

○　地域の課題を地域住民が主体となって、地域資源を活かしながら解決していくことで、コミュニティの再生・活性化を図るとともに、地域における新たな創業や雇用の創出を図るため、コミュニティビジネス、スモールビジネスの支援と育成を図り、雇用増、交流人口増につなげる。

○　具体的には、観光・産業（商品開発、エコツアーガイド）、教育（学習支援、留学の支援）、医療福祉（地域派遣ヘルパー、理学療法士、日常生活支援）、住民生活のお手伝い等での雇用創出を図る。また、それに対し、人材面や資金面において総合的に支援できる仕組みを村で構築する。

○　冬場の荷物とり、宅配サービス等、島内の物流と雇用創出をかねた実験事業を実施する。

イ　新規事業者、ＮＰＯの誘致、連携による産業の新規展開

○　起業を促進するためには、地域に蓄積された産業資源や特性を有効活用し、起業者に対する総合的な支援を図る。

○　様々なネットワークを通じ、各種支援制度などに関する情報の収集や提供を行うとともに、起業者等に対する研究開発から商品化、事業化までの一貫した支援を行えるよう、島外の様々な事業者とのネットワーク化を図る。

○　優遇税制度（事業税（３年間）及び不動産取得税の課税免除）や産業立地促進事業補助金等の各種補助制度の活用により、企業誘致を支援する。

ウ　島外出郷者、支援者の活用

○　島に必要なサービスを提供してくれるような、島外出資の受入体制を構築する。村の考え方に寄り添っていることを条件に、環境、エネルギーや福祉に関して島へ投資し、自主運営で展開される事業体の創業に関する支援を促進する。

６　生活環境

(1)　電力、上下水道等

【現状・課題】

電力は、島内にある火力発電所の発電に依存している。電力容量の大きい機器の使用時には、瞬間的に高い負荷がかかり、発電所への連絡が必要になるなど、煩わしさや不安を抱えている。また、火力発電所のみに頼った電力供給では、災害時等でのリスクがあり、供給源の分散化が必要である。

水道は、水資源が豊富であることから、内浦、釜谷の両地区にそれぞれ１か所簡易水道施設がある。湧水も豊富で、農作業等に利用する住民も少なくない。上水道の普及率は100％であるが、簡易水道施設は内浦地区が昭和40年、釜谷地区が昭和36年から供用しており、施設の老朽化に伴い計画的な水道施設の改修が必要である。排水処理施設は内浦地区が昭和59年、釜谷地区が平成６年から供用している。

【振興方向】

○　安定給水並びに産業の進展や生活水準の向上に伴う水需要の増加に対応できるよう、老朽化した内浦簡易水道施設の改修や貯水槽等の整備を進め、表流水の効率的な利用を図る。

(2)　ごみ処理、リサイクル

【現状・課題】

可燃ごみについては、島内にある焼却施設において処理を行っている。鉄くず等の不燃物や粗大ごみについては、島外に搬出し、処理委託している。リサイクルについても、瓶、缶、ペットボトル等を島外に搬出し、処理している。しかし、焼却灰やその他廃棄物の島外への搬出処理に係る費用負担は少なくなく、ごみの減量と分別が課題である。

【振興方向】

○　ごみの減量化と分別化を推進するとともに生活環境を維持するため、施設の維持管理に努める。島で処理できない焼却灰や不燃物は、村上市や業者と連携した委託処理を行うとともに、資源ごみのリサイクルや、生ごみの堆肥化を進め、循環型地域社会の構築を図る。

(3)　コミュニティ施設

【現状・課題】

内浦地区に離島開発総合センター、温泉交流施設、老人憩いの家、資料館、釜谷地区にさっこい交流館、釜谷集落開発センターがあり、冠婚葬祭、地区集会、年中行事、学習、交流など、それぞれの施設形態に応じて利用率も高いが、老朽化している施設もある。

【振興方向】

ア　コミュニティカフェ及び直売所、粟島配食センターの設立と運営

○　産業振興と福祉政策の連携した取組を展開する配食センターの仕組みをつくる。高齢者対策、観光業の宿食の分離、商品開発、産品の加工、健康保養地としての施設整備、雇用対策等を関連させ、総合的に産業を活性化する。

○　また、持続的な民宿経営の実現を支援し、観光とコミュニケーションの場づくりのためのコミュニティカフェ、直売所を設置する。

イ　老朽化対策

○　老朽化している施設については、劣化等の状況を的確に把握しながら、施設の維持管理費用や改修費用、建替費用等を含むライフサイクルコストを考慮して、中長期的な予防保全の観点から修繕・改修工事を行う。

○　将来にわたる財産保有に要するコストを縮減するため、公共での利活用が見込めない村有未利用財産の売却を積極的に行う。また、必要に応じて建物の解体撤去を進めるなど、公共施設の総量縮小を図る。

○　売却が困難なケースでは、賃貸事業等の利活用を検討し、効率的利用を図る。

(4)　消防組織、施設等

【現状・課題】

離島であるため、独自に消防力の強化、防災意識の啓発普及を図っている。また、村上消防署と連携し、救急の際の協力体制を築いている。消防団は、内浦地区１分団、釜谷地区１分団の１村１団体制である。

近年は若年層の流出により、団員数は年々減少し、消防団活動の維持が課題となっているため、退団した団員を機能別消防団員として確保し、有事の対応に備えている。

【振興方向】

○　有事の対応と資質の向上を図るため、自主防災組織とともに訓練を実施し、高齢化社会にも対応した防災・減災対策の確立、災害に対する住民意識の啓発を図る。

○　消防の運営体制について、村上消防署の分所配置等の可能性も含めて検討する。さらに、地理的要因から自然災害に見舞われる危険性が高いことから、自衛隊、村上消防署等との連携を密にして対応を図る。
○　施設整備としては、大規模な建物・船舶火災を想定した消火栓の整備、災害時の情報伝達のための防災無線の整備を行う。

(5)　定住環境

【現状・課題】

交流事業の進展などにより、移住希望者が増えており、空き家の改修や釜谷と内浦における公営住宅の整備など、住宅の確保に努めてきた。しかし、入居可能な住宅や移住促進策は十分ではなく、移住者の定着には課題がある。今後も移住者の住宅確保のため、空き家の活用や公営住宅の整備を進めるとともに、受け入れのための施策や事業の実施により、移住者の増加と定着を図っていく必要がある。

【振興方向】

○　「地域おこし協力隊」や「二地域居住者」といった関係人口等の島外人材を積極的に受け入れ、住民との交流を通じた地域づくりを行うとともに、移住希望者が島内に定住できるよう、集落の空き家の活用や公営住宅の整備を推進する。
○　Ｕ・Ｉターン希望者を募るための広報活動、イベントの実施を行う。
○　移住者のための支援制度の拡充を図る。
○　現在、夏季のみ臨時交番が開設され警察官が配置されているが、その期間の延長を検討するとともに､安全･安心な地域社会のために村上警察署との連携を強化し、そのための対策を検討していく。

7　医療

(1)　医療施設等

【現状・課題】

平成14年に設立された保健福祉複合施設内にへき地診療所が併設されている。常駐医師はいなく、看護師３名の体制となっている。平成13年度から村上総合病院と診療所をＴＶ電話回線で結び、医師が患者とＴＶ越しに対面して診察し、看護師が応急手当を施す遠隔診療を開始した。さらに、毎年７、８月の毎週日曜日には、村上総合病院から医師が日帰りで出張診療を行っている。

歯科診療については、平成５年から毎年３～11月の毎週金曜日に新潟大学病院の医師と歯科衛生士とが１泊２日で患者対応をしている。平成21年度からは成人歯科検診も実施している。

無医村であることへの住民の不安も小さくないが、本土の病院に通院するのが難しい高齢者等でも遠隔診療や出張診療により継続した治療が行えている。しかし、検査や診療科によっては島外の医療機関へ通院する住民も多く、交通費や宿泊費などの経済的及び精神的な負担は大きい。無医村のため経験豊富な看護師数の減少は、島内の医療の質や安全性に負の影響があり、へき地診療所に勤務する看護師の安定的な確保が課題である。

【振興方向】

○　住民が安心して住み続けることができるよう、医師や看護師の確保に全力で取り組むとともに、医療施設等の整備についても引き続き取り組み、医療提供体制の充実を図る。

○　遠隔診療の継続のため、村上総合病院との連携を強化し、そのための設備の充実を図る。

(2)　救急医療

【現状・課題】

心筋梗塞、脳卒中、交通事故など生命の危険がある救急患者の島外への搬送は、日中であれば村上市消防本部へドクターヘリを依頼、夜間は粟島汽船の臨時便で搬送している。夜間に時化で航行できないときは、県警、海上保安庁、自衛隊等のヘリコプターを要請している。

平成24年10月からドクターヘリの日中の運航が開始され、日中はドクターヘリによる迅速な診療が可能となり、広域医療体制の確立、救命率の向上、救急医療の地域格差是正のため、救急医療体制が強化された。これにより、「無医村」でありながらも日中は、救急時に島内における医師の診療が可能になり、住民の大きな安心につながっている。今後は夜間も対応できるシステムが求められる。

ヘリコプターも粟島汽船も悪天候時には運航ができず迅速な搬送が行えない。また、島の北端の山頂にある牧平ヘリポートには、夜間照明設備がなく、災害時など緊急対応の観点からも夜間の安全確保が求められている。

【振興方向】

○　防災ヘリ等の活用のため、離着陸場所の整備や夜間照明の整備を検討する。

○　地域医療の現状について住民の理解を高め､救急医療機関の適切な利用について、広報等により普及啓発を図る。

○　救急医療については、村上総合病院医師による臨時の遠隔診療等により初期治療を開始する。村上市消防本部、新潟ドクターヘリ運航管理室と粟島診療所は、ＩＴ機器を用いた画像で、経時的な情報共有を行い、迅速な患者搬送を行う。夜間は粟島汽船の臨時船で搬送するが、航行不可能な場合はヘリコプターを要請する。更なるＩＴ化を進め、関係機関との連携を強化し、患者の早期治療開始に努めていく。

○　ドクターヘリで患者を迅速に搬送するために、施設整備、患者搬送車、資金、人員体制等の整備を行う。

○　ヘリの運航が困難な場合などは、村が臨時の船舶の運航経費を補助する。

○　看護師の適切な救急医療の対応や質の向上のため、島外医療機関等での研修参加や講師を招き島内での研修実施を検討する。

○　慢性疾患のコントロールや感染症の予防などについて、広報等により普及啓発を図る。

8　介護サービス

【現状・課題】

保健福祉複合施設に併設された通所介護センターで、入浴、機能訓練などの介護サービスを行っている。しかし、家族介護が困難な場合や、医療的ケアが必要になった場合に、島外の施設を選択せざるを得ない現状がある。

介護サービス事業を島内で提供する体制が十分ではない中で、今後一層、要支援・要介護の高齢者が増加することが見込まれ、介護予防、相談事業等を行う体制を整えることが課題である。また、人手不足から、ホームヘルパー、介護福祉士、社会福祉士、ケアマネージャー等の介護人材の確保等も課題となっている。

【振興方向】

ア　高齢者共同住宅の整備

○　高齢者が島で住み続けるための老人福祉対策として、高齢者のための共同住宅の整備を図る。

イ　人材確保のための事業を実施

○　介護事業に携わる人材の確保が困難な現状にあり、今後は島外から訪問介護事業に必要な人材の確保と専門的人材の派遣の確保に努める。

○　島外ホームヘルパーの短期間雇用が難しいため、住民のホームヘルパー資格の取得を推進し、島内有資格者の輪番制による運営体制の確保を図る。

ウ　在宅福祉施策と一人暮らし世帯への施策

○　一人ひとりのニーズに沿った在宅福祉施策の充実を図る。

○　灯油の配達や買い物、荷物の運搬など、日常的な生活での細やかな支援を行う体制を整え、一人暮らしの高齢者でも安心して暮らせる地域社会をつくる。

○　介護保険法等に沿って、現在実施している「イキイキ体操会」、「わくわく健康教室」などを活かしながら、認知症、介護予防活動体制の充実に力点を置き、相談・訪問等の事業や見守り・巡回などを行う。また、認知症の「早期発見・早期対応」体制づくりを構築する。

○　役場と診療所、社会福祉協議会等が連携し、住民の介護・医療ニーズ、生活状況等の情報を共有することで、福祉支援体制を構築する。

○　島で死を迎えるために高齢者の生活支援を実施する。在宅でのケアを中心にした、様々なケアを提供し、島内で豊かな老後を過ごせるように環境を整える。

9　福祉

(1)　高齢者福祉

【現状・課題】

高齢化率は令和４年４月１日現在で47.5%と非常に高く、今後も高齢化の進行と、近年の核家族化による高齢者夫婦世帯や独居高齢者の増加が予想される。

「粟島浦村介護保険事業（支援）計画・老人保健福祉計画」に基づき、すべての人々が住み慣れた地域の中で、健康でしあわせに暮らせるよう、複合施設を整備し、デイサービス事業等を行ったり、温泉施設を利用したイキイキ体操会等の介護予防のため

の健康づくり事業などを実施している。超高齢化社会を迎え、高齢者が地域社会とのつながりを持ち続けられるよう、互助・共助の仕組みにより、支援が必要な高齢者を地域社会において支える活動の基盤を整備することが今後の重要課題である。

【振興方向】

ア　地区計画の整備

○　住民の福祉、介護ニーズを把握し、内浦・釜谷の地区計画の整備を検討する。

○　高齢者に配慮した定期的な避難訓練の実施、住民の意見を取り入れた集落内のバリアフリー化を実施する。

イ　福祉施設の整備

○　老人いこいの家などは高齢者の憩いの場として、利用者の利便性を最優先し、維持補修を行う。

ウ　生涯現役社会の実現

○　高齢者がその豊富な知識や経験、技能等を活かし、様々な分野でいきいきと活躍できる生涯現役社会づくりなど、各般にわたる高齢者保健施策を総合的に推進する。

(2)　児童福祉等

【現状・課題】

保健福祉複合施設内に保育園が設置されている。また、児童、障がい者、母子等の福祉対策は、「粟島浦村次世代育成支援計画」、「粟島浦村障害者計画・障害福祉計画」、「粟島浦村健康増進・食育計画」に沿って施策を展開している。

【振興方向】

○　常駐医師が不在で提供できる医療サービスに限界があり、本土まで通院する15歳未満の子ども、75歳以上高齢者及び妊産婦に対して、船賃の割引の助成を行う。

10　教育、文化

(1)　学校教育

【現状・課題】

小中学校併設の校舎が内浦地区にあり、釜谷地区の小中学生はコミュニティバスで通学している。令和４年現在、小学生12名、中学生19名が在校している。離島でへき地の小規模校のため、学校運営の厳しさや複式学級、競争心の低下などの短所がある一方で、教師と児童生徒との親密なふれあいなどの長所もある。島外との交流のために、毎年本土の小中学校との交流事業も実施している。また、馬を活用した授業を導入するなど、特色ある教育を模索している。さらに、島内には高校がなく、中学を卒業した子どもは親元を離れて島外で生活をしなければならず、経済的な負担を強いられている。

【振興方向】

ア　粟島しおかぜ留学制度

○　粟島浦村小中学校を維持し、また児童生徒の人格形成や情操教育に果たす離島の役割を高めるために、島外からの児童生徒の受入れを実施する。そのための体制と施設を整備する。

○　島の暮らしや第１次産業、島の環境を活かした特色ある教育を実現するために、外部のＮＰＯや専門家と協力し、子どもたちの体験プログラムを実施する。在来馬を活用した教育を謳う島留学制度を行う。

イ　教育環境の整備

○　小中学校の施設整備について、村で計画的に行う。

○　適正な教員配置を行い、本土との格差のない教育の提供を目指す。

○　島内にある教員住宅について、必要な改修を実施する。

ウ　GIGA スクール構想の実現に向けた通信ネットワーク環境の整備と活用促進

○　学校教育においては、情報化や地域の実態に即応した教育を行えるよう施設設備の充実や、地域の自然環境を生かした教材開発の工夫に取り組む。

エ　高校生修学支援

○　本土における高校生の修学に係る生活費の支援等を行うとともに、住居環境の確保に努める。

(2)　社会教育、文化の振興

【現状・課題】

平成17年度に地域文化の保存、学習の場である図書室を併設した資料館が完成し、島内の子どもたちや観光客に利用されている。

しかし、人口減少、高齢化に伴い、地域の伝統的な行事、風習、料理などの簡略化が進み、粟島のこれまでの文化を継承していく人材の育成が求められている。

【振興方向】

○　「島学」の提唱と全国離島とのネットワークを構築し、島の魅力を外へ発信する。島外の人々を対象にした有料の教育プログラムを提供し、収益性に配慮した産業としての教育事業を行う事業者、ＮＰＯを誘致する。

○　資料館を中心として粟島の風土を守り、観光客に粟島の歴史や民俗、生活習慣等を発信していく。資料館を生涯学習の拠点として活用することにより、自発的な自己教育の誘導、学習機会の提供等に努め、学習の浸透を図るとともに、現在ある公の施設を活用し、地域の社会教育活動の場の設備の充実を図る。

11　観光、交流

【現状・課題】

観光は、漁業とともに本島の基幹産業の一つであり、自然資源を活かしつつ施設整

備やイベント事業を実施し、情報発信による知名度の向上と物産の紹介を行っている。観光客の入込数は、平成25年には55,302人であったが、令和３年には15,842人であり、大きく減少している。月別では７、８月の夏季集中型となっている。観光資源は海水浴、釣り、バードウォッチング等、自然資源が主である。最近では在来馬の復活を目指し、馬を活用した体験型の観光メニューの開発に取り組んでいる。また、毎年「島びらき」、「クリーンアップ作戦」、「磯ダコ捕りツアー」などの観光イベントを開催し、交流人口の増加を図っている。

しかし、経済不況や新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、観光客が年々減少傾向にある。さらに就業者の高齢化とともに観光客の受入能力の低下が目立ってきており、後継者問題が課題となっている。新たなニーズの掘り起こしやこれまでの夏季集中・短期滞在の観光からの転換と同時に、民宿経営の継続や人材の確保など、観光客、交流人口の受入体制を整えていくことが必要である。

【振興方向】

ア　エコツーリズム等のための観光資源の整備

○　エコツアー、農村暮らし体験、馬とのふれあいなど、体験型観光のメニューづくりを行う。恵まれた漁場環境を活用するため、漁業体験により子どもたちに漁業に触れる機会をつくる。

○　海の観光資源を活用するために、観光遊覧船の購入を検討する。

○　スキューバダイビングを体験メニューとして実施し、漁業と両立する観光の推進を図る。そのための設備の充実や人員体制の整備を行う。また、スキューバ体験など、観光客の海への理解を深める事業を行う。

○　タコ捕りや穴釣り体験は女性観光客にも好評であるために、民宿以外の体験プログラムを充実させる。その他、シュノーケリング、シーカヤック等海での体験プログラムや釣りのインストラクター（指導者）を養成する。また、海遊びについてルールづくりを行い、島の財産を守り、魚介類等を来島者に分けることを前提とした保護区や解放区をつくり、入り合いで管理することで観光産業との連携を図る。

○　粟島観光ガイドの配置、エコツアーインタープリター（ガイド）の養成とコーディネーターの配置を行う。

○　海水浴やサイクリング、ランニング、ウォーキング、バードウォッチングなどの観光客のための施設、設備の整備、遊歩道の整備等を段階的に実施する。

○　スポーツ合宿誘致のために、道路にトレーニング用の距離表示標識を設置するなどの整備を実施する。

イ　交流と体験学習の推進

○　来島者の玄関口となる観光案内所の機能強化を図る。

○　若者地方体験交流のための交通費の支給、コーディネーターの配置により、学生や若者、都市住民との交流・体験交流の受け入れ体制を整備する。

○　来島した都市部の住民等を対象に一坪オーナー制度を取り入れ、農業分野の栽培・収穫体験イベントを実施し、休耕地の利用を計画的に推進する。

○　農業、漁業、民宿業体験を通した島暮らし体験、移住体験のプログラムを拡大し、

推進する。

○　メディアを通して積極的な情報発信を行い、粟島の知名度向上と誘客宣伝を推進する。このような、各種団体が実施する観光イベントを支援することにより、都市住民との交流を推進し、地域の活性化を図る。

○　民宿や民家を活用した民泊事業の展開、民宿での長期滞在を推進する。ブロードバンド環境とオフィス環境を整え、長期滞在型の施設として民宿を活用するために必要な整備を支援する。

○　民宿の収容人員を確保しながら、これまでの事業体制を見直し、新しい宿泊形態を模索しつつ、雇用創出も兼ねたワークシェアの実現性について調査する。

○　新たな観光開発による雇用の創出を図る。

○　次世代を担う子どもたちの学力、体力、忍耐、協調性など、現在、特に必要な教育を培うため、今後も学校間、地域間交流を継続的に実施する。

○　各種団体が実施する都市住民の離島への定住移住促進イベント、島びらき、クリーンアップ作戦等のイベントに対し、費用の一部を助成し、都市住民との交流を推進し、地域の活性化を図る。加えて、観光イベント・エコツーリズム推進助成事業等､地域の資源や特性を有効活用した体験観光ツアーを実施する団体を支援する。

○　様々な交流イベントを「若者のふれあい」､「情報発信」の場として実施していく。また、行政では佐渡・飛島・粟島の三島交流事業と海岸環境保持のためのクリーンアップイベント、民間ではタコ捕りツアーで観光客と宿との交流を継続する。

○　既存の交流施設「おと姫の湯」を活用した温泉療法や乗馬療法、島を囲む海を活用した海岸療法等、地域資源を活かした滞在型の健康保養プログラムの作成を検討する。また、障がいや病気などを抱えている人々を対象にした粟島馬によるホースセラピー等の実践を模索する。

○　オフシーズン（４～６月、９～10月）での観光客の誘客のための取組を行う。

○　耕作放棄地を活用して農業体験のメニューを開発し、アグリツーリズムを推進する。

12　自然環境の保全、再生

【現状・課題】

全域が県立自然公園に指定されている粟島は、住民が日常的に自然と密接に関わり、その恩恵を受けて生活を営んでいることから、自然環境の保全の大切さに関して敏感で、開発整備は自然に配慮しながら最小限にとどめてきた。自然が守られている本島は、渡り鳥の重要な中継地点となっている。特にいろいろな種類の鳥が飛来する春、秋にはバードウォッチングを目的に大勢の人が訪れている。また、都市の灯りが届かないため、山頂は星座を眺望する格好のスポットとなっている。山から木、水、海の循環は、自然界から恩恵を受けている住民にとって、一つでも崩れてはならないものである。西海岸にあるオオミズナギドリ及びウミウの集団営巣地は、国の天然記念物に指定されており、その他にもヤツガシラなどの様々な珍しい鳥を観察することができる。

しかし、近年では山間部の整備が行き届かず、荒れている現状がある。山道や林道は人が通らないため、歩くことも困難になっている。また、平成14年頃飼育用に島外

から持ち込まれたニホンジカが逃げ出して野生化し、繁殖を続けている。現在、推定で70頭前後が島内に生息しており、自然環境を脅かす危険がある。

海においても磯焼けが起こっており、水産資源にとって重要な栄養源となる藻場が失われてきている。また、海洋ごみの影響も深刻であり、木材、プラスチック廃材及び外国の医療廃棄物等が大量に漂着し、処理に苦慮している。

美しい自然環境を保持していくためにも早急に手を打たなければならない状況にある。

【振興方向】

○　環境共生型の島づくりを展開するため、島の恵まれた自然の中で生息する、繁殖地が天然記念物であるオオミズナギドリをはじめとする様々な野生動物の生態を調査し、観光に活かす基礎的な情報とする。

○　毎年６月に開催している、粟島クリーンアップ作戦を継続して実行することで、観光客の確保と、海洋環境に対する意識啓発を促す活動を継続する。

○　水産資源の回復、藻場再生等のため、離島漁業再生支援交付金等の活用を継続する。

○　自然環境を脅かす鹿の対策を推進する。

13　再生可能エネルギー等

【現状・課題】

周囲を海に囲まれた粟島は､海洋再生可能エネルギーの利活用適地として期待でき、新たな産業立地・雇用創出においても大きなポテンシャルを秘めている。

平成26年には、粟島浦村沖北方海域が、海流（潮流)、波力、洋上風力を対象とした国の海洋再生可能エネルギー実証フィールドに選定され、これまで海流発電装置の実証実験が行われている。

平成31年には､「自然エネルギーの島構想」を公表し、粟島においても洋上風力発電導入に向けた、組織体制の整備や関係機関との連携体制の構築に取り組んでいる。

今後は、関係者への支援の在り方、島内事業者や住民への周知、新たな産業立地・雇用創出に向けた体制の構築が課題となっている。

【振興方向】

○　漁業との共存を図りつつ、波力・潮力等の海洋再生エネルギー発電の導入・利活用に取り組む。

○　粟島を再生エネルギー事業の先進地とすべく、海洋再生可能エネルギー実証フィールドの有効活用に取り組む。

○　コミュニティバス、福祉車両、役場の公用車等へのＥＶ車の導入を検討する。

○　再生可能エネルギーの利活用や省エネルギーの推進など脱炭素型ライフスタイルの普及啓発に取り組む。

14　国土保全等

【現状・課題】

近年、島を襲った大きな災害としては、昭和39年の新潟地震と昭和49年の海底地すべりが挙げられる。新潟地震では、全島が平均1.5mも隆起し、住宅の全半壊、漁港機能の停止、釜谷の簡易水道施設の壊滅など甚大な被害となった。未明に内浦地区で発生した海底地すべりでは、砂浜の流出や漁具倉庫、船、防波堤、役場庁舎、保育所など多くの財産を失った。粟島はその立地条件から常に地震、津波、海岸決壊、土砂災害等の危険性を抱えており、常に国土の改良、修復が必要になっている。また、高齢者が増えていくことを考慮し、防災対策の見直しが必要になっている。

【振興方向】

ア　環境共生型の島づくり

○　人と自然の共生に最大限配慮した治山治水、国土保全施策を実施する。

○　災害防除のための国土整備を行う。

イ　防災対策、災害時マニュアル

○　災害時要援護者に配慮した防災対策、災害時の避難方法を重点的に整備する。

○　避難路等も災害時要援護者に配慮した整備を行う。

○　関係機関との連携を強化し、住民の孤立防止のための施策を整える。

15　人材育成、確保

【現状・課題】

漁業の分野では、緊急雇用創出事業により、漁師の見習いとして１名を雇用し、後継者として育成してきた。また、同事業により有限会社粟島定置の職員としてこれまでに３名を雇用して育成してきた。

平成24年度からは、厚生労働省の委託事業として、実践型地域雇用創造協議会が主体となり、漁業分野と観光・教育分野において新しい事業の雇用創造を目指した人材育成を行っている。漁業分野では、加工製品の開発による水産資源の高付加価値化を目指した事業の実施を目指している。観光・教育分野では、野外教育など自然を活かした子ども対象のプログラムや少人数で自然、文化、歴史を体験するエコツーリズムなどの事業の実施を目指している。

令和3年には、移住・定住促進に必要な雇用を確保するために、粟島浦地域づくり協同組合を設立した。

しかし、漁師の後継者としての育成には長い期間が必要であり、所得補償や加工業での現金収入の確保など、長期的に水産業に関われるような仕組みづくりが求められる。また、民宿業の後継者育成や、移住者のための住宅の整備など、島の人材確保に向けた受入体制の維持が大きな課題となっている。

【振興方向】

ア　産業の後継者の育成

○　島内のコミュニティ機能を維持するため、島外の人材を積極的に受け入れ、Ｕ・Ｉターン者の受け入れ促進、後継者になり得る人材の育成を行う。

○　伝統的なはえ縄漁法を指導できる漁師の高齢化も進行していることから、後継者の確保と漁業産業の安定化を図るため、漁協と連携して後継者の育成や移住者を受け入れる各種支援制度を活用した漁業研修生制度の実現に務める。

○　民宿の後継者が不足し、多くの観光客の受け入れが難しくなっている民宿が少なくないため、次世代の民宿を担う人材の確保と育成に努める。

イ　粟島学校

○　離島や過疎地域で学びなおしを希望する大人を受け入れる。粟島というフィールドを利用した様々なワークショップやセミナー、研修を展開し、島外の様々な人が島で学び、育った人物が、島の産業の担い手となる仕組みを構築することを目指す。

○　地域文化の継承、生活習慣の伝達のための島内人材の育成を行う。将来の島を支え、活性化を図るためには、島内の人材育成が不可欠である。青年の起業支援に関連した知識の獲得、研修体制の整備、情報化へ対応するプログラムを実施する。

○　行事、風習、料理などはビデオに収録するとともに、粟島の歴史を保存、周知し、「ふるさと」の意識の高揚に努める。地区ごとに地域史の編纂事業を行い、聞き語り調査を実施する等、人材育成に努める。

○　住民自身が学べる環境を整備することによって、地域に対する誇りを醸成し、活性化につなげるとともに、観光客に島の歴史や自然を紹介する事業として、島の「語り部」を育成し、将来的に観光振興へ展開する。

第３章　振興に関する目標及び計画の達成状況の評価に関する事項

１　数値目標の達成状況や施策効果の評価

・県及び粟島浦村は、関係機関とも連携し、毎年度、離島振興対策の実施状況を確認し、情報を共有する。

・数値目標の達成状況により施策の効果を検証し、改善を行う。

・検証効果により、必要に応じて、計画の改定を行う。

２　目標値

県及び粟島浦村は、別表に掲げる評価項目に目標値を設定し、原則、計画の期間（令和５年（2023 年）度から令和 14 年（2032 年）度までの 10 年間）における具体的な数値に基づく目標値を定め、その達成状況について、５箇年を目途に定期的に評価し、必要に応じて計画及びこれに基づく施策の見直し、改善を行う。

３　産業振興促進事項

法第４条第３項の規定に基づき、産業の振興の促進に関する事項として次表のとおり定める。

項目	内容
産業の振興を促進する区域	粟島全域
振興すべき業種	製造業、漁業、農林水産物等販売業、旅館業、情報サービス業等
計画期間	令和５年（2023 年）度から令和 14 年（2032 年）度までの 10 年間
当該業種の振興を促進するために行う事業の内容	第２章　地域の現状・課題と振興方向に記載の通り
関係団体との役割分担及び連携に関する事項	【新潟県・粟島浦村】が実施する取組 ・企業誘致に向けた支援 ・海洋再生可能エネルギーの導入・利活用に向けた取組
	【粟島観光協会】が実施する取り組み ・体験型・交流型観光の実施推進 ・メディアを通じた積極的な情報発信
	【粟島汽船】が実施する取り組み ・多様化する利用者ニーズへの対応 ・運賃や輸送費、流通に係る費用の低廉化
	【粟島漁業協同組合】が実施する取り組み ・水産業者への水揚げの指導 ・水産品の販売

<table>
<tr><td></td><td>・6次産業化に向けた取組
【粟島浦村地域公共交通協議会】が実施する取組
・コミュニティバスや乗合タクシーの実施継続</td></tr>
<tr><td>目標</td><td><table><tr><th>区分</th><th>新規設備投資件数</th><th>新規雇用者数</th></tr><tr><td>製造業</td><td>1件</td><td>2人</td></tr><tr><td>農林水産物等販売業</td><td>1件</td><td>2人</td></tr><tr><td>旅館業</td><td>1件</td><td>2人</td></tr><tr><td>情報サービス業等</td><td>1件</td><td>1人</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>評価に関する事項</td><td>第3章　「1　数値目標の達成状況や施策効果の評価」及び「2　目標値」と同様の取扱いとする。</td></tr>
</table>

別表

関連項目	収集データ	現状値	目標値	SDGs17 のゴール
人口	人口	323 人 (R3)	323 人 (R14)	
交通体系	フェリー 乗船客数	19,436 人 (R3)	30,600 人 (R14)	
交通体系	高速船 乗船客数	5,726 人 (R3)	19,300 人 (R14)	
交通体系	乗合いタクシー 利用者数	4,500 人 (R3)	5,000 人 (R14)	
交通体系	コミュニティバス利用者数	4,000 人 (R3)	5,000 人 (R14)	
通　信	庁内タスクフォースによる 事業化件数	1 件 (R3)	1 件 (R14)	
産　業	振興業種（製造業、農林水産物販売業、旅館業、情報サービス業）における新規設備投資件数	0 件 (R3)	4 件 (R14)	
産　業	漁獲高	107,140 千円 (R3)	110,000 千円 (R14)	
産　業	大豆(一人娘)の加工所への 供給量	700 kg (R3)	1,000 kg (R14)	
雇用、就業	振興業種（製造業、農林水産物販売業、旅館業、情報サービス業）における新規雇用者数	0 人 (R3)	7 人 (R14)	

関連項目	収集データ	現状値	目標値	SDGs17 のゴール
生活環境、防災等	新築着工件数	1 件 (R3)	1 件 (R14)	
生活環境、防災等	空き家 利活用件数	0 件 (R3)	1 件 (R14)	
生活環境、防災等	断水発生回数	0 回 (R3)	0 回 (R14)	
医　療	看護師数	3 人 (R3)	保健師含め 4 人 (R14)	
医　療	ヘリの運航に係る関係者との連絡会議	0 回 (R3)	2 回 (R14)	
医　療	健康教室	22 回 (R3)	30 回 (R14)	
医　療	特定健診の実施	1 回 (R3)	1 回 (R14)	
介護 サービス	通所介護事業の継続	140 回 (R3)	190 回 (R14)	
福　祉	保育園児	11 人 (R3)	15 人 (R14)	
福　祉	保育士人数	3 人 (R3)	4 人 (R14)	
教育、文化	小学生・児童数	10 人 (R3)	15 人 (R14)	
教育、文化	中学生・生徒数	20 人 (R3)	20 人 (R14)	
教育、文化	教員・講師人数	14 人 (R3)	14 人 (R14)	

関連項目	収集データ	現状値	目標値	SDGs17 のゴール
観光、文化	観光入込客数	15,842 人 (R3)	16,000 人 (R14)	
観光、文化	観光客収容人数	390 人 (R3)	390 人 (R14)	
観光、文化	秋冬の観光 イベント開催	1 回 (R3)	1 回 (R14)	
自然環境の保全、再生可能エネルギー	クリーンアップ作戦への 参加者数	135 名 (R4)	300 人 (R14)	
国土保全施策	火災死傷者数	0 人 (R3)	0 人 (R14)	
国土保全施策	自然災害 死傷者数	0 人 (R3)	0 人 (R14)	
人材の育成、確保	離島留学生徒数	14 人 (R3)	14 人 (R14)	
人材の育成、確保	里親登録者数	1 人 (R3)	5 人 (R14)	
人材の育成、確保	あわしま自然体験学校体験 プログラム数	8 回 (R3)	10 回 (R14)	
人材の育成、確保	新規移住者数	7 人 (R3)	7 人 (R14)	